

---

## クダコ島灯台

---

所在地 松山市中島町宇和間（クダコ島）  
建築年 明治36(1903)年4月10日初点灯  
設計 逓信省  
構造概要 白色円形石造

---

かつて怒和島にあった吏員退息所は、四国民家博物館（高松市）に移築保存されている。



---

## 中渡島潮流信号所 腕木式信号機（初代）

---

所在地 今治市砂場町（サンライズ糸山）  
建築年 明治42(1909)年8月15日運用開始  
設計 逓信省  
構造概要 鉄造（赤丸と黒四角の形象板）

---

平成2年に廃止後、砂場スポーツ広場に移築保存されていたが、同22年に現在地へ再移築保存された。



【参考】



▲旧検潮器波除塔（中渡島）

---

## 高井神島灯台

---

所在地 上島町魚島（高井神島）  
建築年 大正10(1921)年12月25日初点灯  
設計 逓信省  
構造概要 白色八角形無筋コンクリート造

---



---

## ウズ鼻灯台

---

所在地 今治市馬島  
建築年 昭和13(1938)年2月12日初点灯  
設計 逓信省  
構造概要 白色円形鉄筋コンクリート造

---



---

## 鶏小島灯台

---

所在地 今治市伯方町有津（船折瀬戸）  
建築年 昭和20(1945)年4月1日初点灯  
設計 逓信省  
構造概要 白色円形鉄筋コンクリート造

---



## 第4節 交通・土木 (3) 鉄道

### ①国鉄

明治新政府は、早くも明治2(1869)年11月10日(旧暦)に、鉄道築造の議決をして民部卿であり大蔵卿であった伊達宗城(宇和島前藩主)及び大蔵大輔大隈重信、大蔵少輔伊藤博文にそれを命じている。同4年に井上勝が鉄道頭となり、翌5年9月1日に、イギリスを範として建設した新橋・横浜間が開業する。旧暦では10月14日で、この日が現在の「鉄道の日」に当たる。(太陽暦は明治6年から採用。)

以後、30年余で全国に7,000kmを越える鉄路が建設され、殖産興業を柱とする近代国家建設の急速な充実ぶりは、欧米諸外国を驚かせた。しかし、県下での国道鉄道の敷設は遅れた。私鉄優位で鉄道建設が進んだことが特徴として挙げられる。

明治21年に伊予鉄道が松山・三津間に開業したのに対し、国鉄はやっと大正5年に讃岐線の観音寺・川之江間が開通、東から西進する形で延伸した。松山市に到達したのは昭和2年。それまで県庁所在地で省線がなかったのは、全国で松山市のみであった。

### 【川之江～松山】

大正5(1916)年4月1日に観音寺・川之江間が讃岐線として開業してから愛媛での国鉄の歴史が始まる。翌年9月には伊予三島まで伸び、10年6月21日に伊豫西条駅の開業となる。さらに西へ、同12年に壬生川駅の開通で名称が讃予線となる。翌年2月11日には今治まで開通。すでに工事の始まっていた松山線が竣工するのが昭和2(1927)年4月3日、全国の県庁所在地では最も遅い国鉄駅だったが、やっとこれで北四国松山・高松間の大動脈が完成し、船舶輸送中心であった物流がこれ以降次第に陸上輸送に変化する画期となる。



鳥越トンネル(大正5年4月、四国中央市)

### 【松山～宇和島】

松山からの鉄路南伸は、昭和5年に南郡中まで開通し、この時に予讃線に改称され、同7年に伊予上灘駅へと延伸し、翌年に予讃本線と呼ばれるようになる。同10年には下灘へと伸び、その秋には長浜に至り、すでに8年に買取改良していた旧愛媛鉄道(P194参照)の愛媛線(長浜―大洲―内子)と連結、大洲駅まで達した。当時は省線と呼ばれ、官服官帽で制服が一新されサービスも向上、省営移管は多年の地元要望で、好評をもって報じられた。

一方、大洲から宇和島への延伸計画は大正8年頃から紆余曲折を経た。八幡浜、宇和を経由する103号か、大洲から山間地近永経由で宇和島へとする104号線案かで国民党、政友会、憲政会の政争の具となり、その結果路線の進捗が遅れた。ともかく昭和8年に103号の採択で工事が始まり、八幡浜には同14年2月6日に開通するが、この区間は東の丹那トンネルと並ぶ国鉄史上の難工事であった夜昼トンネルがあり、完成が大幅に遅れた。八幡浜駅は改造されつつも当時の駅舎が今も使われている。

宇和島からは同8年に宇和島鉄道が買取されて、国鉄が北上することとなり、同16年7月2日に卯之町駅まで開通する。時代は日中戦争の最中であり、ここでも三瓶経由かどうかで八幡浜・卯之町間はとん挫、日米開戦ともなりしばらく戦争末期の開通を待たねばならなかった。戦時国策として突貫工事が実施された笠置トンネルや女夫岩橋梁などの突貫工事によって、昭和20年6月20日、30年ぶりに初めて大正5年以来の予讃本線全線開通となった。



肱川橋梁(昭和11年9月、大洲市)

### 【宇和島～江川崎】

一方、現在の予土線の経過をたどってみる。元は宇和島鉄道として大正3年に宇和島・近永間が開通し、同15年に吉野(現松野町)まで延長されていた軽便鉄道

である。それを昭和8年に国鉄が買収し、レール幅の改軌や一部路線のルート変更などを行い宇和島線とした。戦後の同28年には高知県江川崎まで延伸となり、49年に若井駅（高知県四万十町）まで開通し土讃線と連結、予土線と改称したものの。

### 形態・構造の特徴

県内全域における遺構分布をみると、まず国鉄では県内最古となる鳥越トンネルが、香川県境の四国中央市川之江に大正5年に完成している。基礎を石積み施工としたトンネルで、腰高位置からアーチにかけてを煉瓦積みとしていて、洞門のアーチ部分を五重の煉瓦巻きとしている。同12年には、西条駅を西進して、橋長237m 5スパンのプラットトラスによる加茂川橋梁が完成する。橋台は西松組（京都）が施工。さらに、天井川の大明神川を越えるに際しては、橋ではなくオープンカット工法によるトンネルが建設された。

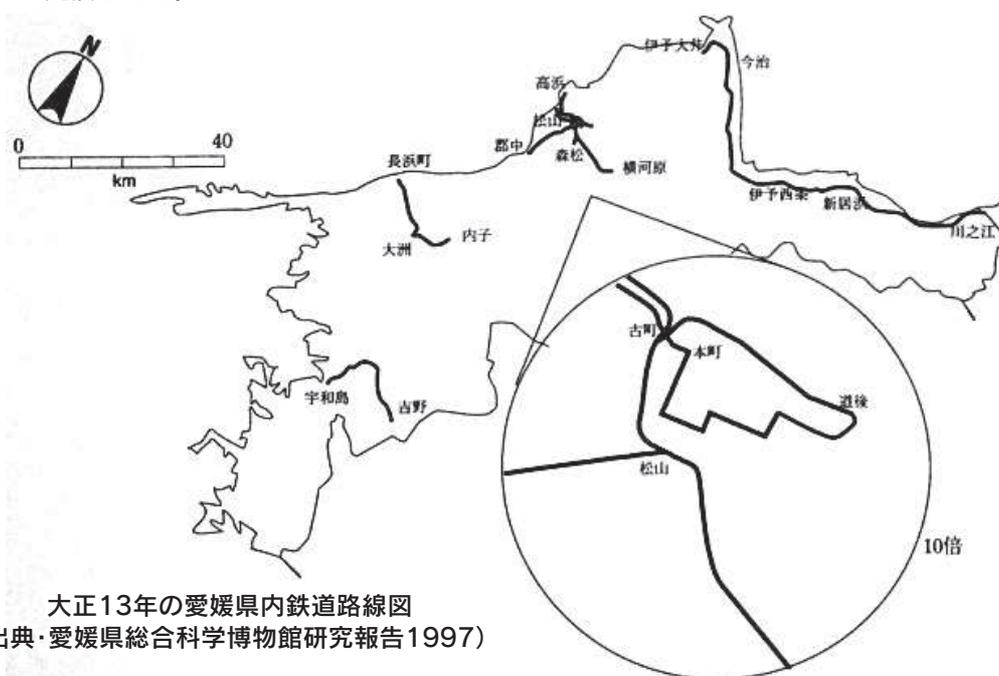
以西の宇和島までの予讃本線の中では、橋長269mの肱川橋梁が昭和11年に開通する。

戦前期のトンネルでは、昭和13年に開通したRC造の夜屋トンネルが最長で2.87km。次いで法華津トンネルの1.61kmが同16年に開通している。20年の戦時の物資不足の中完成した、笠置トンネル(990m)や女夫岩橋梁(49.5m)などによって、初めて全線が完成したことになる。

[伊東 孝・岡崎直司]



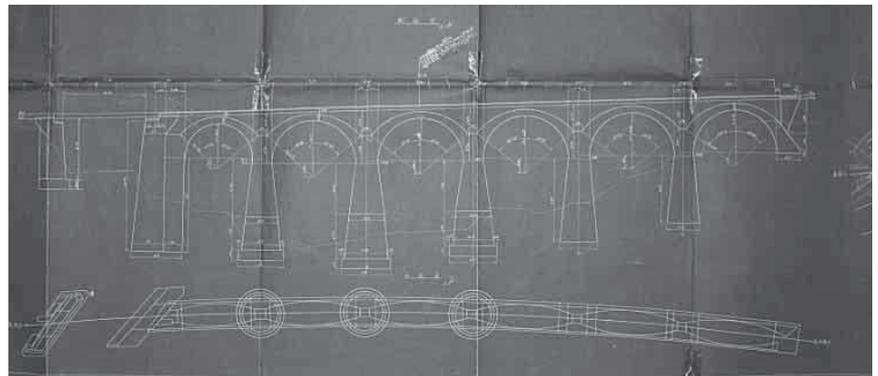
旧国鉄八幡浜駅舎（昭和13年）



大正13年の愛媛県内鉄道路線図  
(出典・愛媛県総合科学博物館研究報告1997)



第二女夫岩橋梁



第二女夫岩橋梁（提供・四国旅客鉄道株式会社）

## 宇和島運転区 転車台及び扇形機関庫

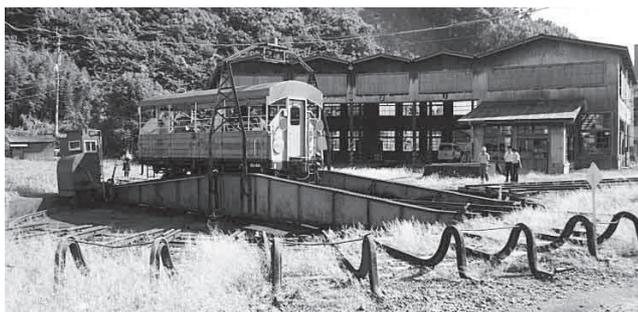
所在地 宇和島市錦町  
構造概要 石造、鉄骨平屋

建設年 昭和12(1937)年(転車台)、同16年(扇形庫)

### 沿革（歴史・由緒）

宇和島駅は、大正3年の開業時には、宇和島鉄道として和霊神社の北東側山裾近くに位置していたが、その後現在地に移転となる。昭和8年8月には国鉄が買収し宇和島機関庫となる。同16年になると、北宇和島から卯之町までが開業するのに合わせて、レールも軽便時代の特殊狭軌から狭軌へと改軌され、諸施設が整備された。

転車台は、銘板によると「昭和拾貳年」の「横河橋梁製作所大阪工場製作」となっている。全国には使用不能なものも含めて十数台の転車台が残るが、県内では松山運転所と宇和島運転区にのみ使用可能な状態で現存する。いうまでもなく蒸気機関車時代のターンテーブルであり、主要駅と終着駅に設けられた。



転車台・扇形機関庫



給水塔

### 形態・構造の特徴



扇形機関庫 内部

扇形機関庫の方は、国内に12棟しか現存せず、その貴重な中の一つであり、今後の維持管理が注視される。外形は、転車台から扇形に展開し、4線引き込みとなって鉄骨造の切妻屋根が5棟接続で構成される。

柱などには古レールが利用されており、中にはUNION社製1885(明治18)年の刻印があるのも確認されている。また、動輪を修理点検するためのドロップピットや可動式レールも残存し、全国的に希だとされている。構内には給水塔も残る。

[岡崎直司]



転車台の銘板

## ②伊予鉄道

### 沿革（歴史・由緒）

明治21年10月28日、軽便鉄道としては日本初となる待望の伊予鉄道が開通、営業開始となる。最大の功労者は元松山藩士小林信近。明治初期の廃藩置県などによる未曾有の社会変動は、武士の生活を圧迫、小林はそれらの授産事業に心を砕き、上浮穴郡杣野村（面河）の山林約300haの払い下げを受ける。明治16、7年頃にはそれら用材を鉄道の枕木として神戸鉄道局に出すことになり、道の整備もままならぬ時代に三津港までの搬出に苦勞する。「松山にも鉄道敷設を」との発想になったのは当然の帰結だった。フランスのドコービル鉄道という石灰鉱山のミニ鉄道に関する情報を得、松山・三津間で起算し、同18年には鉄道局に請願する。

やっと軽便鉄道での許可が下り、同20年9月に県会議事堂で松山鉄道会社の設立総会が開かれたが、時の県令は山梨から着任した開明的な藤村紫郎であった。翌年5月には工事開始となり、名称も松山でなく伊予鉄道として、外側（現・市駅）から三津までの約4kmが、晴れて開業したのが冒頭のシーンである。

機関車はドイツ・ミュンヘンのクラウス社製の2両、客車6両、緩急車と貨車各1の計10両でスタートしたが、以降次第に自前で客車や貨車を製造するようになり、同25年には高浜まで路線延長となる。翌年には平井河原駅へと東進し、32年に横河原駅まで延長、横河原線が完成、29年には森松線（昭和40年に廃線）も開通している。

### 他社の動き

当時は、伊予鉄道が採算面でも予想外の好発進だったこともあり、他社の参入で鉄道ラッシュとなる。まず道後湯之町の経済人らが道後鉄道を起案し、道後から一番町、そして城北経由で三津口（現・古町）までの間で明治28年8月22日に開通する。前年に道後温泉本館が完成しているので、伊佐庭如矢町長を始めに勢いを得た動きでもある（同33年、伊予鉄道に買収される）。

次いで翌29年7月4日、郡中経済人宮内治三郎を中心に24名の発起により設立開業したのが、藤原（松山市）～郡中間の南予鉄道である。当初は名前の通り八幡浜までの計画であったが、資金難で未着のまま道後鉄道と同様に同33年、伊予鉄道に買収され、現行の郡中線となる。

明治40年、伊方の清家久米一郎（鉱山経営者）らが

発起し、松山電気軌道の会社が設立される。株主は三津浜町の有志が多く、伊予鉄道が進める高浜港開発に反対する対抗勢力の動きで政争化する。同44年9月10日、資金難で難航していた江の口（三津浜内港）～道後間の開業を見る。伊予鉄道の道後線が一月早く電化していたので、県下初の称号は付かなかったが、動力は電気で、路面電車の形であった。松電として市民に愛されたが、伊予鉄道との熾烈な過当競争により、経営は苦しく大正10年4月1日、伊予鉄道に合併した。興味深いのは、大都市における私鉄沿線の開発と同様、2社対抗の当時は、伊予鉄道が梅津寺の海水浴場兼遊園地を開発、松電は三津浜内港に海水浴場、衣山には「知新園」という遊園地、という沿線開発の状況であった。

この両者の合併により、以後の松山平野においては、伊予鉄道の独占となって今日まで営業されている。

### 技法・意匠上の特徴

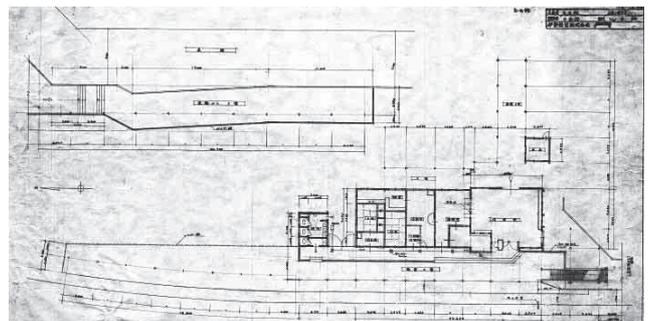
各所に残る遺構について、支線毎に紹介する。

#### 高浜線

##### ▼高浜駅舎（明治38(1905)年）

高浜築港計画の一環で高浜駅を棧橋の近くに移し改築、明治38年1月10日完成した。駅舎は木造平屋ではあるが、新港建設に相応しい洋風建築の装いで新たな顔として登場する。高浜開港は翌年9月だった。

この駅舎は、三津駅が改築されたので、伊予鉄道沿線では最も質の高い駅舎遺構となっている。

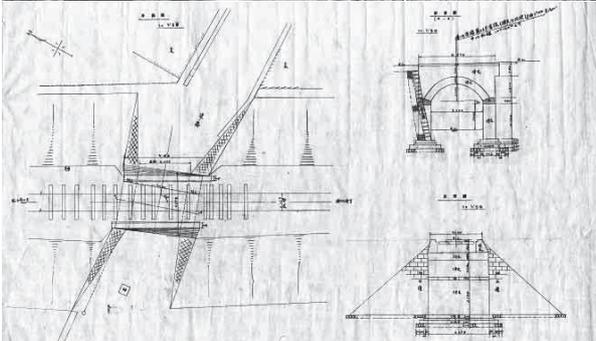
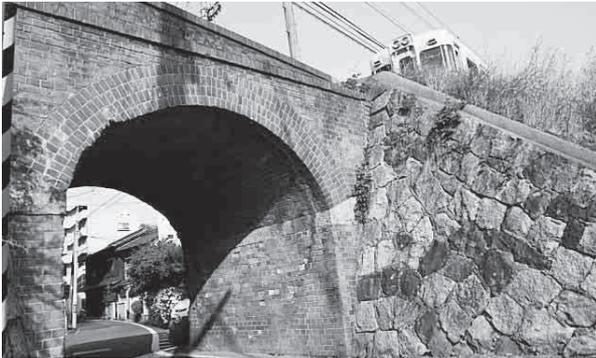


高浜駅舎の平面図（提供・伊予鉄道）

## 横河原線

### ▼煉瓦橋（明治25(1892)年）

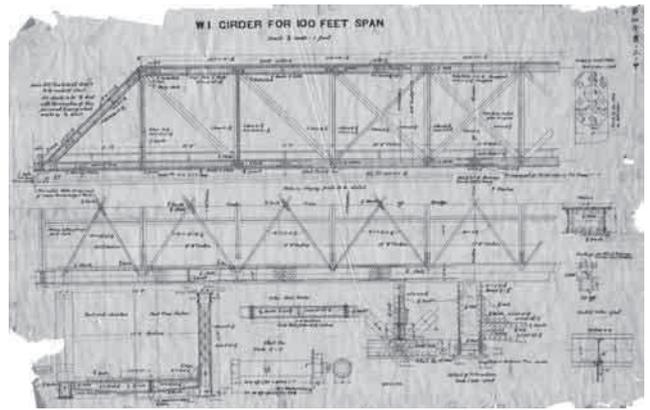
外側駅を出て石手川の土手に差しかかる際に、軌道で道路を遮らないよう煉瓦暗渠として築造。明治26年に平井河原駅が開業する際に開通。軌道と車道が斜交しているため、煉瓦の積み方でねじれを修正し工夫している。建設年の判断できる橋梁、隧道の中では県内最古である。



煉瓦橋の平面図・立面図（提供・伊予鉄道）

### ▼石手川橋梁（明治25(1892)年）

現役の鉄道橋として日本最古のトラス橋。橋長35.8mのイギリス型ポニー・プラット・トラスである。橋台はイギリス積みの煉瓦製二基、ワンスパンで川を渡している。軽便鉄道時代の軌道幅762mmから、昭和6年には1067mmの普通サイズに改軌されている。同29年にディーゼル化、同42年に電化し、47年には橋上に現在の石手川駅が設けられた。



石手川橋梁の図面（提供・伊予鉄道）

### ▼小野川橋梁（明治32(1899)年）

平井河原駅から横河原駅に延伸する際に明治32年完成。興味深いのはそのスチール桁の銘板には、「明治三十二年阪鶴鐵道汽車課工場製造」の文字が刻まれている。大阪～舞鶴間用の橋梁が何らかの理由で、伊予鉄道の橋梁として使われている。阪鶴鐵道と伊予鉄道の関係性に注目したい。実際に阪鶴の創立委員には大洲新谷出身の立志伝中の人物神戸商議所会頭池田貫兵衛の名があり、伊予鉄道の井上要(有友庄屋の出身)とは同郷である。

近くの内川橋梁にも同様の銘板が認められ、この二本のスチール桁は、物語性のある文化財として特に記録しておきたい。



▼横河原駅舎（明治32(1899)年）

木造平屋、切妻の駅舎。平井河原駅から小野川を渡り、延伸して明治32年に開業。東予方面、桜三里経由の物資輸送が格段に効率化され、開業時には馬車や荷車など、人、物、情報交流の拠点として賑わった。



郡中線

▼余戸駅舎（木造平屋、記録不詳）



▼出合駅跡石垣と煉瓦製橋台



▼岡田駅舎（明治43(1910)年）

明治33年に南予鉄道が伊予鉄道に合併して後、郡中線として同43年7月18日、岡田駅舎が完成、営業開始。木造平屋、寄棟、待合の竿縁天井は意匠に工夫が見られる。



▼松前駅舎（建築年不明）

南予鉄道開業時の明治29年築の可能性はあるが、記録がなく証明ができない。玄関車寄せは入母屋屋根とし、両サイドの支柱は上部を斗組みとし、円柱を下部で絞角柱の基礎仕立てにした擬洋風の珍しい形。



伊予鉄道における駅舎建築の特徴は、高浜駅、横河原駅、岡田駅、松前駅、それらすべての建築様式が異なり、個性的であること。今後は極力文化財的観光要素としても、保全の方向が望まれる。

[岡崎直司]

### ③愛媛鉄道

#### 【長浜～大洲～内子】

当初の申請は、明治43年に西予電気軌道の名称で神戸の曾根正命ほか清水隆徳を代表として、伊予鉄道郡中駅を起点にほぼ現在のJR予讃線ルート（中山～内子）を經由し八幡浜に出て喜須木までつなぐ計画だった。しかし、路面電車では鉄道院の許可も得られず、翌年西予軽便鉄道会社に改称して免許を得る。東中南予とは別の西予という概念で社名を興していることも興味深いが、結局は再度愛媛鉄道と変更となり路線も海岸回りに修正し、より狭軌の762mmレールでの敷設となった。長浜～大洲間の開通が大正7年2月14日、翌々年5月1日には大洲～内子間も開業した。資本金100万円、機関車4両、職員数102名。社長の大石<sup>まさる</sup>犬は高知県旧長岡村出身の政治家、南国市役所前に銅像がある。

なお当初の申請代表者である清水隆徳は、宇和島藩土告森桑園を父に、明治30年には県議会議長ともなる西宇和郡出身の政治家で、第二十九国立銀行や愛媛県農工銀行の各頭取も歴任した人物。また、創業時に貢献した政治家としては、30代で長浜町長となり辣腕を振るった西村兵太郎らがいる。長浜港は瀬戸内海運の上方航路の中継地でもあり、鉄道の開通は、地域経済にも少なからず恩恵をもたらしたと思われる。

しかし開業当初は順調な営業だったらしいが、輸送量が伸び悩み昭和5年以降は収益も上がらず、したがって計画としての伊予郡中方面との接続は実現出来なかった。やがて、国鉄予讃線の延伸計画に組み込まれる形で、同8年10月1日に120万6,950円で買収されるに至る。その後、つながっていなかった国鉄下灘駅と伊予長浜間が同10年に結ばれ、念願の一本に接続された。同時に、肱川に沿った路線の直線化と嵩上げ、レールも軽便用の狭軌から1,067mmへの改軌工事が行われた。

従来の愛媛鉄道は山間部と平地部の接線辺りを紆余曲折していたのだが、当時は山間集落の居住者も多く、その利便性を図るためと、肱川の洪水を避ける意味もあり計画されたルートだったが、国鉄化に伴い物流の時間短縮と車両の大型化による物量増などによって効率的な路線の採用となった。

したがって、今に残る長浜から大洲にかけての大越トンネル、河内トンネル、八多喜トンネル（道路トンネルとして現役）などは、この時から鉄道路線の役目を終えた。

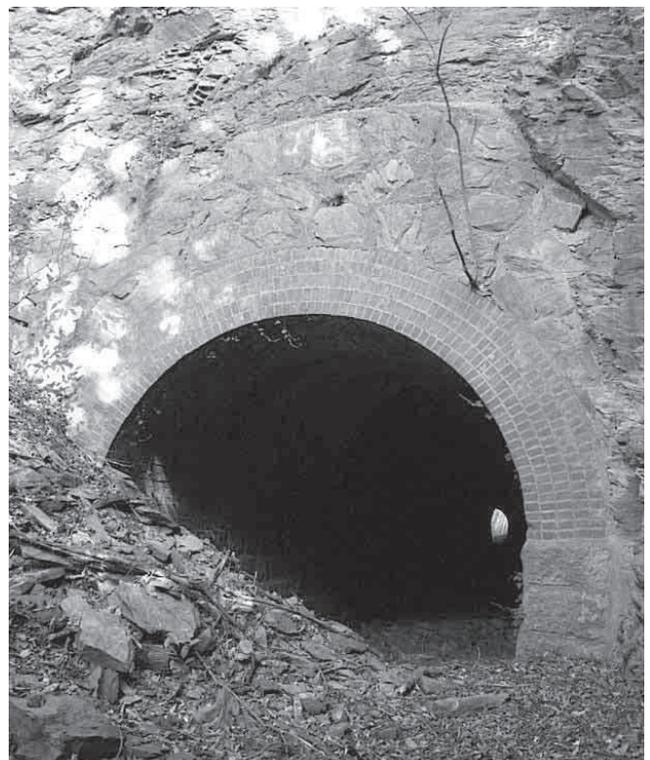
[岡崎直司]



八多喜トンネル



河内トンネル



大越トンネル



よのうず  
米津地区拱渠（大正7年、大洲市）



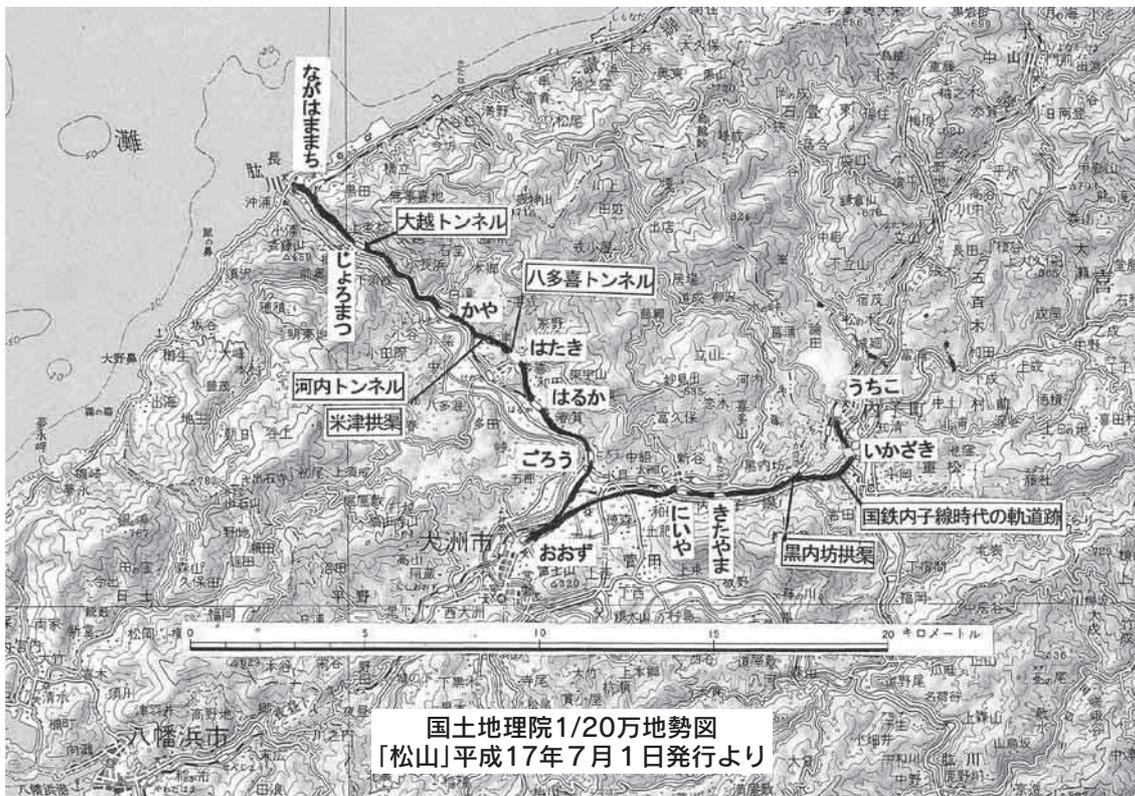
国鉄内子線時の軌道跡



くろちぼう  
黒内坊地区拱渠（大正9年、内子町）



旧山高川煉瓦橋梁



#### ④宇和島鉄道

大正3年10月18日、南予における待望の鉄道が宇和島・近永間に開業した。既に先んじている伊予鉄道や別子鉱山鉄道と同じ軽便鉄道ではあったが、有志による飽くなき申請への努力が重ねられ、沿線の住民にとってはやっと念願が叶えられた蒸気機関車だった。

これに先立つ明治27年、四国縦貫鉄道を目的として宇和島町の玉井安蔵、堀部彦次郎、吉藤村の今西幹一郎、弟の林三郎(阪神電鉄創業)など86人の発起により、宇和島から吉野に抜ける計画で鉄道敷設の出願が為された。やがて資金不足により会社は解散、実現こそしなかったが、当時の構想では初めて高知県を視野に入れた計画となっていた。

同33年「交通調査委員会」が結成され、井谷正命、岡本景光、玉井卓一、山村豊次郎、赤松泰包、国松磊奇智ら6人が、香川県境から高知県宿毛までの約200kmを徒歩で踏破し、鉄道敷設ルートと建設試算を調査した。この時のルートは現行予讃線の内、大洲からは肱川沿線を遡上し鬼北に抜けるもので、後に国鉄104号線として国会認知され予算化されるも、政争のために実現していない。

その後、同43年に今西幹一郎ら9人が発起人となり再出願、翌年宇和島軽便鉄道が創立。社長は福沢諭吉の

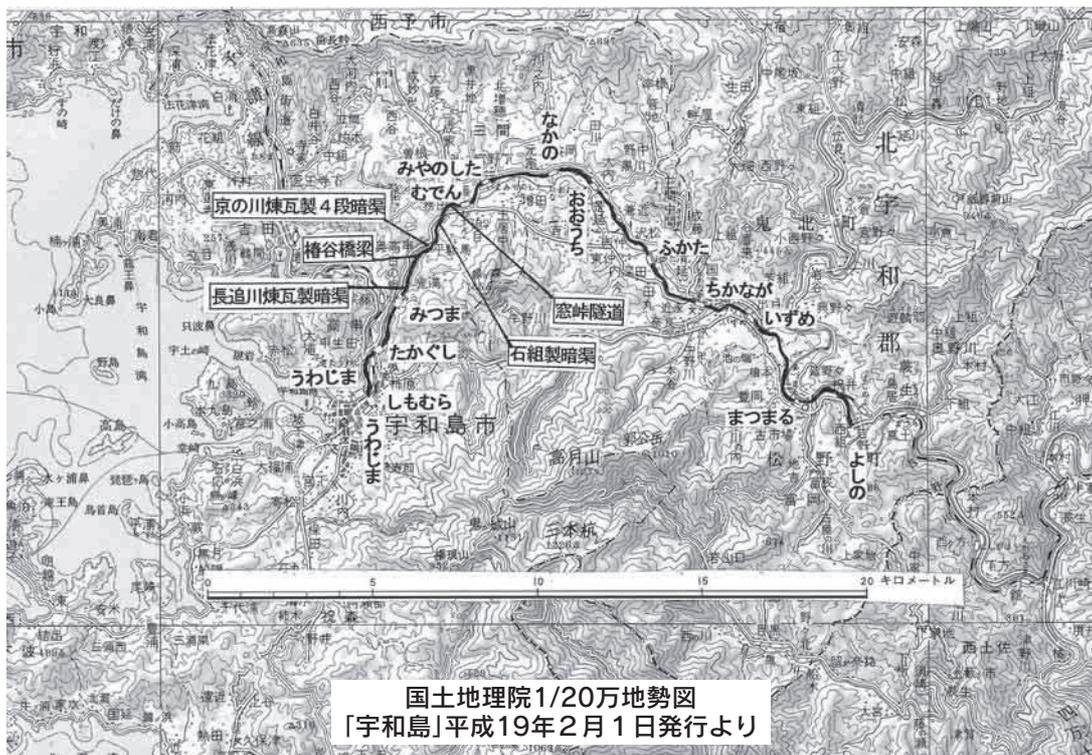
弟子で広島県福山藩出身の政治家井上角五郎。副社長が今西。同45年に宇和島鉄道と改称されて、冒頭大正3年の開通に至る。同9年には近永・吉野間の延長も計画され、出目、松丸の二駅を経て同12年営業が開始となった。その頃の社長は宇和島運輸のオーナー堀部彦次郎で、宇和島鉄道は黄金期を迎える。

次いで、堀部の没後社長に就任するのが宇和島市長を退任した山村豊次郎。山村は四国縦貫としての宇和島鉄道の発展を期し、国鉄買収を政府に働きかけ、昭和8年ついに実現する。同16年には軽便鉄道時代の狭軌(762mm)から広軌(1,067mm)に改軌し、宇和島から北に延長して卯之町駅までが宇和島線として開通する。

[岡崎直司]



弓瀧神社の奉納額



## 宇和島鉄道・窓峠（まどのとう）隧道と暗渠群

所在地 宇和島市光満、三間町務田  
構造概要 石造、煉瓦積み

建設年 大正3(1914)年10月8日

### 沿革（歴史・由緒）

元々この峠は、鬼北盆地と吉田・宇和島方面を結ぶ藩政時代からの旧街道で、かつて武左衛門一揆の際もこの峠を越えた要地である。

大正3年10月8日に開通。宇和島鉄道の路線で最難関の工事個所だった。(P196 古写真参照)

ただし、ビニールシートで覆われて見えなくなっているが、洞門の上部にある隧道名の扁額には、「大正三年三月竣成」と刻まれている。10年前の調査では、この前面に近づけないほどの産廃の不法投棄があったが、地元住民の協力に行政が対応し撤去されている。

### 形態・構造の特徴

入口正面は宇和島石と思われる石材で整然と布積みされ、左側は谷積み、右側は岩盤となっている。内部は煉瓦積みで、退避所も設けられている。出口は塞がれ、造成埋め立てとなっているため洞門の確認は出来ないが、代わりに洞門頭上の扁額がはずされて置かれている。「人工奪天険」と刻まれた時代のメッセージを読み取れば、当時の人々が熱望した鉄路建設の険しさと、貫通させ得た時の喜びがダイレクトに伝わる。南予の鉄道における最初の隧道という価値を顕彰し、今後は復元保存されることが望ましい。

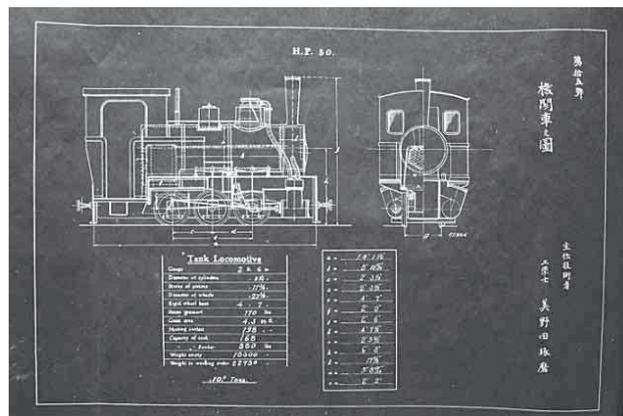


隧道内部



国鉄移管時の路線付け替え工事

光満谷の急こう配急カーブが続く難所の改良で、窓峠隧道の新旧交代となった。

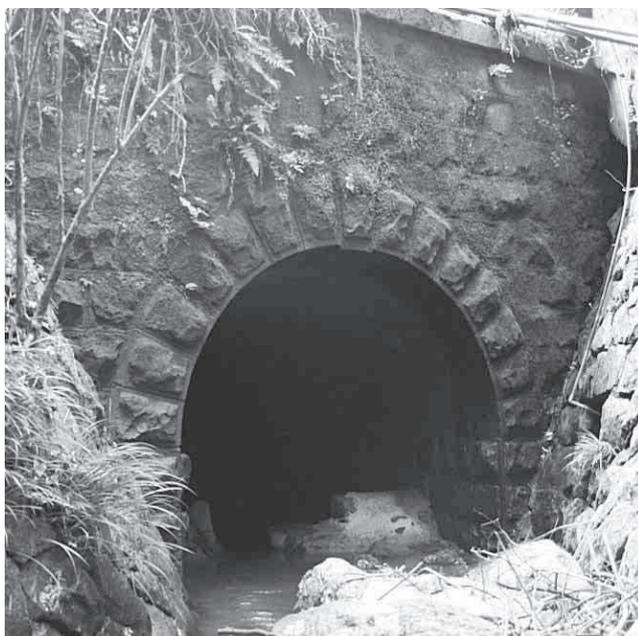


「宇和島鉄道延長線設計図」という当時の図面には、主任技術者工学士美野田琢磨の名がある。美野田は宮城県出身、東大土木学科卒(明治32年7月)の技術者で卒業後は台湾総督府鉄道部に入り、長谷川謹介の下で働き

台湾縦貫鉄道の建設に関わっている。東大同期には鹿島精一（鹿島建設創業者）などがある。



京の川 煉瓦製4段暗渠のある土手



上流側の坑口

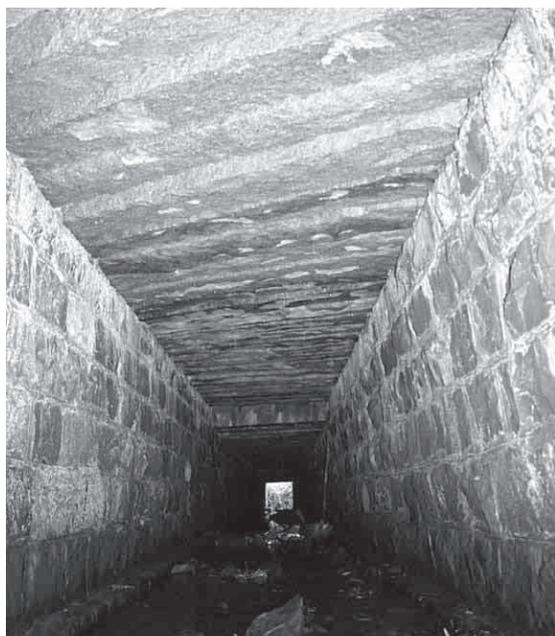
坑口は、ルスティカ積みで縁どられ、キーストーンの押さえも正統なアーチ積み意匠。内部は腰高な布積みとし、アーチ部分は煉瓦積みとしている。川の流路の傾斜に沿って、4段にずらしながら施工されており、構造的に珍しい。



内部・下流から上流方向を見る



石組製暗渠、上流側



石組製暗渠の内部



長追川 煉瓦造暗渠

[岡崎直司]

#### 第4節 交通・土木 (4) 道路・橋梁

愛媛の近代インフラを考えると、別子銅山の影響を無視することはできない。鉱山開発では、採算性とのバランスを考えながら欧米からの最新技術を導入して鉱石の採掘に努めた。トンネルの掘削技術や鉄道輸送施設と技術など、鉱山技術から土木技術へ移転された技術も多い。別子銅山でみられたトラス橋（足谷川橋梁や遠登志橋など）やトンネル（各通洞）など、県市の技術者をおおいに刺激したにちがいない。

別子銅山のインフラ施設は第4章特論でふれるが、県内には全国的にみても最新ないしは地域的に固有な構造物や施設がみられる。橋梁でいえば、長浜大橋は四国でつくられた唯一の近代可動橋であり、現存する現役道路可動橋としてはわが国最古である。またコンクリート橋の先進県、屋根付橋の数では全国一であり、しかも生活橋という特徴がある。地域材料の青石（緑泥片岩）を使用した迫持ちアーチ橋、および全国的にみても数の少ない煉瓦造の“道路”アーチ橋も現存することなどである。

最新式で格調高くつくられた道路橋は、市町村の入口に架設されてゲート橋の役割を果たし、また幹線道路や新設道路（松風橋や大宮橋など）に架設されて、近代の到来を告げ、地域のシンボルになった。とくに（道路面が橋の主構部より下になる）下路式の橋（立花橋や岩堰橋など）は、景観的なランドマークにもなった。

上下左右の4面を囲まれた隧道は交通を至便にただけでなく、向こう側の空間が見えないが故に、よりあらたな空間や景観を期待させる効果的な装置でもあった。初期のものほど洞門意匠が装飾的であり、設計者もその効果を十分意識していた（千賀居隧道など）。

#### コンクリート橋の先進県

コンクリートは、圧縮に強いが引張りに弱い。そこで構造物をつくる時は、引張力に対応するため鉄筋をいれる。鉄筋には丸棒や異型鉄筋が用いられるが、初期には古レール、戦時中の物資のないときは竹が入れられたこともある。古レールや鉄骨を入れたコンクリート構造物をとくに「メラン式コンクリート」とよぶ。石造アーチ橋のような上路式アーチ橋は引張力を受けないので鉄筋が不要で、初期のコンクリート橋では、神戸市の山ノ後土橋（明治32年）のように無筋のコンクリートアーチ橋がつけられている。明治36年には、RCアーチ橋とRC桁橋が築造される。RCアーチ橋は、長崎市にある

本河内低部ダムの放水路橋であり、RC桁橋は京都市の疏水橋である。共にメラン式のコンクリート橋で、疏水橋の鉄筋は工事に使用されたトロッコレールが採用された。

明治期をコンクリート構造物の黎明期とすれば、大正期が前述したようにRC橋の模索期といえる。県内ではアーチ橋より桁橋の方が、施工的に簡単なせいだろうか、架設時期が早い。

愛媛県には、RC橋設計法の模索期から最盛期にかけての橋が数多く現存している。模索期は地域的に限定され、本県の他に、東京・福岡・愛知をあげることができる。表1（P203）に、県内の主なコンクリート橋をリストアップしている。アーチ橋は18橋（廃橋を含む）あり、10年前に調査した『愛媛温故紀行』より6橋多い。（P203表中には、廃止された鉄道橋の松尾川橋梁を含めて掲載している。）

RC橋の模索期に架設された橋は、県内ではいずれも最新式の橋である。架設場所は、各都市の幹線道路や目抜き通りであり、また都市の入口部となるような人目につく場所に架設された。道路の格としては国道や県道が該当した。また新設道路にもコンクリート橋は架設された。

国道や県道であっても、当時の幅員は最小が2.2m、最大が9.2mで、多くは4m前後である。自動車交通もあまり見られなかったことを考えると、4m前後の幅員で十分であった。

近代のRCアーチ橋は、県内に18橋確認できる（前述）。県内では上浮穴郡を中心とする山間部に多く架設され、愛知県奥三河地方と並んで、大正期の2大RCアーチ橋地域をなしている。

アーチ橋の形状には、主構造のアーチが、リブ（骨）状のもの（アーチ・リブ）と円筒状のもの（アーチ版）とがある。またアーチ側面の仕上げによって、壁面仕上げの充腹アーチと柱列状に垂直材が並んだ開腹アーチとに分類される。開腹アーチはさらに、垂直材頂部と桁部との収め方で、直角（コロネード）と曲線仕上げとがある。（この他、ハンチ（斜め）状のものがある。）本県の場合、曲線仕上げはアーチとなり、全体としてはアーケードになっている。（図1参照 P203）

全国的にみて特徴的なデザインは、開腹アーチ橋にみることができる。アーチ・リブ（版）上にアーケードをもつ「愛媛型」とよばれるデザインを創り出している。初期の設計では、県土木技師の坂本一平（M44 - T12

の間、県職員。T10から土木技師。S 9福岡県土木部長)が関わっている。(紅林他による参考文献参照)。

### 日本一の屋根付橋県

屋根付橋の数が全国一なのは今から20年前からだ、きっかけは小説の『マディソン郡の橋』にある。小説が有名になっていることを知った県内でも一番屋根付橋の多かった河辺村(現・大洲市)が、村おこしの一環で“マディソン郡効果”を期待して屋根付橋を公園などに新設したからである。屋根付橋の数も増え、20年前が14橋であったのに対し、現在では7橋ふえて21橋になっている。屋根付橋県日本一の座はいまでもゆるぎない。

しかも愛媛県の屋根付橋の特徴は、京都や長野の社寺仏閣につくられた宗教施設としての屋根付橋ではなく、日常生活の中で生かされている生活橋という点にある。県内でも屋根付橋の架設地域は、地域的に限定され、肱川流域に多い。

### 青石迫持ちアーチ橋

県内には、青石をつかった護岸や石垣、段々畑、塀などが多い。鉱山では焼鉱窯にも青石が使用され、今回の調査では、佐田岬半島一帯に青石でできた漁港を数多く見出すことができた。青石は愛媛県の特徴的な建設材料といえる。青石の学術名は、緑泥片岩である。四国の地質構造は、関東から九州を縦断する中央構造線が東西に通り、これを境に北側の内帯と南側の外帯とに分けられる。外帯はさらに、北から三波川帯・秩父帯・四万十帯・中村帯とに分けられる。このうち三波川帯には、四国地方でもっとも多く含銅硫化鉄鉱床が存在し、その中で鉱床が密集しているのは徳島県東部・四国中央山地・愛媛県西部である。(『日本地方鉱床誌』朝倉書店)

三波川帯の四国中央山地に属するのが別子銅山、三波川帯の愛媛県西部に属するのが保内町および佐田岬半島をふくむ西宇和郡一帯で、青石の青は銅成分によるものである。それゆえ愛媛県内には大小の銅鉱山があちこちに点在した。中でも大規模な銅鉱脈があったのが別子銅山である。

### 煉瓦造道路アーチ橋

煉瓦は幕末の近代化とともに導入された先端材料で、明治を代表する。主に工場や建築、鉄道施設などに使用された。しかし煉瓦を積み上げて造られた組積造の建物は地震に弱く、濃尾地震(M24)や関東大震災(T12)

で多くの煉瓦建物が倒壊したため、わが国では使用されなくなった建設材料である。(今日では、化粧材として使用されることが多い。)しかし橋の橋台や煉瓦の高架鉄道橋のように、地震に耐えた構造物もある。

道路橋の煉瓦アーチも鉄道橋の煉瓦アーチと構造物としては同じだが、明治期の煉瓦の道路アーチ橋は全国的には少ない。なぜか。必然性がなかったからだと考えられる。

明治期は、現在とちがって道路には重量車両が通ることでもなかったのも、木橋で十分だったのである。また煉瓦は木より高価で、コンクリートと単位体積当りの事業費(材料費+人件費)を比較しても煉瓦の方が高価で、2.4倍という事例もみられる。

[伊東 孝]

### 参考文献

「わが国における第二次世界大戦以前のコンクリートアーチ道路橋の変遷」(紅林章央・前田研一・伊東孝、『土木史研究論文集』Vol.24、2005)

「欧州における鉄筋コンクリート橋の歴史の変遷」(鈴木圭・山下真樹、『土木史研究講演集』Vol.23、2003)

『日本の近代化遺産』(伊東孝、岩波新書、2000)

「日本の屋根付橋」(伊東孝、『ecoms』Vol.28、2013.9)

「東京の橋 下町の誌上橋めぐりー日本橋(その2)」(伊東孝、『DOBUKU 技士会 東京』No.54、2012.12)

## コンクリート橋

### 興野々橋

所在地	鬼北町興野々
建設年	大正11(1922)年
構造概要	RC連続桁橋、 橋長90.0m、幅員2.8m、10スパン
備考	建設当時県内最長のRC桁橋

県内では、三瓶町の長滝橋が現存最古（大正6年）であるが、興野々橋を取り上げる理由は、以下による。

幅員は2.8mと狭いが、橋長が大正期に架設された橋では県内で一番長い。また橋脚の高さが10mと高い。それだけ技術的にむずかしいことを意味する。

興野々橋は、広見川に架かる橋で、旧泉村の興野々と出目を結ぶ。橋長90.0m、10径間の連続桁橋である。コンクリート橋の連続桁の力学理論は戦後に確立されたので、興野々橋の連続桁は、それ以前ということになる。本来は伸縮継手を入れるべきなのだが、当時は熱による伸縮や膨張などのひずみを考えずに、連続桁にしたと考えられる。橋脚もスレンダーで、構造的には2本の柱を横材でつないだラーメン構造の橋脚である。

橋の現状は、桁や橋脚にコンクリート剥離が見られ、鉄筋が露出している箇所がある。これから当時、すでに丸棒鉄筋が使用され、帯鉄筋も入れられていたことがわかる。高欄は壁高欄で、高さは70cmしかない。側面景を見ると、壁高欄の束柱の位置は、橋脚の垂直線と一致させてつくられ、側面景のデザインの配慮がなされていたことがわかる。柱の面取りや桁受け取めなど、全体的にいい仕上がりになっている。

いくつかのコンクリート橋が多い中で、興野々橋は、優雅でたおやかさのあるコンクリート桁橋である。



### 船戸川橋

所在地	西予市野村町予子林
建設年	昭和5(1930)年
構造概要	RC開腹アーチ橋、 橋長35.2m、幅員4.5m
備考	全国で最も優美な近代RCアーチ橋

本橋は、鹿野川ダムの建設(昭和34年)によってダム湖に水没したが、渇水期に姿をあらわす幻の橋である。「愛媛型」といわれる「アーチ・リブ+アーケード」タイプのもっとも洗練されたデザインのアーチ橋で、国内で最も優美なアーチ橋といわれる。(『愛媛温故紀行』では「舟戸川橋」と表記したが、ここでは古写真表記の「船戸川橋」による。)

アーケードをもつ3リブ・アーチで、アーチ起拱部を太めにし、アーチ頂部にいくにしたがい細くしぼられる。垂直材と横材とで構成される橋下空間は、まるで建築空間をみているかのように優美で繊細なディテールで溢れている。橋軸と直角方向の3本の垂直材は、細めの横材でつながれている。垂直材の各面にはやや凹みをいれて柱の隅角部を浮だたせて、アーチ側面端部の高さを強調する。垂直材頂部には3段の迫持ちを出して、柱頂部の周囲を囲む。その上からは四方にむかってRの入ったブラケットを出し、橋軸方向と直角方向にアーケードを形成して、橋下空間に華やかさを醸し出す。耳桁の外側は、R状のブラケットとして取め、垂直材の下部は台形状にして、アーチ・リブとすり合わせる。



これに対して高欄デザインは、ディテールが少ないが、全体的にみると、垂直材2本ごとに束柱をあわせて、水平方向へののびやかさを演出する。垂直材による縦方向の動きが、R状のブラケットを介して水平方向へと展

開する。高欄垂直材や上下の水平材もリブ上の垂直材の太さとのバランスを考えて、デザインされている。地覆部分と高欄下部の水平材との間にもうけられたスリットも、橋の本体部と高欄部との関係を切り離しながら、互いの存在を意識させている。

全体的には、垂直材に加えられたディテールの造形と意匠によって、橋の構造美に華やかさが生まれた橋であり、一つの作品として鑑賞できる、実に見ごたえのある橋といえる。あわせてこのような造形を可能にした優秀な型枠大工の存在をうかがわせる橋でもある。

近年は渇水期になって姿をあらわしても、土砂堆積が激しく、アーチ下部が埋もれてしまっているのがおしい。また高欄や親柱の欠損も気になるところである。廃橋になったとはいえ、歩行者は十分通れる。渇水期にあらわれる幻の橋として紹介することも可能といえる。近代のRC橋技術と造形デザインの到達点の証として、また型枠大工の匠の証として、貴重な橋である。

## 明治橋

所在地 八幡浜市大正町

建設年 昭和5(1930)年3月

構造概要 下路式アーチ橋、橋長25.4m、幅員5m

興野々橋や船戸川橋はいずれも上路式の橋であったが、全国的にも数の少ない下路式のRCアーチ橋を紹介する。八幡浜市にある明治橋である。名前は明治だが、現在の橋は昭和5年の竣工。

橋の分類のひとつに、道路面の位置による上・中・下の分類がある。道路面が、橋の主構造の上にある上路式、道路面が主構造の間にある中路式、主構造の下にある下路式である。石造アーチ橋は上路式だが、備讃瀬戸大橋や明石海峡大橋は下路式、中路式は県内では大三島橋があげられる。

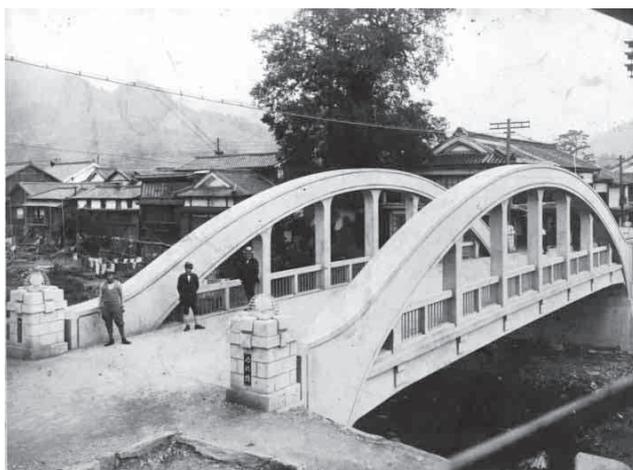
下路式アーチ橋は、桁の上にアーチが位置し、桁に荷重がかかると引張力が働く橋である。前述したように引張りに弱いコンクリートだけでは成り立たない構造の橋である。桁部分に主たる鉄筋が入れられた橋で、鉄とコンクリートの力学的役割が解明されて登場した、まさしく近代になって登場した新しいタイプの橋である。

県内にはこのタイプは明治橋のみで、全国的にも現役最古の下路式RCアーチ橋である(表1では「ローゼ」に分類している。ドイツ人Lohseが発案した形式の橋)。この種の橋は設計や施工がむずかしいのであろうか、数

自体少ない。

明治橋以前に架設された下路式のRC橋は、なくなったものを含めても3橋しかなかった(中路式を含めても4橋)。なくなった橋の中には、広見町の奈良川橋(橋長10.3m)が含まれる。

以上のように、愛媛県は全国的にみてRC橋の先進県であったことがわかる。



竣工頃の明治橋(提供・福田正朗)

[伊東 孝]

## 参考文献

紅林章央・前田研一・伊東孝「わが国における第二次世界大戦以前のコンクリートアーチ道路橋の変遷」(『土木史研究 論文集』Vol.24、2005)

鈴木圭・山下真樹「欧州における鉄筋コンクリート橋の歴史の変遷」(『土木史研究 講演集』Vol.23、2003)

表1 県内の主なコンクリート・アーチ橋

充腹（上路式）

No	橋名	所在地	有無	竣功年	西暦	橋長	スパン	アーチ形状	鉛直材	備考	設計者
1	御三戸橋	美川村	○	T11.6	1922	31.2	28.5			メラン	坂本一平
2	三和橋	川内町	○	T11.6	1922	24.3					
3	杣川橋	面河村	○	T14.8	1925	15.8	14.5				坂本一平
4	河口橋	西条市	廃橋	T14.	1925	18.5					
5	志川橋	丹原町	○	S6.5	1931	57.3	33.5				
6	桧尾川橋梁	新居浜市	廃橋	S6頃	1931	21.3				鉄道橋	
7	神幸橋	宇和島市	○	S7	1932	28	28			人道橋	
8	新立橋	松山市	○	S7	1932	39	36.5				羽賀正義

開腹（上路式）

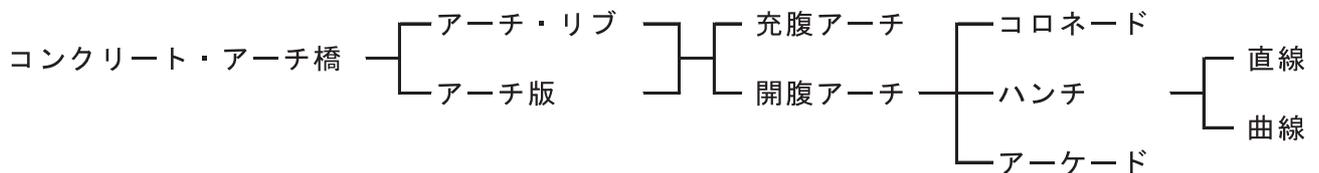
No	橋名	所在地	有無	竣功年	西暦	橋長	スパン	アーチ形状	鉛直材	備考	設計者
1	有枝橋	美川村	○	T11	1922	31.1	25	rib	R		坂本一平
2	瀧渡瀬橋	面河村	×	T12	1923	37.8	27	版	R		坂本一平
3	太鼓橋	新居浜市	○	T14	1925	18	18	版	直角		
4	大宮橋	西条市	○	S2	1927	43.5	42	rib	R		
5	宿野野橋	松山市	○	S5.7	1930	25.4	23	rib	R		
6	船戸川橋	野村町	廃橋	S5	1930	35.2		rib	R		
7	開拓橋	新居浜市	○	S8	1933	30.9		rib	直角		
8	落合橋	玉川町	○	S12	1937	27.5		版	R		

ローゼ（下路式）

No	橋名	所在地	有無	竣功年	西暦	橋長	スパン	アーチ形状	鉛直材	備考	設計者
1	奈良川橋	広見町	×	S4	1929	10.3				ポニー	
2	明治橋	八幡浜市	○	S5.3	1930	25.4				ポニー	

※『わが国における第二次世界大戦以前のコンクリート道路橋の変遷』（紅林章央他）、『愛媛温故紀行』などより作表。

図1 コンクリート・アーチ橋の分類



県内各地のコンクリート・アーチ橋



▲有枝橋（久万高原町、大正11年）  
面河川（仁淀川）の支流・有枝川に架かる、県内最古の開腹上路アーチ橋。



▲御三戸橋（久万高原町、大正11年）  
仁淀川上流の久万川に架かる、充腹タイプの県内最古。



▲三和橋（東温市則之内・大正11年）



▲太鼓橋（新居浜市、大正14年）



▲杣川橋（久万高原町洪草・大正14年）



▲河口橋（西条市、大正14年）



▲宿野々橋（松山市、昭和5年）



▲大宮橋（西条市、昭和2年）



▲桧尾川橋梁（新居浜市、昭和6年頃）



▲志川橋（西条市、昭和6年）



▲新立橋（松山市、昭和7年）



▲神幸橋（宇和島市、昭和7年）



▲落合橋（今治市玉川町、昭和12年）



▲開拓橋（新居浜市、昭和8年）

（公社）土木学会提供

県内各地のスチール橋



▲岩堰橋（松山市、大正13年）



▲千野々橋（西条市、大正14年）



▲立花橋（松山市、昭和3年9月）

## 長浜大橋

所在地	大洲市長浜町長浜
建設年	昭和10(1935)年8月24日開通（「長浜町誌」の開通祝賀会に記載あり）
設計・施工	設計・増田淳、工事監督・武田良一、施工・細野組、安藤鉄工所、大阪鉄工所
構造概要	固定部：ポニーワーレントラス、跳開部・対重径間部：下路プレートガーダー 橋長232.3m、幅員5.5m、7スパン（3トラス+可動桁+対重径間+2トラス）
備考	登録有形文化財（平成10年9月2日登録）、経済産業省「近代化産業遺産」（平成21年認定）

### 沿革（歴史・由緒）

長浜大橋は大洲市長浜町の肱川河口にある道路橋で、近代の道路橋としては唯一の可動橋である。地元では「赤橋」の愛称で親しまれている。

大正10年5月に長浜郡中線が県道に認定され、一方県道川之石長浜線も整備が進む中、当時の長浜町長西村兵太郎は、この県道をつなぐ橋の建設を提案、昭和3年「長浜櫛生架橋期成同盟会」を結成して架橋を促進した。当時長浜は肱川の水運の拠点として、川を下ってくる木材や木蠟の搬出、逆に上流域域への生活物資の中継港として、また伊予灘に面した漁港としても栄えていた。町の中心部である東岸と参拝客が多い瑞龍寺がある西岸は渡船や浮橋があったが、利便性を飛躍的に向上させる架橋は町民の願いでもあった。

舟運を阻害しない可動橋の建設は画期的なアイデアであったが、一般にはなかなか理解されず、また当時、民政党と政友党の政争が最も盛んな時代であり、長浜架橋も政争の具となり、着工となったのは昭和8年10月、2年後の10年8月に完成を見た。

### 形態・構造の特徴

長浜大橋は、国内現役最古の道路可動橋で、可動形式はバスキュール式（跳開式）である。

橋長232.3m、幅員5.5m。五つのトラス桁と可動部桁一スパン、対重径間桁一スパンの7スパンの鋼橋からなる。右岸から3径間部が可動部で支間長15.6m、可動桁の長さは18mである。約54トンの可動桁をスムーズに動かすために、橋上に約82トンのカウンターウェイトを載せている。これが一種の分銅の作用をして釣合をとる。

架設は、2艘の船に橋桁をのせ、潮の干満差を利用しておこなった。この架設工法は、古くはわが国最初のトラス橋である吉田橋（明治2年、横浜市）が知られているが、2艘の船を利用した点が特徴的な架設工法といえ

る。戦時中はグラマン機の機銃掃射を受け、トラス部材にその傷跡を見ることができる。

工事監督をした武田良一は、昭和5年に東京帝国大学を卒業、内務省に就職して愛媛県に派遣された。当初は技手であった。同級生には、水理や河川工学で有名な本間仁や間組の社長になった飯田房太郎らがいる。武田は、昭和12年に京都府の鴨川改修事務所に転勤するまでの7年間、愛媛県の土木事業や都市計画にたずさわった。

設計は増田淳。彼はわが国における先駆的橋梁コンサルタントの一人で、大正後期から昭和戦前期にかけて多くの著名橋を設計・施工している。可動橋では、末広橋梁（鉄道橋、四日市市、重要文化財）も彼の設計である。

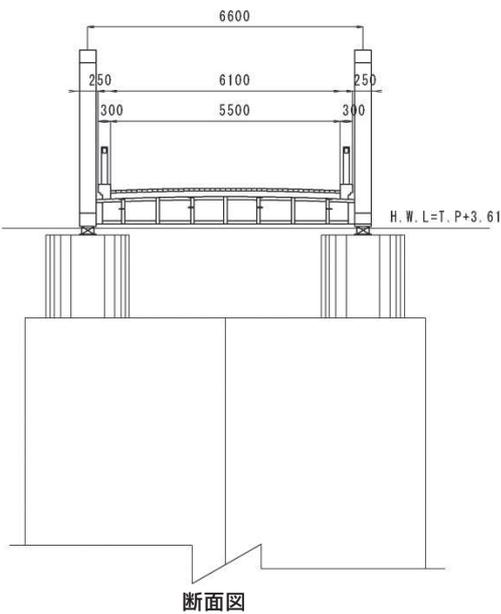
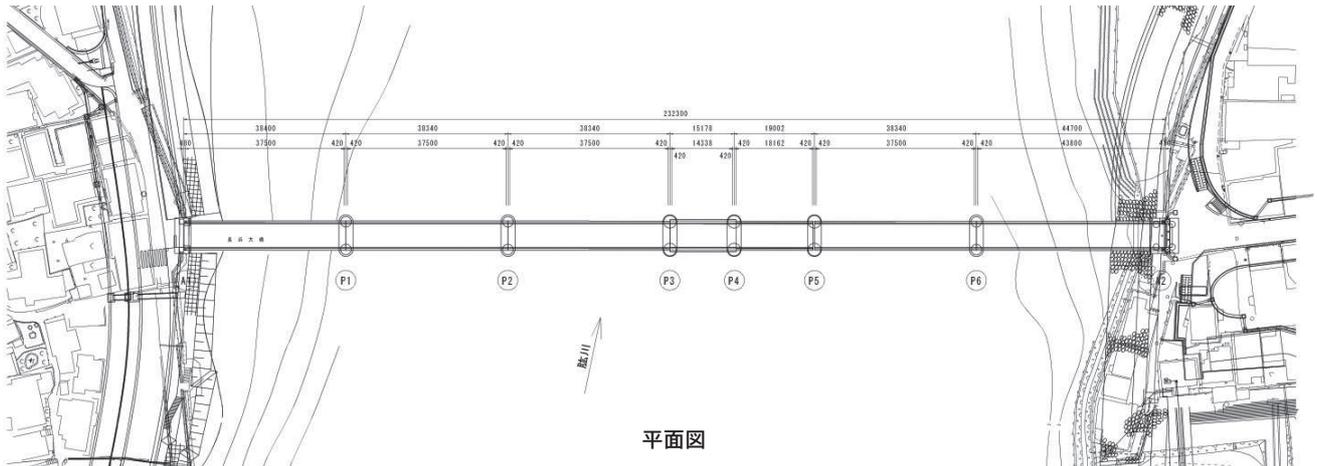
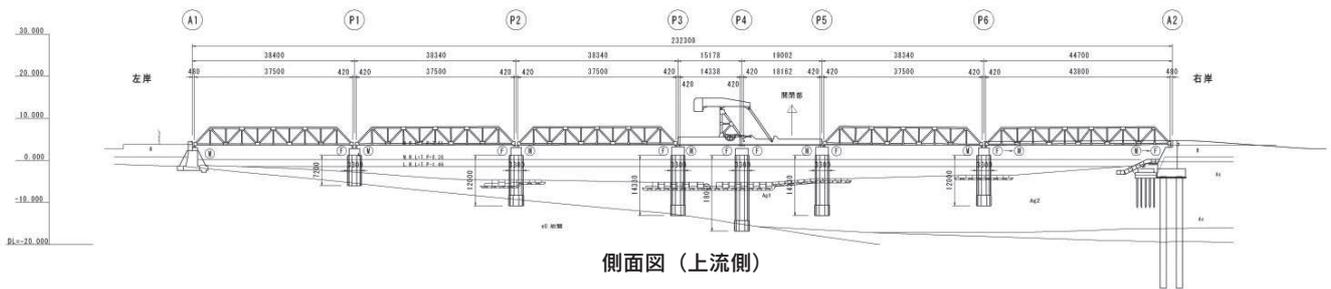
平成6年に改修が行われ、高欄の取替え等を行った。また平成22年、肱川の河川改修で護岸を整備するため、橋の一部付け替えと嵩上げ工事が行われたが、リベット仕上げとするなど文化財的価値を損なわない形で工事が実施された。

現在は船の往来がなくなり、開閉の必要はなくなったが、毎週日曜日、観光客向けと定期点検を兼ねて開閉を行っている。

[伊東 孝]

### 参考文献

武田良一「潮差を利用せる長浜大橋鋼構桁の浮船架設法及び其の応用に就て」1935.5、「愛媛県長浜大橋架設工事概要」1935.10（共に『土木学会誌』）  
『長浜町誌』（長浜町、1975）  
『動く橋の仲間たち』（長浜町・動く橋シンポジウム実行委員会、1994）



## その他の橋梁

愛媛県には全国区で見ると、スチール橋やコンクリート橋以外にも特徴的な近代の道路橋がある。屋根付橋の数は全国一であり、地元産の青石でつくられた持ち送りアーチ橋、さらに煉瓦造の道路アーチ橋もある。煉瓦は近代になって登場した建設材料で、建築物や鉄道構築物にはよく使用されているが、道路橋に使用されている例は少ない。

### 三嶋橋（屋根付橋）

所在地 大洲市河辺町三嶋  
建設年 大正12(1923)年  
構造概要 方杖桁橋

大正12年創架の三嶋橋は、周辺に空地が少ないこともあり、橋の幅員を道路幅員より広くして、ちょっとした寄り合いなどができるようにした。ふだんは近所の人々が野菜を干したり、牛馬をつないだり、またお葬式的时候は煮炊きの場所というように、集会場のような使われ方をする。橋の建設費は、利用者が負担し、隣町からも集められた。上流側の軒下には、河辺村の寄付者名板が、下流側には隣町の野村町の寄付者名板が設置されている。

橋の構造は、方杖タイプの3本主桁の桁橋で、方杖橋脚には筋違いを入れる。屋根は和小屋のスギ皮葺きの入母屋造り、建物部の側面はハウ・トラスで、柱は高欄とは別につくる。材料は、橋の部材に応じて変える。四隅の柱にはクリを使用、他の柱はスギ、垂木はマツ、橋面材は雨にぬれる西側をクリ、東側はマツとスギを用い、東西（横断）方向に緩やかな水勾配をつける。桁には雨よけのハカマがつく。



### 田丸橋（屋根付橋）

所在地 内子町河内  
建設年 昭和19(1944)年  
構造概要 方杖桁橋、L15.0m・W2.0m  
備考 町指定文化財

内子町の田丸橋は、周辺が木炭の生産が盛んで、炭を検査する集積場所が必要だったこと、屋根をつけると橋の耐用年数が長くなることから屋根付橋が架けられた。

橋のタイプは洪水に流されないように、方杖タイプの桁橋とした。太い通し丸太を桁材とし、方杖材にもクリ丸太を使用、屋根をスギ皮で葺く。建物の柱は高欄束柱をかね、角の四本柱の高欄端部にはバットレスを入れて、橋軸方向の揺れを抑える。



### 赤ヒゲ橋（青石迫持ちアーチ橋）

所在地 八幡浜市保内町川之石  
建設年 明治期  
構造概要 迫持ちアーチ橋



---

## 要橋（青石迫持ちアーチ橋）

---

所在地 伊方町塩成（旧瀬戸町）  
建設年 明治4（1871）年  
構造概要 迫持ちアーチ橋  
備考 町指定文化財

---

青石は板状に割れるので、石を一枚重ねることに迫り出す迫持ちアーチ橋がつけられた。県内では、瀬戸町の要橋（明治4年）と保内町の赤ヒゲ橋（明治期）の2橋が知られている。肱川町には石灰岩でつくられた迫持ちアーチの河床（こうとこ）橋がある。いずれの橋もスパン長が3m前後と短く、写真に見るように石のひとつひとつは不ぞろいである。現在では橋面がコンクリートやアスファルト舗装になっているので、はじめてだと探し出すのも困難である。



---

## 松風橋（煉瓦造道路アーチ橋）

---

所在地 四国中央市土居町中村  
建設年 明治30年代  
構造概要 アーチ、L11.5m・W5.5m

---

土居町にある松風橋は県内唯一の煉瓦造道路アーチ橋である。アーチ橋は、国道31号線とよばれていた金毘羅道の整備の一環でつくられた新道に創架されたものらしい。建設に際しては、近隣の農家が煉瓦運びなどの労力奉仕をおこなってつくられたといわれる。橋のできる前は、川土手を上り下りして木橋をわたらねばならず、荷駄の運搬では難儀していた。

アーチリングは小口煉瓦の4重環、壁面煉瓦はイギリス積み、基礎部は花崗岩布積みが5段。上縁部には煉瓦2段の迫出しがある。橋長11.5m、幅員5.5m、川床から天端までの高さは約5m。



### 参考文献

『日本の近代化遺産』（伊東孝、岩波新書、2000）  
伊東孝「日本の屋根付橋」（『ecoms』No.28号、2009.9）

---

## 八重栗橋（石造アーチ橋）

---

所在地 大洲市肱川町  
建設年 大正10（1921）年5月竣工（銘版）

---



肱川の右岸、支流上森山川が合流する地点に、上森山川を渡る道路橋として造られている。下流側橋門アーチ上方に銘版があり、竣工年が刻まれている。肱川本川に近く、洪水対策として水面から道路面まで約7mの高さがとられた県内では貴重な石造アーチ橋である。

[伊東 孝]

## 隧道・トンネル

近代の主要隧道・トンネルは県内に9基あり、最古のものは明治38年竣工の千賀居隧道である。以下、大正期が5基、昭和期が3基ある（表1参照）。

技術が不十分だった頃、道路隧道や橋は、なるべくつくりこしたことはなく、山地では等高線に沿ってつくることで、隧道や橋の建設をさけるようにした。止むを得ない場合のみ、溪流部の橋長が短くてすむ場所に橋を架設した。隧道は山の尾根に近くて、長さが短くてすむ場所を選んだ。これは、新旧隧道の位置を考えるだけでも納得されよう。

明治の千賀居隧道の長さはわずかに17mである。しかし大正期になると、すでに長さ300mクラスの隧道が掘られるまでになっている。それでも隧道の入口に行くまでには、道路を頻繁につづら折りしながら、辿りついていることがわかる（例えば三瓶隧道（登録有形文化財）の新旧ルート図）。しかし以前の徒歩による山越えより格段に便利であり、日常的に交流できるようになったこと自体が近代の証でもあった。

今日では、平地部につくられた双海町の小網のトンネルを除くと、いずれも新しく長い隧道が以前より低位置に掘られている。これによって道路線形も改良されている。

### 千賀居隧道

所在地 八幡浜市川之内～大洲市平野町  
建築年 明治38(1905)年竣工  
構造概要 石造・煉瓦造  
長さ17m、幅員4.6m、高さ5m

八幡浜と大洲を結ぶ旧道・夜昼峠にある隧道で、夜昼隧道と呼ばれることもある。昭和46年、現在の国道197号夜昼トンネルが完成するまで、両市間の幹線道路であった。夜昼峠の標高は300m程度であるが、難所であり、道路は勾配を緩くするためループとなっており、隧道はこのループ上にある。

内部は3段の基礎石の上に煉瓦が積まれており、総煉瓦トンネルとしては県内最古である。垂直部は煉瓦を長手だけの段、小口だけの段と一段おきに積む「イギリス積み」、アーチ部は煉瓦の長手のみを千鳥に積む「長手積み」である。

公益社団法人土木学会が「日本近代土木遺産」のBランクに認定する貴重な土木遺産である。



### 三瓶隧道

所在地 西予市宇和町郷内  
建築年 大正6(1917)年12月16日竣工  
構造概要 石造・煉瓦造 長さ316m、幅員4.6m、高さ3.2m  
備考 登録有形文化財（平成23年登録）

三瓶隧道は、大正6年、宇和と三瓶を結ぶトンネルとして作られた。養蚕と米が潤沢にあった宇和盆地と、木綿織りや製糸業、海運で勢いのあった三瓶が結ばれたことで、三瓶は紡績業を中心に益々栄えることになる。トンネルの入口も出口も宇和町内にあるにも関わらず、「三瓶隧道」の名前が付けられ、竣工年も三瓶側に刻まれたことからわかるように、トンネルは三瓶側の強い要望により作られた。村の負担金も三瓶村の方が宇和側の二村の合計金額より多いのである。

花崗岩の切石積で入口を固め、アーチの最上部にはキーストーン（要石）、両脇を柱仕立てに装飾、「三瓶隧道」の石の扁額が配されている。トンネルの内壁面は煉瓦構造である。当時県下で最も長く、また豪華で荘重につくられた隧道であった。



▼小網のトンネル（大正5年頃、伊予市双海）

伊予灘に面した国道378号沿の旧道に位置する。入口は花崗岩のルスティカ積み、側壁は花崗岩、アーチ部は煉瓦造である。延長37m。



▼鳥越隧道（大正8年3月、宇和島市津島～愛南町内海）

宇和島市津島町岩松と内海村柏を結び、鳥越峠を越える国道56号の旧道にある。延長107.5m。洞門の意匠は下部を宇和島石のルスティカ積みと、アーチ部を三重の煉瓦巻きとしているが、内部は素掘りである。



▼高研隧道（昭和3年、鬼北町日吉～高知県梶原町）

高知県津野山（現梶原）と日吉を結ぶ日吉線は、明治期、日吉村長・井谷正命により計画された。延長258m。昭和54（1979）年、高研山トンネルが竣工している。



▼俵津隧道（大正15年11月、西予市宇和～明浜）

旧宇和町伊賀上と旧明浜町俵津を結び、野福峠を越える県道45号の旧道にある。入口はモルタルによる洗出し装飾。延長363.6m。



表1 県内の主な隧道・トンネル

No.	名称	竣工年	西暦	地点間	道路	長さ
1	千賀居隧道	M38	1905	八幡浜市- 大洲市	旧国道197号	17m
2	小網のトンネル	T5頃	1916	双海町	旧国道378号	37m
3	三瓶隧道	T6.12	1917	宇和町	旧県道30号	316m
4	鳥越隧道	T8.3	1919	内海村- 津島町	旧国道56号	107.5m
5	松之越隧道	T13.7	1924	野村町- 肱川町	県道32号	236m
6	俵津隧道	T15.11	1926	宇和町- 明浜町	旧県道45号	363.6m
7	高研隧道	S3.5	1928	日吉村- 梶原村	旧国道197号	258m
8	真弓隧道	S11.11	1936	久万町- 小田町	旧国道380号	359m
9	深浦トンネル	S16頃	1941	城辺町	旧国道56号	299m

※「地点間」は旧市町村名を表示。

No.	名称	洞門意匠	内部
1	千賀居隧道	煉瓦積み	3段の基礎石の上に煉瓦積み。総煉瓦の道路隧道としては県内最古。
2	小網のトンネル	花崗岩ルスティカ積みと煉瓦	側壁花崗岩、煉瓦アーチ
3	三瓶隧道	石積み、古典様式	煉瓦
4	鳥越隧道	切石布積み、扁額あり	煉瓦
5	松之越隧道	コンクリート	コンクリート
6	俵津隧道	モルタルによる洗出し、古典様式	素掘り
7	高研隧道	アーチ石、ピラスター石、水平石	コンクリートで被覆
8	真弓隧道	コンクリートでアーチ石と石積み風目地入り	素掘り
9	深浦トンネル		

[伊東 孝]

#### 第4節 交通・土木 (5) 砂防堰堤

砂防堰堤とは、土砂の流出を防ぐために山間部や溪流に設けられるダムで、これによって土砂を貯めるとともに、河川勾配を緩やかにして、河床掘削を保護している。広島県福山市の堂々川には、江戸時代につくられた石積みすなだめの「砂留」が現存する。

明治初期は、舟運交通を確保するため低水工事と砂防工事が国（内務省）の直轄施工でおこなわれ、洪水防御のための高水工事たかみずは府県で施工された。国による直轄砂防事業は、滋賀県淀川流域たのかみの田上山を中心とした地域で明治11(1878)年から始まった。その後、森林伐採で山地の荒廃が著しかった京阪地区周辺や、急峻な山岳地帯を擁する中部や関東などでも、砂防事業が盛んにおこなわれるようになった。

明治29(1896)年に河川法が、翌30年には砂防法と森林法が制定され、「治水三法」とよばれた。砂防法の制定で府県の砂防工事にも国庫補助が出ることになり、本県を含め、砂防工事をおこなう府県が増えた。

10年前の『愛媛温故紀行』では、砂防工事の全体像が不明だった。しかし今回、(財)砂防フロンティア整備推進機構の協力を得て、「砂防の父」と称されている赤木正雄が秘蔵し、砂防界では幻の本といわれていた「明治大正日本砂防工事々績ニ徴スル工法論」（以下「工法論」）の原本（謄写本2冊のみ現存）の写しを入手、あわせて赤木正雄が書いた重信川砂防工事の論文も入手できた。これによって『愛媛温故紀行』で「重信川砂防堰堤 赤木正雄の代表作？」としていた「？」をとることができた。以下、「工法論」を基に叙述する。

明治・大正期におこなわれた県内の砂防工事は、4流域（蒼社川・頓田川・中山川・重信川）23河川で、越智・周桑・温泉の3郡に集中している。

蒼社川・頓田川流域の山林は、藩政時代、ほとんどが今治藩所属で乱伐は厳禁だったが、維新後、町村組合の所有になってからは規制が緩み、乱伐が盛んにおこなわれた。夏には数百頭の農馬が放牧され、飼料や肥料の刈り取り、焼畑・切畑・替畑がおこなわれ、山全体が荒廃した。この結果、蒼社川上流の龍岡・鈍川・鴨部の3カ村にある各支川は土砂で充満、雨のたびに土砂は氾濫、耕地は埋没、灌漑水路を閉鎖した。農民はこれによって長年苦しめられた。また本川下流部の海に注ぐまでの4～8km間は、川の堆砂が激しく、堤内地より高くなった。そのため堤防があっても、雨が降ると水は堤防から

溢れ出した。また河口から海へむかって約2kmの砂州もできた。沿岸各村も手をこまねいていた訳ではなく、杭柵水制を構築したり、河身掘削をしたが、出水のたびに水制は破損し、水路は埋没した。頓田川上流部の下朝倉・上朝倉および庄内村の砂害状況も同じようなものであった。

中山川・重信川流域では、もともと荒廃地が存在していた。中山川流域の周桑郡徳田・中山・櫻樹村内には2500余町歩、重信川流域の温泉郡北吉井村内には21余町歩の荒廃地があり、両流域は分水嶺で接していた。山間部は耕地が少なかったため、山林の取締りがゆるんだ維新後は、一年中、山稼ぎをするものが多くなった。山林に永久的な小屋を建て、家族で移住、樹木を薪炭材として無制限に乱伐した。焼畑・切畑・替畑などもおこなわれた。このため、豪雨がくると山林は崩壊、土砂は溪間に堆積、少しずつ下流に移送され、河床をかき上げ、出水ごとに堤防護岸を破壊、沿岸耕地に被害をもたらした。

明治39(1906)年、蒼社川流域の蒼社川と木地川で初めての砂防工事が開始された。工種は、わずかな谷止め石垣以外は、山腹石積み・積苗・苗木植栽などの山腹工で占められた。堰堤が築かれたのは、中山川流域である。この地域の地質は砂岩で、山が険しいため砂礫の流出が著しく、溪谷の荒廃がはなはだしかった。大正4年からの関屋川や唐子川の砂防工事では、空積堰堤や空積床固め・水路張石などがおこなわれた。関屋川では、セメントを使用した練積堰堤や練積床固めもなされた。

結果は良好で、蒼社川や頓田川では枝払いや間伐などの手入れが必要なほどに樹木が生育した。このため下流部では、洪水時に河床の土砂堆積はおこらず、むしろ河床低下をおこして岩盤が露出、用水堰の根固めが必要になったり、用水取水にも支障をきたした。

このような状況を、赤木はどのようにとらえたのか。

荒廃した河川で、このような結果は止むを得ざるもので、洪水氾濫による被害と用水引用の不能による損害とは比較にならない。河床が低下して一定の流身が成立したときに設置する用水こそ、はじめて河川が安定した時と判断した。

[伊東 孝]

#### 参考文献

『明治大正日本砂防工事々績ニ徴スル工法論』（赤木正雄）赤木正雄「研究 砂防工事」（『水利と土木』、1937）  
『歴史的砂防施設の保存と文化財』（武居有恒他、(財)砂防フロンティア整備推進機構、2012年改定版）

## 宇留女川砂防堰堤群

所在地 西条市丹原町関屋

設計・施工 設計・佐伯惟幸（県砂防工営所技手）

建設年 昭和初期

構造概要 コンクリート造、堤高 1.5～2m以上

### 沿革（歴史・由緒）

愛媛県で最初の砂防工事は、明治39(1906)年におこなわれた蒼社川流域（6河川）の蒼社川と木地川である（前述）。工事内容は、石積工としては谷止石積・土留石積・山腹石積、植栽工としては積苗・苗木植付・芝切跡苗木植付・松苗圃であった。これらの工事は、蒼社川が43年、木地川が44年に終えている。

明治・大正期に築かれた県内の砂防堰堤は、「明治大正日本砂防工事々績ニ徴スル工法論」によれば、中山川流域の関屋川と唐子川（着工：大正4～竣工：同12年）・雨乞川（大正9～14年）のみで、セメントモルタルを使用した練積堰堤は関屋川のみである。しかし津島町には詳細は不明だが、竣工年が大正7・8年頃といわれる空積みの土居奥砂防堰堤群もある。

最初のコンクリート造の砂防堰堤は、大正5年に竣工した山梨県御勅使川の芦安堰堤で、大きな石を骨材にした粗石コンクリート造である。関屋川の練積堰堤が同時期であることに注目したい。

昭和に入ると、高い堰堤を一つつくる代わりに、たくさんの低堰堤を分散させて砂防効果を高める「堰堤群砂防」や、低砂防を階段状に連続的に配置した「階段式砂防」もつくられるようになった。以下に述べる宇留女川砂防堰堤群は、その典型例といえる。

### 形態・構造の特徴

丹原町を流れる中山川の支川宇留女川には、昭和初期につくられた多数の砂防堰堤がみられる。地図上に記されているだけでも、1.2kmの間に55基もある。関屋にある三島神社周辺の砂防堰堤群には、次の特徴がみられる。

堰堤形状は、単なる重力式ではなく、下流側に水叩きを設けて水の流れを減勢させ、両翼が堰堤のバットレス（控え壁）になった二段で一体型の砂防堰堤である。堰堤のひとつひとつは構造概要にあるようにそれほど大きくはない。しかし下流側が土砂で埋まっているので、実際の高さは不明である。このくらいの規模のものが20～30m間隔で並び、「階段式砂防堰堤群」を構成している。下流側のながめよりも上流側の方が、堰堤の石積み

がひな壇状にみえるので、群としての迫力がある。

竣工年を刻んだ堰堤が11基あり、三島神社より上流側に昭和7(1932)年度竣工が2基、8年度が2基、下流側には昭和8年度が1基、9年度が2基、10年度4基を確認した。7～9年度竣工の堰堤には「きょうきゆう匡救」、10年度には「災砂」の2文字が刻まれ、それぞれ時局匡救農業土木事業、災害復旧砂防事業でおこなわれたことがわかる。

[伊東 孝]



## 重信川砂防堰堤（旧・大畑堰堤）

所在地	東温市山之内（旧重信町）	建設年	昭和10(1935)年3月
設計	赤木正雄	構造概要	栗石コンクリート・重力式、石張り
規模	主堰堤：全長115m、高さ12m、水通し部70m、表法1：0.2、裏法1：0.6、 副堰堤：全長92m、高さ6.0m、水通し部70m、玉石コンクリート、石張り		
備考	登録有形文化財（平成13年8月28日登録、登録名「除ヶの堰堤」）		

### 沿革（歴史・由緒）

概説にも記したように『愛媛温故紀行』では、本施設は赤木正雄の作品か否か、不明だったが、今回の調査で赤木正雄の作品であることが判明した。名称も場所に因んで「大畑堰堤」と呼んでいた。また本堰堤は、重信川流域砂防工事の総仕上げとして建設されたものであることも判明した。

重信川の水源は、和泉砂岩層に属しており、地質はもろく、しかも地形が急峻なため崩壊しやすい。強雨や冬季の霜が降りるときは、山腹の崩壊が一層進んだ。そのため多量の土砂を流出して、河床を埋め、下流沿岸の被害を招いた。

砂防工事は、大正8年度から開始された。まず本流の字岡・西河原・樋など、被害のひどい箇所に護岸工事をおこない、これを基礎にして山腹工事がおこなわれた。工事は9、10年度に及んだ。12年度には字黒瀧に山腹工事をおこなったが、ここでの工事は一時中止した。

昭和4年度は支溪の蔭地谷川の合流下部に練積堰堤一基と水制工を設け、5年度はこの堰堤下流360mのところ堰堤一基を設置した。

先の山腹工事によって崩壊はかなり防止でき、樹木も繁った。また2基の堰堤によって本流への土砂の流出を止めることができたが、本流の大畑付近では、まだ多量の土砂が堆積、出水ごとに流出して下流の河状を悪化させていた。これを防止するためにつくられたのが重信川砂防堰堤で、土砂堰の目的で計画された。昭和7～9年度の3カ年の継続事業としておこなわれた。

これにより昭和10年秋の大洪水のときは、下流部の河床堆積はなく、むしろ河床低下を引きおこした。

（この評価については概説を参照）

### 形態・構造の特徴

重信川砂防堰堤は、重信川本流の咽頭部に位置し、ここから下流は谷が開け、川は平地部に移るところである。したがって下流部でおこなわれる河川工事の効果を十分

なものとするため、流出土砂を阻止して流水路を一定に保つのに必要なのが砂防工事である。堰堤は、河川工事に先立って設置されることになった。

堰堤は、主堰堤と副堰堤とからなる。主堰堤に多量の土砂を堆積させるため、当初は15mの高さを計画したが、基礎地盤が不安定なこと、および堰堤上流の左岸側に位置する集落が後に貯砂砂防で埋まる恐れがあった。そこで通水部の高さを12mに抑え、全長を115mにして左右の山脚から重信川を横断させた。通水部を中央に設け、長さ70m、水深2.5m、左右10%勾配の台形断面とした。内部は栗石コンクリートで、水叩きより上は石張りとし、表法面と堤冠の控えは0.6m以上、裏法面の控えは0.45m以上とした。

副堰堤は、主堰堤の基礎が岩盤に達していないので、これを保護するために設けた。副堰堤は主堰堤の基礎より2mないし3m下げて岩盤に達し、さらに安全を期して下流脚部に幅1～3mのコンクリートの補強工事をおこなった。

両堰堤の間には水叩き工を設けた。長さ20m、幅75.5m、表面は練石張りである。

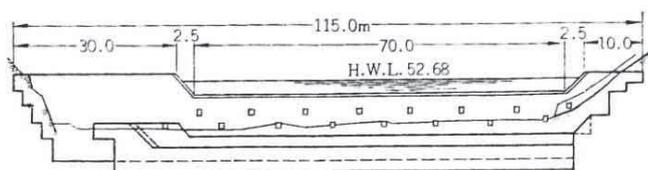
[伊東 孝]

### 参考文献

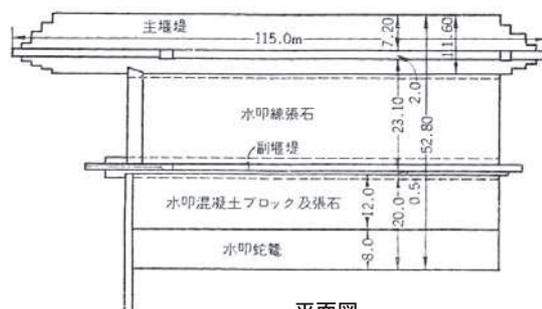
赤木正雄「研究 砂防工事」（『水利と土木』、1937）

『砂防工事』（赤木正雄、赤木正雄顕彰会、1975）

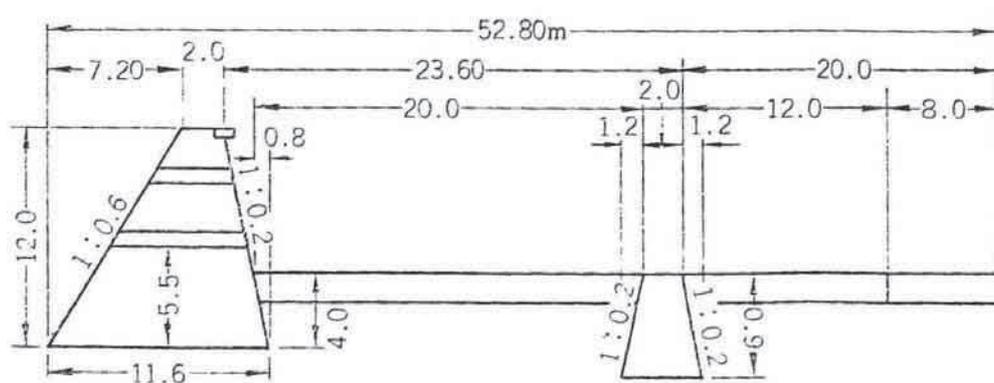
備考：図面と参考資料の寸法が異なる場合は、図面の寸法に基づいて記述した。



正面図

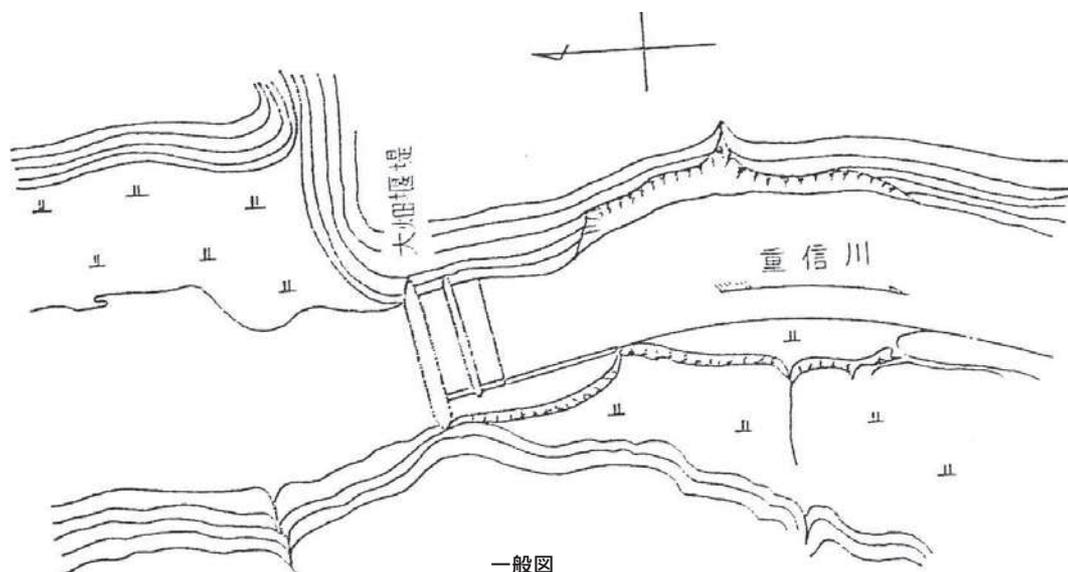


平面図



主堰堤

副堰堤



一般図

---

## 奥谷川砂防堰堤

---

所在地 西予市野村町溪筋  
建設年 昭和14(1939)年

---

肱川流域の東宇和郡旧野村町(現・西予市)には、以下の砂防堰堤の他に、稲生川支流の寺谷川・大麦川・長谷川に昭和10年代築造の砂防堰堤群がみられる。

奥谷川砂防堰堤群は、旧野村町<sup>たにすじ</sup>溪筋地区にあり、昭和13年に豪雨被害があった処である。溪筋村村長で県議でもあった名本政一は、先頭に立って対策を講じ、砂防堰堤群をつくった。溪筋公民館前には翁の胸像が建てられている。



---

## 籠谷川砂防堰堤群

---

所在地 西予市野村町溪筋  
建設年 昭和15(1940)年頃

---

籠谷川砂防堰堤群は、溪筋小学校の近くにあり、奥谷川の砂防堰堤群同様、昭和13年の洪水被害を契機につくられた。



---

## 土居奥砂防堰堤群

---

所在地 宇和島市岩松(旧津島町)  
建設年 大正7・8年頃

---

大正期の出水を契機として、岩松の中心部を保護するために急峻な土居奥川の砂防工事が施工され、7段の堰堤が完成する。空石積みの堰堤で、当時の岩松の経済力を推し量ることができる。石材は砂岩系の地元石、宇和島石を使用している。



---

## 青石堰堤

---

所在地 伊方町塩成(旧瀬戸町)  
建設年 不明

---

大きな青石(緑泥片岩)の矢羽根積みをセメントモルタルでつなぎ施工している。

青石で作られた砂防堰堤はめずらしいが、青石自体は県内でとれる地域材料である。



#### 第4節 交通・土木 (6) 水道

近代水道の嚆矢は、明治20(1887)年に通水した横浜水道に始まる。濾過した浄水は連続供給され、鑄鉄管を利用して圧送された。2年後には函館水道が竣工、ついで長崎(24年)・大阪(28年)・広島(31年)・東京(同年)・神戸(33年)と続く。明治末年には、23の公営水道が敷設されたが、横浜水道にはじまるこの25年間は、近代水道の黎明期といえる。

大正になると水道敷設が促進され、大正14年末には、公営水道の敷設は106ヶ所と急増した。昭和戦前期は、初期の経済恐慌、満州事変以後の長期にわたる戦争突入によって、財源・資材・人手不足となり、インフラ施設の建設は困難になった。しかし水道普及の努力は続けられ、昭和20年度末の全国の水道概況は、施設数357ヶ所、総計画給水人口2511万人、普及率は34.8%に達した。

しかし四国での水道敷設は全体的に遅かった。中でも愛媛県は遅れ、大正末期には水道のない5県(その他、岩手・石川・和歌山・沖縄)に含まれたこともあった。四国で最初の近代水道は、高松市の大正12(1923)年であり、次いで高知市・徳島市が14年に竣工する。

県内で最初に水道を完成したのは、長浜町(大正15年2月)で、四国では4番目である。半年遅れで宇和島水道が完成した(同年9月)。(『日本水道史 各論編III』および『愛媛県史 社会経済4』では、宇和島水道を愛媛県で最初の創設水道と記している。)

昭和戦前期には、三津浜町(現・松山市)が昭和6年3月、道後湯之町(現・松山市)が昭和10年12月、翌11年3月に今治市・八幡浜市で竣工、3市3町が愛媛の近代水道である。

昭和20年末の愛媛県の合計給水人口は12万5000人で、人口に対する水道普及率は9.2%(長浜町を含まず)であった。全国の普及率が34.8%(前述)なので、愛媛県の水道普及率は全国とかなりの開きがある。この理由を『愛媛県史』は、「比較的飲料水に恵まれていたこと、産業の飛躍的発展や人口の急増があまりみられなかったことなどによるものであろう」と推量している。

長浜町はなぜ、水道敷設が早く、また県都松山市はなぜ遅れたのだろうか。長浜町の平坦地は、肱川河口周辺の砂が潮流や風の作用で形成されたものである。それゆえ井戸水には塩分がふくまれ、むかしから飲み水に不自由し、淡水は山裾の数ヶ所の井戸に頼っていた。晴天が続くと水源は簡単に枯渇し、慢性的な水不足に悩まされ

ていた。「かわいい娘は長浜へやるな薪少なや水とわや…」とラップ節で唄われたこともあった。人口増と町の産業が発展するにつれ、水不足は年々深刻化した。水道敷設を決定的にしたのは、大正11年に69人もの腸チフス患者が発生したことによる。

明治23年の旧水道条例(当時は法律を条例といった)は、町村による水道敷設には国庫補助がでなかった。それゆえ宇和島町のように町制が敷かれていたとき、水道敷設を財源問題から諦めたところもある(後述)が、長浜町を含め、国庫補助がない中で町当局のみで水道敷設をしたのが三津浜町と道後湯之町である。三津地区は海岸部の洲の広がりの上に伸展した町で、地下6m以下は「へどろ層」のため、飲料水は古くからきわめて劣悪で、腸チフス・赤痢などの伝染病が絶えず発生していた。このため水道の設置は、町民にとって長年の念願であった。

道後は古くから温泉を中心に発達した地域で、旅館・飲食店などが多量の水を必要とした。しかし道後は地下がすぐ岩盤で井戸を掘っても湧水が少なく、しかも水質が不良であった。昭和9年、空前の日照りが続き、さらには火災が相次いだため、飲料水の確保および消防水利の面からも水道設置が求められた。

水道施設を設置した町は、それだけ市民が水道を熱望していたあらわれであり、それを可能にした町の実行力が評価できよう。

以上に対し県都である松山市は伏流水にめぐまれ、水質もよかったので、一部の関係者をのぞくと水道敷設にはまったく関心がはらわれなかった。昭和10年6月、臨時市議会で「水道敷設議案」が議決され、12年3月政府の認可も得たが、水源地主の反対で進展しなかった。18年3月、水源地を変更して申請、翌4月に認可されたが、戦争がはげしくなり、相次ぐ空襲や資材不足のため水源工事を実施しただけで終戦を迎えた。戦後の昭和21年9月に工事を再開したが、工事の手直しや計画の練り直しなどで予想以上の日時を費やし、最終的に完成したのは28年3月であった。松山市の水道敷設の遅れの要因に、『愛媛県史』は「財源の問題も確かにあったが、…市民の保守性」を指摘する。

[伊東 孝]

#### 参考文献

『長浜町誌』(1975)、『日本水道史 各論編III』(日本水道協会、1967)

『愛媛の明治・大正史』(愛媛文化双書、高市盛周、1984)

## 幸口ダム遺構

所在地 大洲市長浜町今坊

建築年 大正15(1926)年2月14日

構造概要 石張 RC 造、高さ 98 尺 (29.7m)、上幅 7 尺 (2.1m)、下幅 70 尺 (21.2m)、堤長 52.5m

備考 総工事費：11万5950円、平成7年廃止

### 沿革（歴史・由緒）

慢性的な水不足に悩まされていた長浜町の水道敷設計画は、ある奇人な人の寄付金からはじまる。大正5年頃、峰八十一という人が町に10万円寄付した。これをもとに町では水道新設委員会を設置して、測量・設計をおこなったが、鉄管が高騰したため工事に至らなかった。

大正7年、用水不足を解消するため、隣村の黒田字落合から溪水を引いて架設水道工事をおこない、同8年に竣工した。しかし雨が降るたびに破損し、その都度断水した。大正11年、腸チフス患者が発生したため、13年11月、水道敷設工事が開始された。

当初案には、水のポンプアップ案もあったが、専門家に相談すると、喜多灘から長浜に位置する谷間からの取水がいいと指摘された。谷間の水はきれいで、濾過するだけでよく、しかも動力を使わないので管理経費はほとんどかからない。その後の調査で、幸口川の谷が選ばれた。長浜町創設水道の総工事費は11万5950円で、堰堤をのぞく施設内容は以下の通り。

貯水池面積：8反、貯水量：7万5000石

流域面積：80町歩

浄水地面積：2反、濾過池：3基、配水池：1基

長らく「長浜浄水」の名で親しまれていたが、平成7年取水箇所が変更され、ダムは廃止された。

### 形態・構造の特徴

幸口ダムの高さ98尺(29.7m)、上幅7尺(2.1m)、下幅70尺(21.2m)、堤長52.5m。RC造の石張りである。石張りダムは、コンクリート強度に不安があった頃、堤体表面を保護するために石が張られた。設計意図にはなかったが、石張りダムはコンクリートダムとちがって、表面がゴツゴツしているのが、越流するとき、水が石に当たってしぶきをあげ、これに日が射すとキラキラと輝き、流水美とともに、華やかな水景美を演出する。今まで石張りダムは、わたしどもの調査で37基が確認されていたが、後述する宇和島市の第一貯水池を含め2基が加わり、39基となった。

現在は使用されていないので、幸口ダムの遺構はツタが繁り、小さな木々や雑草も生えている。しかし幅約2mの堤体の管理用通路には、土も溜まっていないので雑草があまりなく中央付近の取水塔跡まで歩いて行ける。ダムには水が溜まっていないので、石積みや取水塔など構造を含めて状態がよくわかる。ダムの下流側に降りるのは難しい。 [伊東 孝]

### 参考文献 『長浜町誌』(1975)



## 柿原水源地水道施設群

所在地	宇和島市柿原
建設年	大正15(1926)年9月、昭和5(1930)年11月
設計・施工	大林組
構造概要	洗い堰：石張りコンクリート造、濾過池：鉄筋コンクリート造、 第二貯水池ダム：石張り粗石コンクリート造・高さ18m（わが国最初の耐震ダム）
備考	創設水道工事費89万8843円（第二貯水池ダムを含まず）。急速濾過池がめずらしい。

### 沿革（歴史・由緒）

大正9年夏、宇和島地方はコレラの大流行に見舞われた。翌10年、市制施行を機に市当局は、水道敷設を第一に掲げ、施策を積極的に推し進めた。11年3月、東京イリス商会の独人ザーラー技師を招いて実地調査を開始、10月には市役所内に上水道調査事務局を設置した。12年2月、市議会で水源調査費を議決、6月には「上水道敷設に関する実施計画議案」を可決した。翌13年6月には内務大臣から水道敷設の認可が下りた。翌年の6月に工事が開始され、1年3ヶ月後の15年9月に完成をみた。

規模や施設は、以下の通り。総工事89万8843円、計画給水人口4万5000人、水源は柿原地区の須賀川支流の正シ川溪谷。浄水場が狭かったため、最新の濾過方式を採用、薬品沈澱池2基、急速濾過池8基、配水池2基を築造、市街地までは径18in(450mm)の铸铁管を敷設した。工事は大林組の一括請負（铸铁管は別途支給）でおこなわれた。水道工事の一括請負工事は、わが国最初といわれる。

### 形態・構造の特徴

正シ川には、創設水道の取水堰としてつくられた石造洗い堰が現存する。わずかに円弧を描く厚みのある小さな堰で、今もお堰を越えて水が滔々と流れる。左岸側に取水口がある。

洗い堰の上流約600mには、第一貯水池ダムが位置する。水量を安定するための工事が、昭和5年3月に開始された。『日本水道史 各論編 III』では、工事は同年11月に竣工と記す。（工事はわずか7ヶ月で完成したことになるが、記録のミスか？）高さ18m、容量7万5000m<sup>3</sup>の粗石コンクリート造の石張りダムである。管理用通路下流側の高欄は鉄製、上流側はコンクリート壁。

創設時の旧浄水地は、須賀川ダムの建設(昭和50年)で水没することになったが、重力式の急速濾過地は柿原

水源地公園内に保存された。円筒形コンクリートが8基並ぶ敷地内に入ると、円筒管に囲まれた重圧感とともに、造形的な意外性も味わえる不思議な空間である。円筒管の一つひとつが濾過池になっている。竣工当時、最新式の濾過池が地方の小都市で採用されたことが話題になった。日本では、同型のものが京都市の蹴上浄水場に現存するのみといわれる。

[伊東 孝]



## 今治市上水道水源地ポンプ室

所在地 今治市片山蒼社川左岸堤内地  
設計・施工 澤井準一工学士

建設年 昭和11(1936)年3月31日  
構造概要 RC造平屋

### 沿革（歴史・由緒）

今治市は水量には困らなかったが、水質が飲用に適さないものが多かった。水道敷設のため昭和初期に市内各町の代表的井戸水115を検査したが、9割以上が飲料不適であった。

水道事業は、昭和7(1932)年、上水道界の権威である澤井準一工学士を招聘したことに始まる。澤井は、大阪市の初代水道部長で、大正期の上下水道事業に功績を残し、退職後には朝鮮で活躍した。帰国後は、呉・山口・鳴門・中津・宮崎など、西日本各地の上水道創設事業に関わった。

調査の結果、蒼社川の伏流水が十分あり、飲用にも適すると判定され、実現に拍車がかかった。伏流水の主な水脈は、高橋付近では左岸に、五十嵐のあたりでは右岸に、さらに郷橋の付近では左岸側に認められた。また地表下10m前後までの地層（第一帯水層）にある地下水だけが飲料に適していた。

事業費は、市の歳入60万円に対し、歳入を越える事業予算70万余円（国庫補助17万1000円、県費補助13万余、起債40万円）の大プロジェクトであった。市としては港湾改修につぐ大事業であった。

昭和9年3月起工、2年後の3月末に竣工した。

### 技法・意匠上の特徴

本ポンプ場は、蒼社川の伏流水を汲み上げ、配水池に送水する施設である。蒼社川左岸の郷橋袂に、広々とした敷地の中に建つ鉄筋コンクリート造陸屋根の白亜の建物である。正面入口上部に、旧今治市の市章をもつ。建物とあわせてつくられた低い門柱には、「今治市上水道水源」とある。ポンプ室だが、端正な建物は、事務棟のように見える。

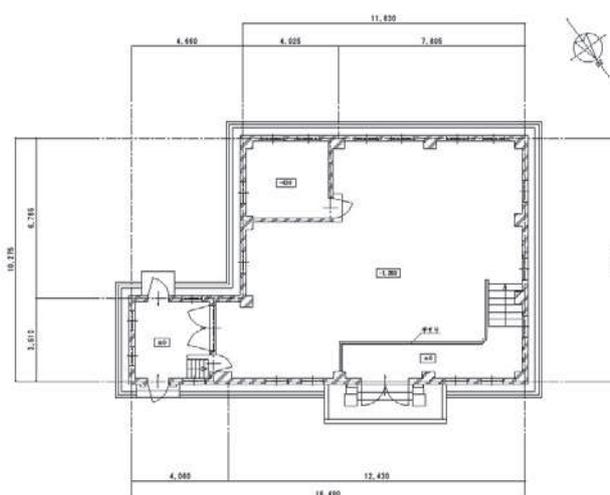
建物の外観は、玄関入口の両側にはアール・デコ調の外灯、鉄扉のガラス窓の格子、スチール製の上げ下げ戸をもつ縦長のアーチ窓が五連に配されている。内部は、地盤面が掘り下げられた高さのある空間で、外観からイメージしていた内部空間とはまったくちがうので、外部空間と内部空間の大きなギャップを楽しめる。

伏流水は集水装置で濾過されながら3ヶ所の接合井に

集められ、末端接合井からポンプ室の吸水井（長方形で、内径6m×3m、深さ5.6m）に誘導される。これを55馬力の電動直結タービンポンプ2基で、毎秒1㎡を48.2mポンプアップできるようになっていた。予備としてディーゼル重油機関歯車動ポンプ1台を装備した。ポンプ室から海禅寺山頂の配水池まで送水するため、内径400mmの铸铁管が敷設され、水は塩素滅菌室を経て、配水池に送られた。

[伊東 孝]

参考文献 『新今治市誌』（今治市、1974）



#### 第4節 交通・土木 (7) 発電・電気

愛媛県の水力発電の構想は早い。伊予鉄道の創始者である小林信近は、京都の蹴上発電所の成功（明治25年5月、当初160kW、最終1785kW）に着目した。しかし資金難や競願者問題など紆余曲折の末、伊予水力電気（株）（以下、伊予水電）が設立されたのは、明治34（1901）年12月であった。着目したときから約10年が経過していた。翌35年4月、四国で最初の水力発電所の湯山発電所（260kW、後に第一湯山発電所と改称）を起工、わずか5カ月後の9月に竣工した。36年1月には松山と三津浜に、4月には道後湯之町に電気を点灯した。

大正元（1912）年9月、伊予水電は危機におちいる。資本金の半分を出資していた京都の才賀商會が破たん、才賀藤吉は伊予水電の社長も兼ねていたため、その余波をまともに受けた。翌年9月、整理委員長長の井上要が社長、新野伊三郎が専務に就任して立て直しを図ることになった。この年、松山電気軌道（株）が、余剰電力を利用して電灯事業を開始した。伊予水電の供給地域であった三津浜方面をはじめとして各地域で顧客を獲得していった。伊予水電にとってはダブルパンチであった。

松山電気軌道（株）はもともと、伊予鉄道の市電独占を阻止するために明治41年に創立された。同社は、同44年8月に湯山第二発電所を建設している。最大出力537kWで、当初、電力はすべて松山電気軌道に供給されていた。

明治末期には、東予と南予地域でも有力な電気事業が開始されている。まず東予地域。明治39年9月、今治電気会社が設立され、蒼社川上流の長谷に水力発電所を建設して事業を開始した。事業は順調に展開した。しかし、新しい電源を西条の加茂川に求めたとき、地元で企業化計画をしていた西条水力電気と衝突。44年10月、県知事らの調停によって、両者が合併して愛媛水力電気（株）が誕生した。同年、東予水力電気も設立されている。

南予地域では、明治39年、宇和島電灯（株）設立の企画がきっかけとなって、宇和島町をふくむ北宇和郡と東・西宇和郡の有志が発起人となって、宇和水電（株）が設立された（明治43年7月）。45年5月には野村発電所（400kW）が完成、営業を開始した。明治の末年には、県内全域を電気の光が照らしはじめていた。

大正期の愛媛県の電気事業は、全国的な整理統合と符牒を合わせるかのように、電力会社の合併・統合へと向かった。伊予水電は、新社長井上要のもとで着々と立て直しが図られたが、当時の経営状態では有利な拡張資金を確保することができなかった。そこで伊予水電は、同

社と電力の受電関係にあり、信用状態も良好な伊予鉄道と合併する道を選んだ。大正6（1917）年1月1日を期して、新会社伊予鉄道電気（株）が設立された。伊予鉄道電気とライバル関係にあった松山電気軌道とは、紆余曲折を経たのち、大正10年4月に合併した。主な理由は、松山市付近の狭い供給地域で、両社が並立することの不利益を納得したからであった。

東予の愛媛水電は、業績そのものはよかったが、電源が貧弱で、需要の伸びに供給が追いつかなかった。これに対し伊予鉄電は、大正11年3月に竣工した第二黒川発電所（2500kW）の完成によって豊富な発電力を有していたので、政府の統合促進の方針もあり、大正11年6月、両社は合併した。

南予の宇和水電も業績はよかったが、ここも電源不足で、電気料金なども伊予鉄電に比べ割高であった。大正14年12月、既存の両社は解散、あたらしく伊予鉄道電気（株）（以下、伊予鉄電）を設立して、料金など供給条件の改善をおこなった。

この後、伊予鉄電は、昭和2年、周桑電気を買収、3年には燧灘電気（前身は東予水電）および小田水力電気を合併した。これによって愛媛県下の電気事業は、新居浜における住友系の土佐吉野川水力電気（大正8年）を除き、伊予鉄電のもとに一本化された。

四国の電気事業をみると、昭和初期には、徳島県は三重合同電気、高知県は高知県営電気と土佐電気、香川県は四国水力電気、愛媛県は伊予鉄電が、ほぼ地域独占の状態であった。この頃から事業者間の競争による弊害も目立ち始め、電力統制論が表面化した。昭和7年、四国の電力会社は、全国に先駆けて水力発電の相互融通、補給火力の共用、二重設備の回避などを柱とする統制契約を結んだ。支那事変の勃発とともに電力国家管理論が急速に勢いを増し、昭和13年には電力管理法と日本発送電株式会社法が制定された。16年には国家総動員法による配電統制令が公布され、17年4月、9配電会社の設立、電力国家管理時代を迎えた。

戦後、経済民主化の要請にこたえて、昭和22年12月、過度経済力集中排除法が公布され、日本発送電と9配電会社が指定を受けた。26年5月、四国電力が発足した。

[伊東 孝]

#### 参考文献

『五十年史』（伊予鉄道電気（株）、1936）

『四国電力10年のあゆみ』（四国電力（株）、1961）

## 加茂発電所

所在地	西条市藤之石下津池	建設年	大正3(1914)年2月
構造概要	水路式、取水堰堤、水車：横軸フランシス1基、1700kW(当初1000kW)、有効落差93.9m		
備考	本水路及び支水路は当初からのもの。		

### 沿革（歴史・由緒）

加茂発電所と次の鈍川発電所は、当初は愛媛水力電気(株)の2大発電所であった。愛媛水力電気(株)は、今治電気会社と西条水力電気会社の合併によって生まれた。

明治38、9年頃、京都電灯会社の技師長であった今治出身の廣川友吉が墓参りで帰省したとき、水力電気事業を勧めたのが今治電気会社設立の動機であった。伊予水電の設立も京都の蹴上発電所であったことを考えると、蹴上発電所や市電・電灯事業の設立が全国に与えた影響は非常に大きかった。たとえば箱根湯本箱根電灯所が明治25年、同26年には日光電力会社、27年には豊橋・前橋・桐生の各電灯会社が、いずれも小水力だが、設立されている。

折しも日露戦争後の好況にともない発電所計画は順調に進み、明治39年9月に創立、翌40年11月には蒼社川上流の長谷発電所が竣工した。引き続き42年8月、蔵敷火力発電所が竣工し、着々と事業が進展していた。しかし新しい電源を西条の加茂川に求めたとき、企業化計画をしていた西条水力電気会社と衝突した。同会社では、明治40年ごろ、加茂川支流の谷川と吉井川の取水許可申請書をすでに提出していた。これによると相当豊富な電力を得られるので、電気の供給区域は、新居郡内のみならず周桑・越智の両郡をも取り込めるものであった。明治44年2月、県知事らの調停によって、今治電気会社と西条水力電気会社は合併、愛媛水力電気(株)が誕生した(前述)。

### 形態・構造の特徴

加茂発電所は、水利使用の許可日から着手し、完成までに5年かかったが、発電地点としてはまったくこの地方随一の場所であって、落差257尺余(78m余)、理論水力1799馬力(1323kW)であった。水路は開渠および隧道合計200間余り(364m余)で、水槽に達している。愛媛水力電気(株)が全力を傾注したものである。

現在は谷川の水だけでなく、吉井川の水をも取水して、発電所に送っている。吉井川の取水堰は、河床の岩石を利用してつくられ、大きな岩の間の水路を通して取水す

る。取水方法が自然の岩石を生かしながらつくられているので、取水口制水門の近くにあるクレーンが材質的・スケールのあたっていないのが景観的に残念に思える。

谷合につくられた沈砂池は、周囲が高い石積み擁壁で囲まれ、導水路の隧道出口や入口が沈砂池と一体的につくられ、排砂路や谷合の渓流水路などがあり、複雑な構造を理解するのは一見しただけではむずかしい。しかし構造を理解し、構造と造形形態との関係がわかると、工夫がこらされた空間処理がなされており、興味深い構造物になっている。設計図からは、沈砂池の底面勾配や、段差断面などもとられていることがわかる。

発電所は昭和36年、地下発電所に変更されて、さらに28mの落差をかせいだ発電所の改造方式としても興味深い。

今日では小規模な発電所だが、取水方法、沈砂池、地下発電所など、発電施設のシステムにさまざまな工夫がこらされている。

[伊東 孝]

### 参考文献

『五十年史』(伊予鉄道電気(株)、1936)



吉野川の岩石を利用した取水堰

堰堤の木製角落しは、幅1.15m、高さ0.9m、堤頂長9m(石で一部が隠れている)と小さなもの。クレーンが不釣り合い。



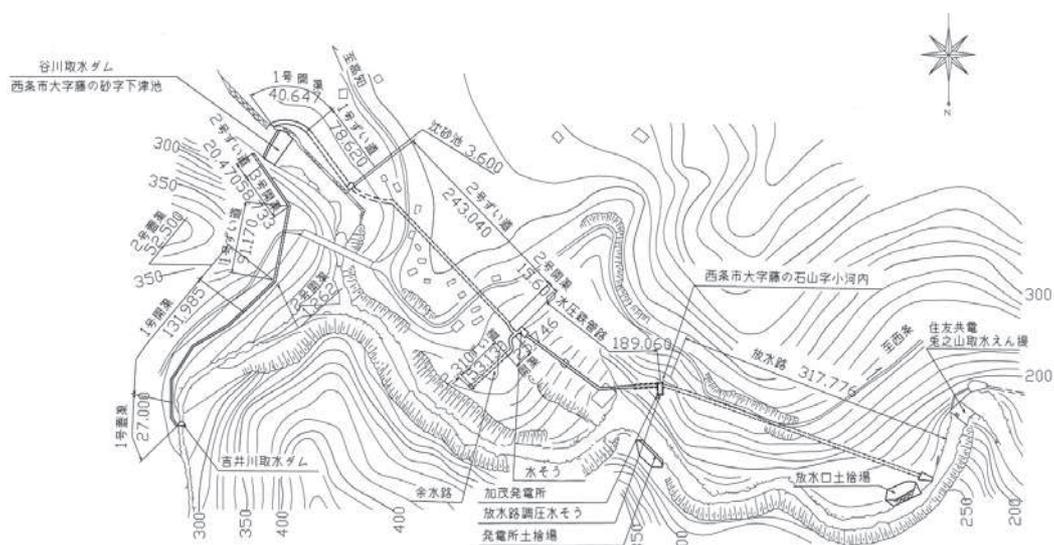
地下発電所の通路（下からの見上げ）

上にのびるインクラインと水圧鉄管、そして長い階段（約50m）。



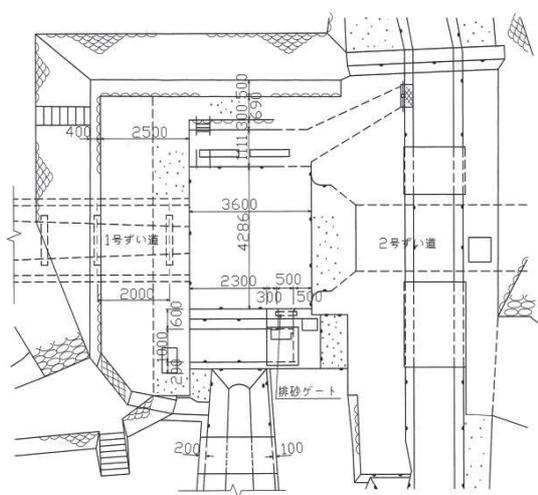
沈砂池

沈砂池の複雑な構造も見たえがあるが、川面から立ち上がる堰堤と沈砂池3面の練積擁壁も一見の価値あり。



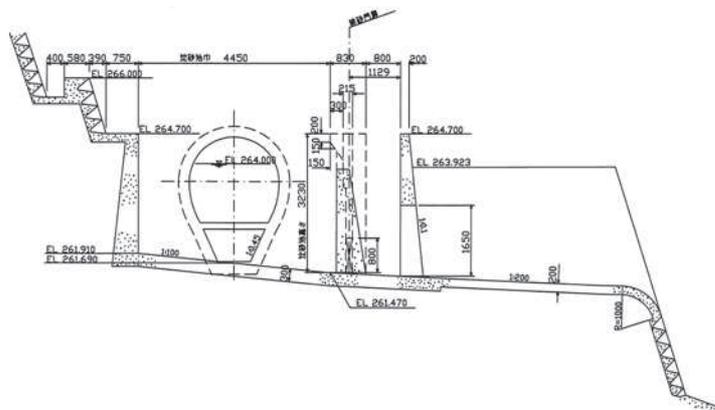
水路一般平面図（提供・四国電力）

吉井川は左下から斜め上へ、谷川は左上から右下へと流れる。



沈砂池平面図（提供・四国電力）

三方が高い練積擁壁で囲われている。水は左から右へ送られている。



沈砂池平面図（提供・四国電力）

図は、左図の沈砂池平面図を上下真中の断面で切断し、左側からみたもの。

## 面河第一発電所

所在地	久万高原町面河中黒岩 (旧美川村)	建設年	昭和3 (1928)年3月
構造・形式	取水堰堤、水路式、水車:立軸フランシス (2台)、7,000kW		
備考	水車や発電機のケーシングは、当初のもの (構成部分などは交換している)		

### 沿革 (歴史・由緒)

面河発電所 (後に面河第一発電所と改称) は、才賀藤吉が伊予水電の社長の時、発電所建設の議がおきたことがある。一時期は、1万kW計画の案もあったが、幾度かの設計変更後、支流の黒川でさらに有利な発電地点のあることがわかり、面河発電所計画は棚上げになった。

発電所工事の開始時期は不明だが、第四号隧道の一部を大阪野上工業所が試掘している。しかし同工事の入札は福井県の飛島組が落札、工事現場代表組頭である伊井與三二によって、予定通り昭和3年、工事が完成した。難工事であった。全線にわたり緑泥片岩や断層地帯があり、隧道一部への鉄筋挿入や掘削部分を放棄して奥地へのルート変更または暗渠への変更、沈砂池水槽基礎への長尺丸太杭打設など、さまざまな難問題や工事変更があった。また工事作業員の中には外地の人も多く、意思疎通や融和にも意外の苦心があった。本工事の用地買収にも困難は多かったが、まずは好都合に運んだ。

この頃から面河川流域の数里にわたって漁業問題がおきた。本工事竣工後の昭和6年4月、はじめて琵琶湖産の稚鮎一万匹を堰堤上流の御三戸神社前で、面河川に試し放流をして好成績をあげた。

面河発電所7000kWの竣工により、豊富な電力を擁することになったので、電力消費の狙いもあったのだろう、完成記念として、電灯・家庭電気・電力の各料金を値下げした。とくに最も需要の多い低燭光の料金は、大幅に引き下げた。

### 形態・構造の特徴

面河第一発電所の各施設は、取水ダム、沈砂池、水槽、水圧鉄管、発電所の上屋まで、修理や変更は加えられているが、当初のものが残っている。取水堰堤頂部はコンクリート補修がなされている。表面石張り石は、道路からだとさほどでもないが、堰堤エプロンに降りて、間近で見ると長さ1m前後の大きな河原石が使用されていることがわかるし、管理用通路のプラット・トラスは、昭和33年以前のもので、55年以上経過している。

取水堰堤は今日でこそ、14.26mしかないが、かつて

は15.15mあり、四国で最初のハイダムであった。戦後に改修されたという。

沈砂池の構造も興味深い。沈砂池内に小さな多数のゲートがあるのは、ゲート操作で排砂機能を高めるとともに、全部のゲートを閉じれば、排砂作業をしているときでも水流を確保して、発電できるようにしたものだ。発電所が少なく、送電停止ができないときの工夫から生まれた排砂池であることがわかる。導水路の隧道出口にかげられた井上要直筆の扁額「克制自然 (克(よ)く自然を制す)」も、会社としての一大事業を成し遂げた証であるとともに、今後の発展を祈願したものであろう。事業にかけた意気込みを感じる。

発電所の上に位置する水槽も、当初は6つの小さなゲートがあったが、現在は、自然災害リスクの低減をはかるため、経済的に最適な規模で小型化されている。ここにも隧道出口に、井上要直筆の扁額「水中有火 (水中有火 [発電所] に火 [灯] 有り)」が掲げられている。

発電所の建屋は、陸屋根のRC造、高さ8mで、発電機を保護している (建築面積423㎡)。多少手を入られているが、基本的には竣工当時の形態が保持されている。構造材の柱をピラスターのように突出させ、柱と梁と面で、壁面を分節化したデザインになっている。入口周りのアーチ構造はアール・デコの影響が感じられる。内部空間は、天井部を格子構造とし、端部にはRの入ったハンチを設ける。地下の水車室は、アーチ梁にして構造的な強化を図る。昭和初期のモダニズムを感じさせる骨太な建物である。

[伊東 孝]

### 参考文献

『五十年史』(伊予鉄道電気(株)、1936)



▲取水堰

堰堤頂部は削られて、コンクリート打ち放しになった。堤頂長75.1m、うち堰堤部57.5m、高さ14.26m。トラス橋の長さ12.1m。



▲沈砂池

沈砂池内の通路にあるゲートを全部閉じると、水を左側の水路に流したまま、右側沈砂池内で排砂作業ができる。



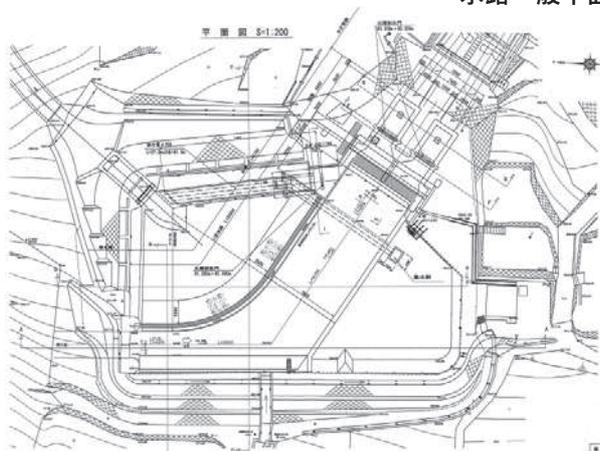
▲発電所建屋



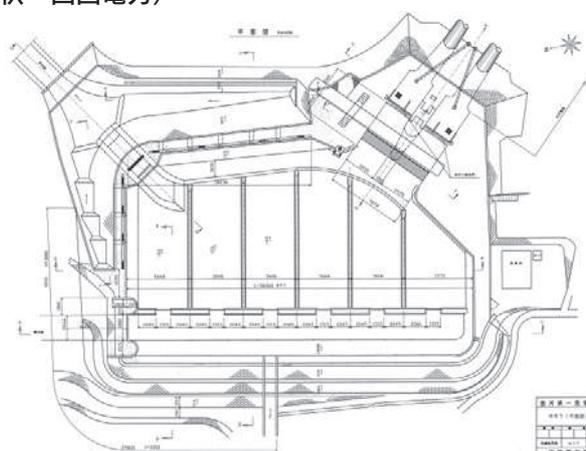
▲発電所内部



水路一般平面図 (提供・四国電力)



水槽平面図 (現況) (提供・四国電力)



水槽平面図 (旧) (提供・四国電力)

## 鈍川発電所

所在地	今治市玉川町鈍川	建設年	大正9(1920)年5月
設計・施工	請負人・川北電気企業社		
構造概要	取水堰堤、水路式、水車：横軸フランシス、800kW		
備考	発電機と水車は当初2台。現在は各1台		

### 沿革（歴史・由緒）

発電所の出力は、加茂の1000kWに次ぐ800kWで、愛媛水力電気(株)第二の発電所であった。隧道400間(727m)と開渠有蓋渠400間余(727m余)、かつては交通至便の地であって、付近知名の鈍川温泉は温泉客でにぎわっていた。伊予鉄電会社と合併後も運転を続け、中予の中堅発電所であった。

### 形態・構造の特徴

鈍川発電所の建物は、川原に盛土をして周囲を練積の石垣擁壁で囲み、その上に寄棟造りの発電所上屋がつくられている。盛土をしたのは、発電所が水にかぶるのを防ぐとともに、地下部分に水圧管路を導いて水車を回し、その後の放水をし易くするためである。

昭和28年の北側立面図をみると、入口壁面をやや突出させて立ち上げ、入口引き戸の上には明かり窓もとられている。壁面上部のシルエット・ラインに洋風城郭風の工夫がみられる。入口部の軒を高くして、正面入口スペースにしていたようだ。縦長窓の寸法にあわせて、洋風下見板をはり、腰壁は縦張り、軒下部分と入口壁面は洗出し仕上げにでもしていたのであろうか。屋根材は現在、セメント瓦だが、当時は一文字のスレート葺きであった。

内部の柱は当時のままである。大正9年5月の竣工なので、もうじき100年になる。小屋組は変形のクウィーン・ポスト・トラスで、対東の内側に方杖(斜材)を入れて、上の梁を方杖梁にして、強度を高めている。柱の材の太さをみれば、どこにどのような力がかかるかがわかるとともに、仕口や継手に木材の伝統的工法の技と匠がみられる。住居とちがって天井がないが故にみられる、洋式構造と和の技術とが融合した内部空間になっている。

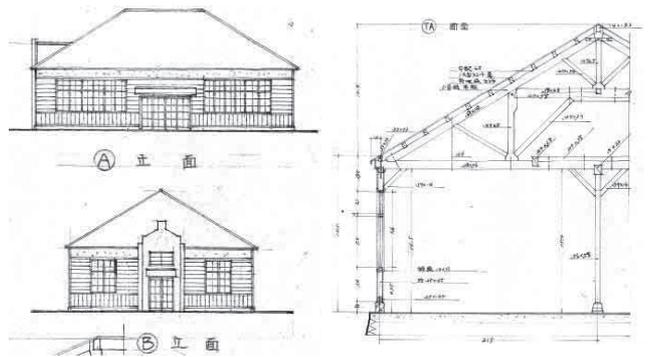
[伊東 孝]

### 参考文献

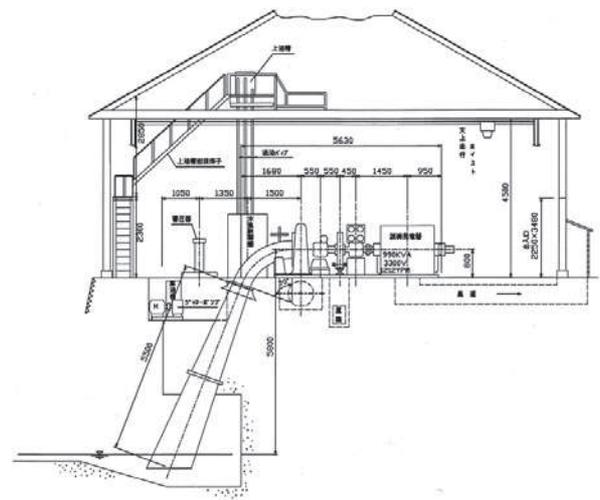
『五十年史』(伊予鉄道電気(株)、1936)



発電所建屋



昭和28年本館立面図と構造断面図(提供・四国電力)



本館内部施設断面図(提供・四国電力)

## 第5節 生活・文化 (1) 官公庁

### 愛媛県の誕生

明治に入ってから愛媛県の発足はやや複雑であった。明治4(1871)年7月に廃藩置県が行われ3府306県が誕生、さらに11月に統廃合により松山県と宇和島県の2つに統合、翌5年には名称が石鐵県と神山県とされた。明治6(1873)年には両県は廃止され愛媛県が誕生した。その後、香川県との合併、分離を経て、明治21(1888)年ようやく今日の姿となった。

県政草創期の行政機構は、明治4年の「県地条例」のもとでの4課(庶務・聴訟・租税・出納)で発足した。本格的な県職務規程は明治8年の「愛媛県職制・事務章程」であり、先の4課に学務課が加えられた。明治19(1886)年には「地方官官制」が公布され、地方長官名は知事に統一、第一部(議事、文書、農商、庶務)、第二部(土木、兵事、学務、衛生、会計)、収税部、警察本部に整備された。大正2(1913)年には「地方官官制」が改正され、内務部と警察部の二部制の確立、大正末期の15(1926)年には再度の改正により、学務部が新設された。その後は戦時下への対応で行政の簡素化が進められた。

### 地方制度

明治11(1878)年、最初期の近代的な地方制度の法体系として、「郡区町村編制法」「府県会規則」「地方税規制」の地方三新法が制定され、初めての税法や府県会の設置が行われた。明治21年に政府は「市制」「町村制」を公布し、愛媛県では翌年12月から施行した。市制施行の松山市では、旧城下町100町に周辺部を加えて構成され、戸数7519戸、人口32916人でスタートした。

明治23年の「府県制」「郡制」により、県内の郡は、宇摩、新居、周桑、越智、温泉、上浮穴、伊予、喜多、西宇和、東宇和、北宇和、南宇和の12郡に編成された。この間、一部ではあるが税金納付で区別された選挙人、被選挙人による選挙制度も設けられた。

大正期に入るとデモクラシーの影響下で選挙制度の改善が進み、大正15(1926)年には地方議会にも普通選挙が適用されることとなった(25歳以上の男子)。昭和に入り、戦時色が強まると拡充しつつあった地方自治は政府の規制のもとで後退を余儀なくされた。

第二次世界大戦の終戦で大日本帝国憲法は廃止され、日本国憲法が公布される。民主主義国家としての男女平等の総選挙の実施、地方自治法などが次々と出され、地

方の政治体制、そして人々の暮らしは新しく生まれ変わる事となった。

### 警察制度

愛媛県の警察制度は、廃藩置県に伴う行政機構の整備と、国の内務省権限の強化に伴うなかで整えられていく。明治19(1886)年に先の「地方官官制」が制定され、地方警察制度の組織的強化が進み、警察本部が設置され、府県知事に大きな権限が付与された。大正末の警察署は、松山、三津、今治、丹原、角野、西条、三島、久万、郡中、大洲、内子、八幡浜、卯之町、宇和島、野村、松丸、御荘の17警察署となる。大正期のデモクラシー運動の反動で昭和3(1928)年には治安維持法が改正され、県内でも社会運動の取り締まりや思想統制が強化され、戦時体制へ突入していく。

### 愛媛県庁舎及び地方庁舎の建設

愛媛県庁舎は偶然のごとく、明治・大正・昭和の時代ごとに造り替えられた。明治発足当初の県庁舎は松山城下堀之内三の丸の旧藩陣屋を使用していたが、明治11(1878)年に木造平屋の新庁舎が現在の場所に建てられ、ほぼ末期まで使用された。

その後、明治42(1909)年には洋風の木造二階建てに建て替えられ、大正期にかけて20年にわたって使われた。

大正末、県行政の拡大と権限強化は、県政県民のシンボルとなるべく新しい時代の県庁舎を求め、昭和に入って新技術と近代建築様式に基づいた庁舎建築に取りかかった。鉄筋コンクリート造の県庁舎は、昭和2(1927)年に起工、4年2月に竣工した。設計は萬翠荘も手掛けた木子七郎で、周辺の県立図書館や日本銀行松山支店、松山市庁舎などが建ち並ぶ官庁街の近代建築の中で、県庁舎はその後も燦然と光り輝くことになる。

庁舎建築は、県行政の一部を担った警察庁舎でも時代の一端を示した。明治17(1884)年建築の宇和島警察署は、木造の擬洋風建築として南予の地で光り輝き、内子警察署は昭和11(1936)年に機能性を発揮した近代建築となった。また下部組織の駐在所の建物では、昭和2年建築の五十崎天神村駐在所が、小ぶりではあるものの洋風デザインの要素を取り入れて建てられた。

[ 曲田清維 ]

### 参考文献

『愛媛県政ノート』(高須賀康生、愛媛文化双書、1996)

## 愛媛県庁舎

所在地 松山市一番町  
建築年 昭和4(1929)年1月竣工  
設計・施工 設計・木子七郎、構造・内藤多伸、施工・安藤組  
構造概要 鉄筋コンクリート造 4階建て、2,648坪 (8738.4 m<sup>2</sup>) 工事記録による

### 沿革（歴史・由緒）

愛媛県の発足は、廃藩置県後の変遷を経ての明治6(1873)年であり、当初の庁舎は松山城三の丸の旧藩庁であった。明治11年に2代目の木造平屋建て庁舎が現在地に建てられ、明治42(1909)年建築の3代目の木造二階建て洋風庁舎を経て、現庁舎が昭和4(1929)年2月に竣工する。

設計は、当時関西を中心に活躍していた木子七郎(1884～1955)、構造は内藤多伸博士(1886～1970)が協力、施工は安藤組(現安藤建設)という近代的建設体制で取組まれた。木子七郎の家系は、代々皇室に関係した棟梁で、父清敬は東京帝国大学の造家学科の教壇にも立った人物である。七郎も東京帝国大学を卒業(1911年)、大阪で設計事務所を開設し、新潟県庁舎や大阪・東京の日赤本部などの設計を手がけたわけだが、愛媛の地で活躍するに至ったのは、新田長次郎(松山出身の実業家、松山高等商業学校の開設に尽力)の縁者となったことの影響が大きい。彼は、大正11(1922)年竣工のフランス・ルネサンス様式の萬翠荘や石崎汽船本社ビル(大正13年)などの設計に携わり、いわば愛媛における鉄筋コンクリート建築物の黎明期を作り出した人物といえる。

### 技法・意匠上の特徴

「愛媛県廳舎新築計畫書」によると、新庁舎は鉄筋コンクリート3階建て(地下1階)、総坪数2240坪、各階面積は、地下室554坪、1階578坪、2階545坪、3階545坪、室の内訳は、知事室、知事応接室、予備室、正庁、参事会室、会議室のほか知事官房4室、内務部24室、学務部7室、警察部15室、雑8室であった。最終の工事概要報告書では、総坪数は2648坪となる(昭和4年作成の新築設計図では、地下室を1階と表し、計画書の1～3階は、2～4階と表す)。

松山城を背景に建つ本館は、中央にドームを冠した塔屋を配し、左右対称の比翼で明快にまとめられる。力強く堂々とした姿は、官庁建築の権威を示したものである

が、丸い緑のドームが少し愛くるしい。正面の石造り階段を上り車寄せをぬけると、直接2階ロビーに達する。外観仕上げは2階窓下までは花崗岩貼り瘤出し仕上げを用い、上部は人造擬石塗り洗い出し仕上げである。また、車寄せから玄関にかけてはすべて花崗岩仕上げで、柱型や軒蛇腹部の花崗岩の彫刻仕上げは優雅で美しい。2階ロビーとなる正面玄関から階段まわりは、床・腰壁とも大理石貼り、壁上部・天井はドロマイトプラスター塗りに生延期仕上げとし、天井廻りの縁や梁は刳型文様で飾られ、階段踊り場のステンドグラスがやわらいた光を投げかける。

貴賓室等の主要な部屋の床は檜材寄せ木張り、腰壁はチーク材羽目板張りにニス塗り仕上げ、上部壁はコルク吹付け、ペンキ拭い仕上げのうえ、金箔置きとなる。4階に設けられた政庁儀典室は、柱礎や柱頭、天井がアカンサス文様で飾り付けられ、荘厳な内部を華やかに飾る。設備についても、電灯・電話・電鈴・幹部職員登退庁表示灯の各設備、電気時計、給排水、衛生器具、瓦斯、消火設備のほか、エレベーター設備、浄化槽に加え、唐草式電気暖房設備が備えられ、当時としては極めてモダンな庁舎であった。

落成式は4月19日に華やかに繰り広げられた。その賑やかさは「春光注ぐ青空の下、白亜に輝く新県庁舎の落成式典が盛大に挙行された。午前10時から新庁舎本館屋上西側のバルコニーで神式による祭典、続いて11時から同所において700余名の来賓列席のなか、落成式があげられた。(中略)新県庁舎は4月21日から3日間、終日一般に公開され、各室では各課がそれぞれ趣向を凝らした県勢博覧会を開催、これまた連日人並みがあふれたと報ぜられた」とされる。

愛媛の地にも鉄筋コンクリート造の建築物が幾つか姿を見せたなかで、威風堂々たるその姿に、人々の歓喜の声が上がった。

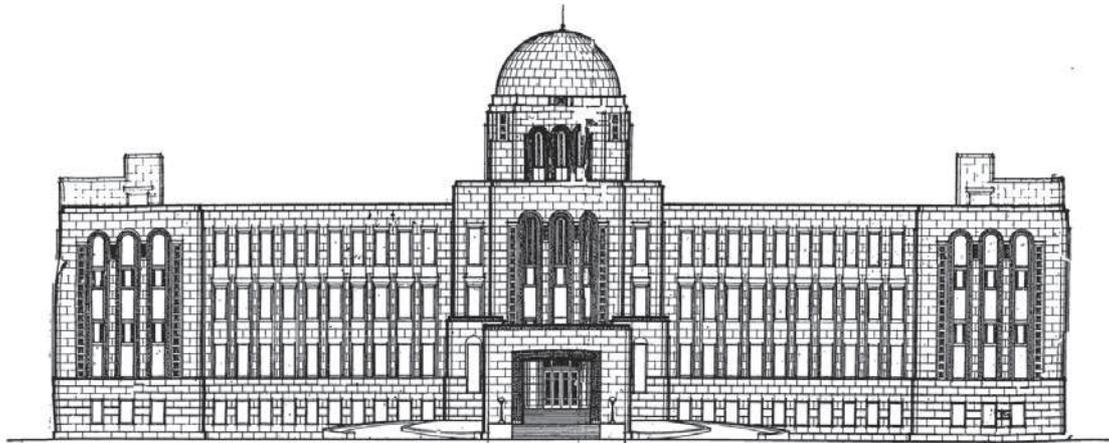
[ 曲田清維 ]

### 参考文献

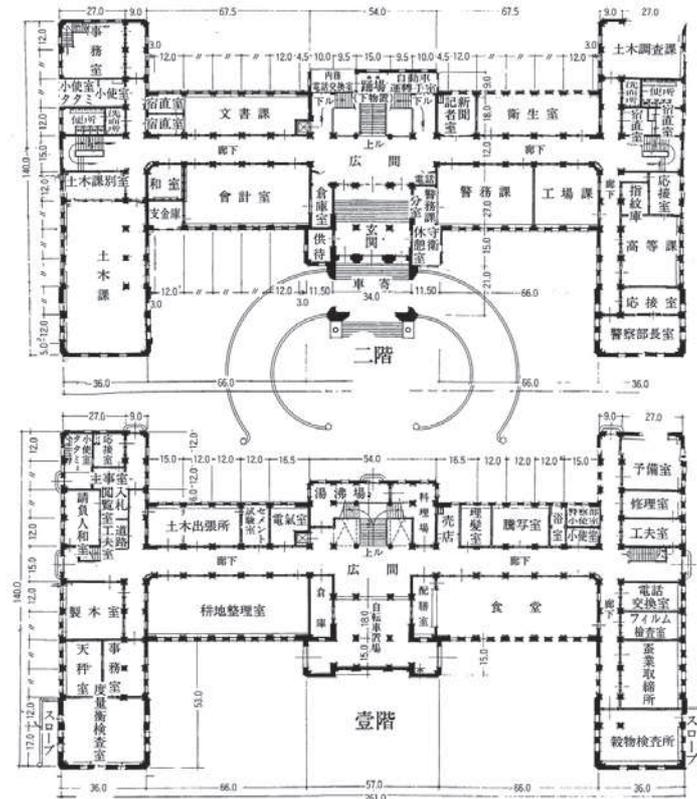
『愛媛県庁本館建築記録』(愛媛県、1994)



正面



愛媛県庁舎新築設計図（正面）（出典・愛媛県庁本館建築記録）



愛媛県庁舎新築設計図（平面）（出典・愛媛県庁本館建築記録）

## 長浜町役場庁舎

所在地 大洲市長浜町長浜  
建築年 昭和11(1936)年11月  
構造概要 木造2階建て、延べ床面積670㎡、建築面積382㎡  
備考 登録有形文化財(平成12年9月26日登録)

### 沿革(歴史・由緒)

旧長浜町役場庁舎は、肱川の河口にかかる長浜大橋(通称赤橋;登録有形文化財)を東に渡って国道沿いのすぐの所に位置する。

伊予灘に面した長浜は、戦前、養蚕業や製糸業、後背地の銅鉱業で栄えるとともに、肱川や瀬戸内の水運業で賑わいを見せた。その繁栄の一步を築いた西村兵太郎(1884~1935)は大正から昭和前期の町政に携わり、長浜の産業・社会・生活基盤造りに努めた。長浜-大洲間に愛媛鉄道の敷設、長浜港の整備、さらには町営水族館まで開館した。庁舎建築を思い描いた西村は長浜大橋完成直後に急死、建設はその後の黒田直保町長に受け継がれていく。

### 技法・意匠上の特徴

昭和11(1936)年竣工の木造2階建て庁舎は、建築面積382㎡、延べ床面積670㎡、棧瓦葺き入母屋造で、オレンジ色の屋根瓦がまぶしい。本体は窓枠や玄関スロープなどの一部が改変されているほかは、竣工当時と変わらない姿のままである。

外観は、正面の中央玄関上部に切妻破風を設け、2本の円柱で支えられた半円形のモチーフが飾られる。外壁はモルタル塗りの吹きつけであるが、腰壁下部には御影石を貼り、昭和初期の洋風建築の風情を醸し出す。

内部は、腰板張り、壁は漆喰塗り、また2階は格天井造り、天井高さ3mとなっている。

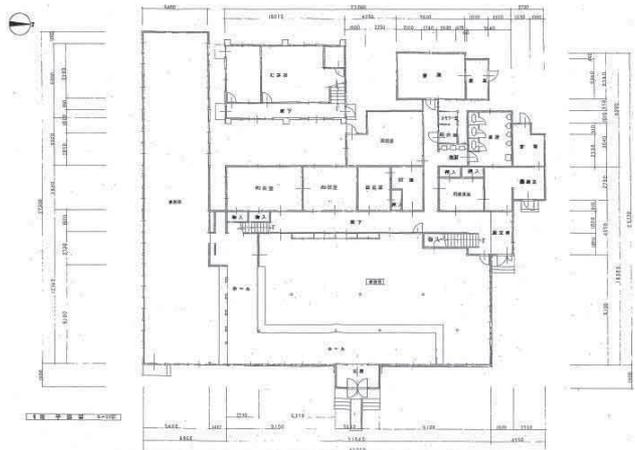
屋根瓦のオレンジ色の窯変はよく目立ち、名物肱川嵐の霧の中で鮮やかであった。

地方の庁舎建築は、大正デモクラシーを経て地方自治の拡大で着実に進む。旧亀岡村(現・今治市菊間町)役場は戦時中の昭和18~20年頃に大工・渡部重五郎の手で建てられた。戦時体制で少し遅れた地方の栄華は短く、戦局は拡大の一途を辿る。

[ 曲田清維 ]



全景



1F平面図

### ▼亀岡村役場庁舎(今治市菊間町佐方、昭和18~20年頃)



## 松山測候所（現・松山地方気象台）

所在地	松山市北持田町
建築年	昭和3(1928)年3月20日
設計	戸村秀雄
構造概要	鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積 340㎡ 延床面積 717㎡
備考	登録有形文化財（平成18年1月20年登録）

### 沿革（歴史・由緒）

松山地方気象台は、松山市の中心部に近い閑静な住宅街にある。建設の由来は、明治17(1884)年8月の暴風雨被害を機に、測候所の必要性が謳われた。明治21年11月松山市に測候所建設が決定、明治22年12月、温泉郡持田村（現・松山東警察署の地）に愛媛縣松山第一等測候所として竣工し、その後、昭和3(1928)年春に現在地に移転・建築されたのが現庁舎である。

### 技法・意匠上の特徴

気象台は愛媛県庁舎と同時期に建てられ、そのスタイルは様式主義を残しつつも、「気象観測」という機能を重視した近代合理主義に近づいている。建物外観は、中央の層塔部分と東側の切妻屋根部分、西側の陸屋根部分とで構成され、左右非対称の外観となっている。

半間だけはみ出した正面玄関を入ると、吹き抜けのホールとなっている。ホール部分は4本の柱に階段が取り付け、丸柱の下部は木製で、頭部はプラスターで装飾、天井も円形の装飾が施されている。ホール東側は切妻屋根の部分に当たり、通信機械室や現業室が設けられる。ホールを上がって2階に所長室、資料室等が配置される。3階には当初は時計室、またホール部分床には当初の気象観測用機械が取り付けいた痕跡が残り、天井には丸い風向板が取り付けられている。

さて、階段下上部の銘板には工事に関する記録が刻まれている。設計は愛媛県の技師・戸村秀雄(H.TOMURA)、技手の高木市太郎(I.TAKAGI)、施工は内子町の藤山(T.TOYAMA)、また当時の測候所長の広江方正(K.HIROE)の名も刻まれており、新しい技術への誇りがうかがわれる。

[ 曲田清維 ]

### 参考文献

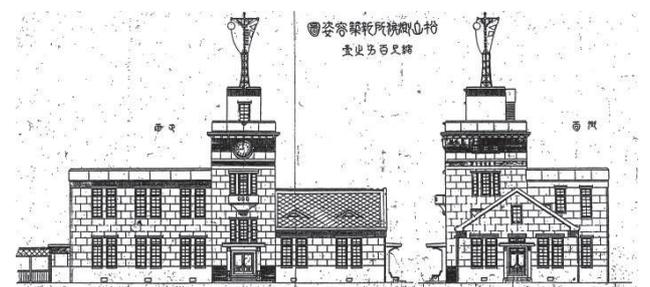
『松山地方気象台保存活用検討業務報告書』（財団法人建築保全センター、2005.3）



全景



平面図



立面図

## 内之浦公会堂

所在地 八幡浜市保内町川之石  
建築年 昭和12(1937)年竣工  
設計・施工 棟梁・那須喜八郎  
構造概要 木造2階建て、建築面積108.23㎡、延床面積206.28㎡  
備考 登録有形文化財(平成13年4月24日登録)

### 沿革(歴史・由緒)

八幡浜市保内町川之石は、住吉鼻と松が鼻に囲まれた天然の良港であり、藩政期から櫓や蠟の積み出し港として栄え、また明治・大正期には、海運業、木蠟業、養蚕種業、紡績業、鉱山業などの近代産業が起り賑わった。

公会堂建設には、地元出身の実業家・那須金市が大きく関わった。那須は下関港を拠点に水産・加工業を手がけ、遠く朝鮮半島にも事業所を広げた実業家であった。彼は当時の金額で5000円を建設費として寄付した。川之石地区の集会場として建てられたこの建物は、今でも現役の公民館として活用されている。

### 技法・意匠上の特徴

川之石の住宅街に建つ内之浦公会堂は、昭和12(1937)年、大工棟梁・那須喜八郎の手によって建てられた木造擬洋風の建物である。

木造2階建ての外観はセメントモルタル洗い出し仕上げで、軒下の縦長の上げ下げ窓の上部には飾り細工が施されている。基礎、台座には花崗岩が敷き詰められ、正面玄関の上は出入りできるバルコニーとなっている。寄せ棟造りの瓦葺き屋根に、フラットルーフ頂部の天板押さえ下にはライン状にアーチ型の飾り化粧が施されている。

内部は和風のしつらえとなっており、1階は廻り廊下が巡り、小集会用の8畳2部屋の床の間のある続き間に、炊事場、洗面所、便所などが付設される。ホールから2階に上がると、プロセニウムアーチで飾られたステージ付きの38畳半の大きな和室があり、娯楽場や結婚式などの会場としても使われ、文字通り町民の集会施設として広く活用された。天井・柱には銃撃の跡が残り、戦争の傷を今も引き継ぐ歴史的建物でもある。

[ 曲田清維 ]



外観



落成時の写真(提供・白石富美子)



棟札

## 旧宇和島警察署(現・宇和島市立歴史資料館)

所在地	宇和島市住吉町
建築年	明治17(1884)年
設計・施工	棟梁・稲垣弥吉
構造概要	木造2階建て、建築面積214㎡
備考	登録有形文化財(平成8年登録)

### 沿革(歴史・由緒)

明治17(1884)年に宇和島市広小路に竣工した宇和島警察署の建物は数奇な運命を辿る。建設以来、宇和島地方の警察任務を担ってきたが、昭和27(1952)年、お役御免となり、近隣の西海町が、町政施行の記念事業としてこの建物を買収し移築した。さらに、時を経て再度のお役御免の折りに、保存を望む人々の声に押されて現在地に移築復元し、平成4(1992)年3月、市立歴史資料館に生まれ変わった。

### 技法・意匠上の特徴

木造擬洋風の建物は、寄せ棟屋根の本棟に、ペディメントを冠したバルコニー付き玄関や上げ下げ窓の外観が、近代国家の番人として歩む警察の威容を示し、人々の注目を集めた。寄せ棟屋根の軒廻りには蛇腹細工の装飾や挽木がめぐらされ、外壁廻りには縦長の上げ下げ窓とその窓枠飾りが並べられる。正面玄関は、八角形の柱に支えられたアーチ付きのポーチが凛々しく訪れる人を迎える。また、小屋組はトラス構造を基本に蕪束が置かれ、隅合掌を組み、壁筋違、水平筋違を備え、構造は明解である。

名前を変えつつもここまで生き延びた近代洋風建築は多分に珍しく、棟梁の技能の高さを伝えるものでもある。

### 参考文献

『歴史資料館講座資料』(酒井純孝、2008.4)



正面

## 旧内子警察署

所在地	内子町内子
建築年	昭和11(1936)年
構造概要	木造2階建て、建築面積205.32㎡

### 沿革(歴史・由緒)

内子警察は、明治8(1875)年の内子村第一支屯、内子分署(明治11年)を経て、大正15(1926)年に内子警察署となる。旧内子警察署の建物は昭和11(1936)年竣工し、戦前戦後の警察任務を果たした。その後、昭和55(1980)年には内子町立図書館に衣替えし、さらに平成25(2013)年4月には内子町の観光拠点に生まれ変わる。

### 技法・意匠上の特徴

建物正面デザインは、近代洋風の姿を保ち、中央が少し背伸びした水平屋根の下に、どっしりとした玄関が張り出す。玄関及び基礎部分は御影石洗い出し仕上げ、壁面はカナリア石洗い出し仕上げ、一部2階上部は御影石洗い出し仕上げで重厚である。2階窓は9連の縦長窓にアーチがかかってリズムカルである。小振りながらもシンメトリーで地方の警察署として威厳を保った。



### ▼旧天神村駐在所(内子町五十崎天神、昭和2年)

明治23(1890)年に内子分署の下に天神村駐在所が設けられ、昭和2(1927)年には現在地に新築移転する。左右対称の正面デザインに破風中央のメダリオンが鮮やかである。



[曲田清維]

## 第5節 生活・文化 (2) 教育・学校

### 愛媛の近代学校・教育制度の成立

明治維新による近代化は、富国強兵、国土の開発、そのための人材育成へ力が注がれた。人材育成のための教育の近代化は、制度の確立と育成のための人材養成、物的基盤の整備が必要となる。

明治5(1872)年に明治政府より「学制」が公布されてそのスタートを切ることになる。学制序文では「学問は身を立るの財本」とされ、国民皆学が明示された。学制公布時、本県は石鉄県と神山県に2分されていたが、明治6年2月に愛媛県に統合され、6中学校区1252小小学区が設けられた。当初は、学校の設置運営は民間に頼らざるを得ず、設置場所も、藩校・郷校、寺院・社務所、会所・官宅などであった。

明治12年の「教育令」、明治13年の「改正教育令」を経て、明治19年には初代文部大臣・森有礼により、学校種別の「学校令」(「帝国大学令」「小学校令」「中学校令」「師範学校令」の制定)が出され、ようやく形が整った。小学校は尋常4年・高等4年の2段階となり、尋常小学校の4年間を義務化した。ただ、当初の本県の学齢児童の就学率は低く、明治8(1875)年で24.7%(男子37.0%、女子11.9%)であった。未だ官民とも経済的に余裕なく、多くは就学に躊躇したままだった。しかし、中央政府、地方政府にとって就学率の改善は急務であり、2年後の本県では32.7%と向上したものの、しばらくは全国平均に遠く及ばなかった。その後、明治40(1907)年には義務教育が延長され6年間となり、就学率は改善され、明治41年には全国、本県とも就学率は98%と大幅に向上していった。

大正時代に入ると、小学校教育でも大正デモクラシーの影響が見られ、自由教育論議が一部で行われた。しかし、それも昭和に入ると世界大戦へと突き進む中で、軍国主義教育へと変貌する。

大きな変化は昭和16(1941)年の「国民学校令」であり、初等科6年、高等科2年に改変された。教科内容も大きく変わり、戦時下教育体制が強化されていった。

中学校については、明治初期の松山英学所や宇和島不棄学校など旧藩に8公立中学校が設立された。しかし、着実な整備の進行は「中学校令」まで待たねばならなかった。明治25(1892)年、愛媛県尋常中学校(のちの松山中学校)が設立され、30年代には西条・宇和島、そして大洲・今治中学校が開校、私立北豫中学校が明治33

年に開校した。

女学校設置の第一歩はやや特異で、本県の最初の女子教育機関は、明治19(1886)年のミッションスクール・松山女学校に始まる。松山女学校は明治23年に本科・予科を設置、その後幾度かの改組を経て昭和7(1932)年に松山東雲高等女学校となる。続いて私立愛媛県高等女学校の開設を経て、明治33(1900)年には、県立松山・今治・宇和島の3つの高等女学校が誕生、明治45(1912)年には私立済美女学校・高等女学校が開校し、女子教育の一翼を担っていくことになる。

実業学校は、明治33(1900)年に愛媛県(のちに松山)農業高等学校、34年郡立八幡浜商業と県立松山商業高等学校、35年宇和島町立商業高等学校、35年組合弓削商船、42年松山工業が設立、八幡浜商業、弓削商船はその後、県立へ移管された。大正に入ると、郡立宇和農蚕学校が大正7(1918)年に県立へ移管、また西条農業高校が設立された。その後、大正10年代に、三島中学校、松山城北高等女学校、東宇和高等女学校の3校が新設された。

昭和に入ると、戦時下の技術者養成により、市立松山工業の県立移管、新居浜・今治工業学校の設立、吉田中学校と八幡浜・宇和島商業の工業学校化が行われた。

これら中等学校は戦後の教育改革で3年制の新制高等学校に改組され、昭和23(1948)年には50校の県立高等学校が誕生した。

### 教員養成

小学校教員を養成する愛媛県師範学校は、明治9(1876)年に設立され、明治19年の師範学校令で愛媛県尋常師範学校と改称された。明治43(1910)年には女子部が独立し、愛媛女子師範学校が開校、昭和18(1943)年には新しい師範学校令により男子師範学校と統合して官立愛媛師範学校となった。また、昭和10(1935)年に設立した県立青年学校教員養成所は、19年から官立青年師範学校となった。

### 高等教育機関

愛媛県の高等教育機関としては、大正7(1918)年の「高等学校令」制定に伴う誘致運動に成功して、翌8年に官立松山高等学校が設立、大正12年には地元有志の盛大な支援により、松山高等商業学校が開校した。昭和に入ると、14年に官立新居浜高等工業学校が開校、20年には松山農業学校が農林専門学校に昇格した。これら

の高等教育機関・師範学校は、戦後の教育改革で愛媛大学各学部と松山商科大学（現松山大学）となった。

### 戦後の教育改革

昭和20(1945)年、松山、今治、宇和島は空襲を受け、市民の多くが被災するとともに学校校舎も大半が焼失、そして8月15日に終戦となる。

大戦後の教育改革は最重要課題であり、軍国主義的教育の一掃と民主主義的教育の確立を目指して進められた。昭和21年、米国教育使節団の報告、文部省の「新教育指針」の発表、教育刷新委員会の発足など、新教育の基盤整備が進んだ。

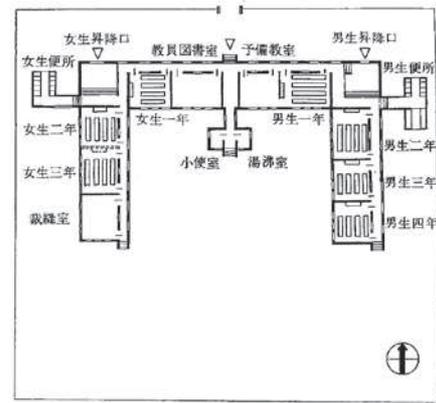
同年11月には日本国憲法の公布、翌22年には教育基本法と学校教育法が制定され、新しい教育制度が発足した。これによって6・3・3・4制の学制が敷かれ、小・中学校の義務教育9年制、男女共学の原則、学校の公共性、教育の政治的・宗教的中立などが定められた。また、23年には教育委員会法が公布され、全国の地方自治体に教育委員会が設置され、それぞれの行政機関から分離し教育の民主化が進められた（高須賀康生著「愛媛の学校事始」による）。

### 愛媛県の学校建築について

愛媛県にはそれぞれの時代性を反映した学校建築が比較的多く残っており、ここではその変遷を若干だが迎ってみる。

明治新政府の教育推進は、まずは幕藩体制に頼らざるを得ず、その痕跡は宇和の「申義堂」に見いだすことができる。申義堂は明治2(1869)年に町民有志らによって建てられた私塾であり、新政府の教育がここで担われた。教育維新は人々を動かし、開明学校が開校、明治15年に擬洋風の校舎が建設され、文明開化が地方にも定着し始める。

こうした学校建築に対する取り組みは、直に明治政府の画一的指導に固定化・定型化していく。明治23年の改正小学校令では、それまで地方政府の裁量に委ねられたものが、中央政府による監督・統制へと変わった。



高等小学校仮想設計

明治28(1895)年には「学校建築図説明及設計大要」が出され、定型化に大きな影響を及ぼした。ひとつは、学校が多くの公共建築物の中で、質の悪く単価の低いものとして常態化したこと、二つに、質実剛健を旨として、以後意匠的な考慮が消えていったこと、三つに、校舎そのものを含め、必ずしも学校が地域社会のものとはなり得なくなったことである。また、教室の大きさでは、例えば小学校建築では4間×5間の教室が定まり、現代まで続くこととなった。こうしたあり方は、大正や昭和戦前期の愛媛の校舎建築についても例外ではなかった。

各学校種別の動向では、中学校の設置に当たって、地域の篤志家や実業家が貢献した校舎建築が数多く見られる。今はなくなったが、組合立越智中学校（現今治南高等学校）は大正15(1926)年建設の鉄筋コンクリート造の校舎であった。住友の「四阪島煙害賠償金」で建てられたものであった。これらを含めて、地域の人々の浄財で建てられたものは数多く、それも多くが大切に使用されている。

そのほか、同窓会が主体となって建設した白楊会館、教師の殿堂或いは集会のための施設として建てられた愛媛県教育会館など、歴史をとどめるものもある。

[ 曲田清維 ]

### 参考文献

『愛媛の学校事始』（高須賀康生、関奉仕財団、2006）  
『未来の学校建築』（上野淳、岩波書店、1999）

## 私立松山女学校正門（現・松山東雲中学・高等学校正門）

所在地	松山市大街道3丁目	建築年	昭和3(1928)年
設計・施工	設計：J・H・モーガン、施工：山本守常	構造概要	基礎石造、木造2階建て、建築面積約100㎡

### 沿革（歴史・由緒）

松山市の中心部一番町から大街道を北へ少し入った山の手に城郭風の門が突如現れる。松山東雲中学・高等学校の正門であり、建築は昭和3(1928)年、設計はJ・H・モーガンという実には変わった由来の建築物である。

松山東雲高等学校の前身は松山女学校であり、愛媛県における最初的女子教育機関として、明治19(1886)年に設立された。設立者の二宮邦次郎は、出淵町の民家を仮校舎として、同年9月に松山女学校を発足させた。その後も仮住まいを余儀なくされたが、明治23年4月には本科3年、予科2年をおき、翌年には二番町に敷地を購入して二階建て洋風校舎を新築した。

明治39(1906)年に二代目の校長としてコルネリオ・ジャジソンが就任、ミッションスクールとして体裁を整えるため、教師陣と校舎環境の整備を進めた。大正3(1914)年には松山城東麓の旧松山病院の跡地を校地として購入に奔走、その遺志は三代目校長オリブ・ホイテに引き継がれ、大正7年になってようやく現在地の大街道3丁目に移転した。ホイテ校長は学校改革を積極的に推し進め、既に大正14年には指定女学校(5年制)の指定を受けてはいたものの、さらに長い間認可されなかった高等女学校への改組が昭和7(1932)年に認められ、校名を松山東雲高等女学校と改め、愛媛における女子教育の一翼を担うことになる。

ホイテ校長はこの間、学舎環境にも精力を傾け、松山城東郭に「全校舎建築を松山城という環境にふさわしい城郭型の建築として行う」として、学校正門からはじまって、校舎群全体を和風の城郭スタイルのもので構築していった。校舎群は昭和20(1945)年の松山大空襲ですべて消失したが、この城門型正門だけは焼けずに残り、戦前の高等女学校を記念するものとして今も堂々と建つ。

### 技法・意匠上の特徴

正門を設計したJ・H・モーガン(1873 - 1937)は、数々の近代建築を手がけたアメリカ人建築家である。地元松山の木工・山本守常の施工で竣工したのが昭和3(1928)年5月10日、建築面積は約100㎡、土台の石積

みに木造の二階建て、屋根は瓦葺き、どこから見ても和風である。

正門に向かって左側に入り口があり、螺旋状の階段を上っていくと、2階は住居仕様となっており、炊事場、居間、客間が一行に並ぶ。学園は「JAY.H.MORGAN ARCHITECT」名の設計図書一式を丁寧に保管し貴重である。図面は英語・日本語両記載であり、学園正門は「GATE FOR MATSUYAMA GIRLS' SCHOOL」、居間は「LIVING ROOM」、客間は「PALOR」、序でに畳敷きは「TATAMI FLOOR」と記載される。

2階部分は、宿直室や教師の住居として使用されていた。松山大空襲で焼け野原となった時、焼け出された大街道住民たちが、この正門で雑魚寝して雨露をしのいだこともあったという。

正門門柱には、校訓とスクールモットーが日本語、英語で刻まれ、朝な夕なに門をくぐる生徒たちに呼びかける。

ところでモーガンがどのような経緯でこの正門設計に関わったのかは定かではない。彼は、大正9(1920)年に日本フラー建築会社の設計技師として来日し、後年は建築設計事務所を開設、主に横浜を中心に活動した。作品には松山東雲中学・高等学校正門と同時期に竣工した東北学院大学正門(1926年)、ペーリック・ホール(1930年)、モーガン自邸(1931年)、横浜山手聖公会(1931年)などがあり、いずれも重厚な建築スタイルを踏まえたものである。記念碑的な正門の設計も幾つかあり、同校正門もその類いに含めることもできるが、姿は不可思議である。

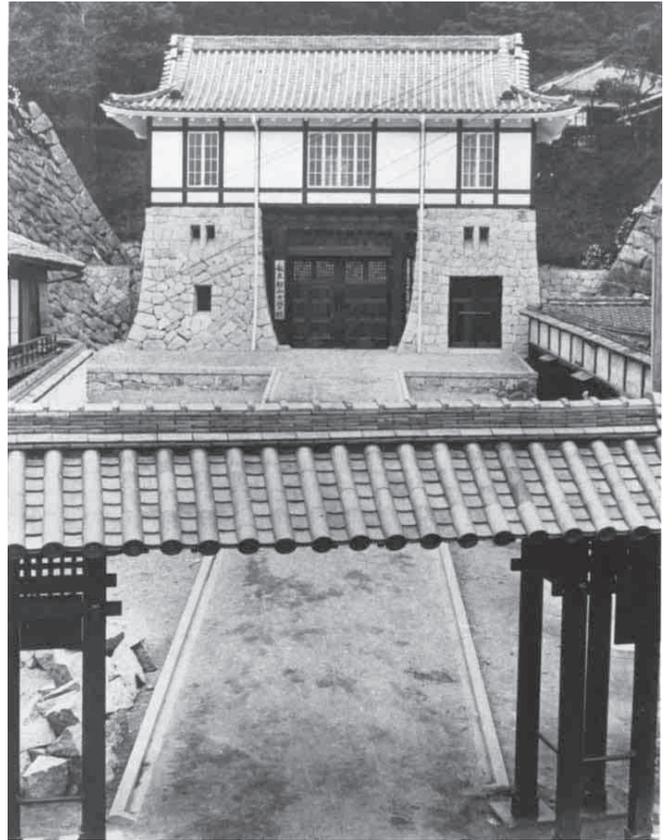
モーガンは、実は正門から少し離れた高台に瀟洒な宣教師館を設計している(1928年)。工事請負は神戸市の中島工務店であり、一度は松山大空襲で焼失したものの、その後基礎部分を目当てに一柳建築事務所(現・一粒ヴォーリス建築事務所)の手で建築された(現・みつばハウス)。不思議な縁で近代建築が受け継がれたとしか言いようがない。 [曲田清維]

### 参考文献

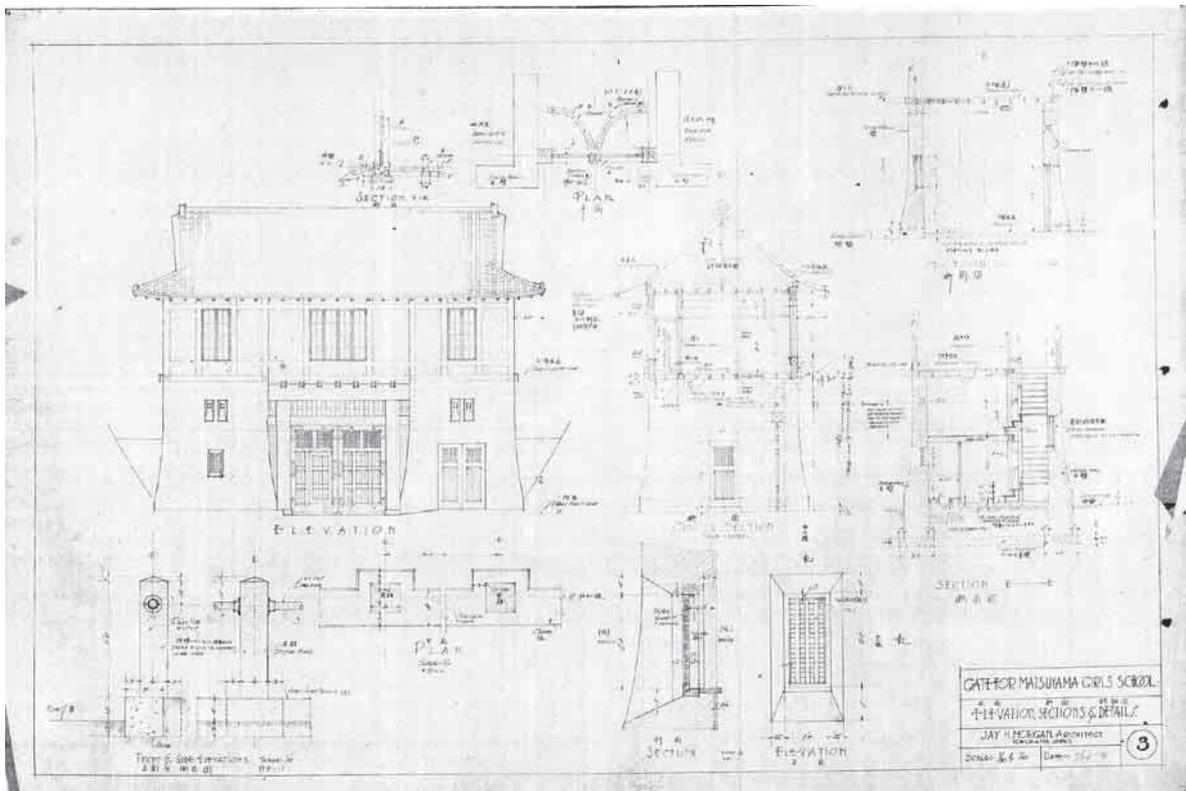
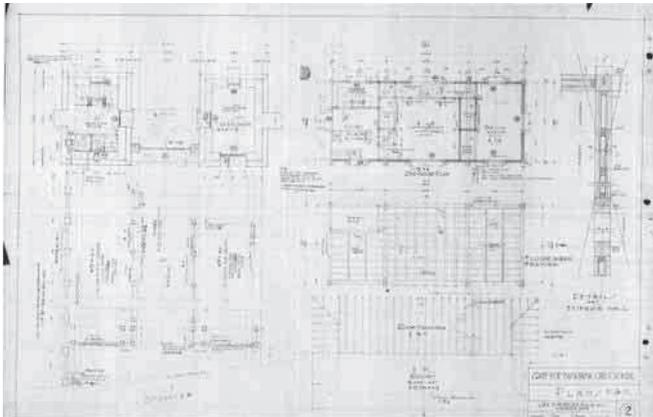
『松山東雲学園百年史 通史編』(松山東雲学園、1994)  
『愛媛の学校事始』(高須賀康生、関奉仕財団、2006)



現況



昭和3年の完成当時の写真(提供・松山東雲中学・高等学校)



設計図 (提供・松山東雲中学・高等学校)

## 県立三島中学校講堂（現・三島高等学校）

所在地 四国中央市三島中央

建築年 大正13(1924)年

構造概要 木造2階建て、延床面積約 950㎡

### 沿革（歴史・由緒）

大正期に入ると中等学校進学希望者が増え始め、愛媛県は大正9(1920)年末の通常県会に中等学校拡張案を提出、中学校未設置の宇摩郡に県立中学校を新設することとし、旧制三島中学校は大正12年4月に開校する。愛媛県立三島高等学校の前身である。講堂はその年の6月に起工、翌年5月に竣工する。

### 技法・意匠上の特徴

講堂は、木造二階建て、屋根は天然スレートで一部銅板葺き、外壁はラス下地人造洗い出し大壁、竣工当初の延べ床面積は223.5坪(738㎡)である。設計者は明記されないものの、当時愛媛県建築技師で、松山測候所（現松山地方气象台）の設計にも携わった戸村秀雄と推測される。

外観は、人造石の洗い出し仕上げに組積造り風の目地が巧みに入れられ、一見石造建築に見える。側面にはバットレスが建ち並び、リズムカルに支えており、また縦長の窓と調和している。

1階は元々、武道場で和風の設えとなっている。天井には鉄骨補強が見られ、それも「CARGO-FLEET-ENGLAND」の名が刻んであり、この地での近代建築素材の普及が見てとれる。2階の講堂は打って変わって洋風である。漆喰装飾の柱で支えられ、柱頭飾り付きの柱はエンタシス様に膨らむ。創建当初は、中央にペディメントを持つ演壇があり、漆喰壁の白と木部の濃い茶が調和していたという。

三島高校講堂は、戦後も複数回の増改築を経ながらよく維持されてきた。昭和34(1959)年には、1階の武道場に音楽室を新設、2階の講堂部分は演壇と裏階段を撤去して増改築を果たした。昭和46年には講堂の表階段が取り壊され、代わりに東西両側に鉄骨階段が新設された。

平成の今は、1階は卓球場、2階は剣道場と用途も変化した。講堂は体育館模様となって荘厳さは薄まり、代わりに元気な生徒の音が響き渡る。 [曲田清維]

### 参考文献

『創立70周年記念誌』（三島高等学校、1994）



外観



2F 内部



側面バットレス

## 旧制松山高等学校講堂（現・愛媛大学附属中学校講堂）

所在地	松山市持田町
建築年	大正11(1922)年2月
設計・施工	鳥海他郎
構造概要	木造2階建て、建築面積501㎡、延べ床面積740.5㎡
備考	登録有形文化財(平成10年9月2日登録)

### 沿革（歴史・由緒）

愛媛大学の前身である松山高等学校は、大正8(1919)年に、新潟、松本、山口のネームスクールとともに設立された。

大正デモクラシー華やかかりし頃であり、9月11日には最初の入学式が仮校舎の松山市公会堂で挙行され、京都の第三高等学校から招聘された初代校長の由比質は、式辞で質実剛健な創造と、自由で自主的な気風の養成を鼓舞した。そして第一期生は、大正11年2月竣工の真新しい章光堂で春の卒業式を迎える。

### 技法・意匠上の特徴

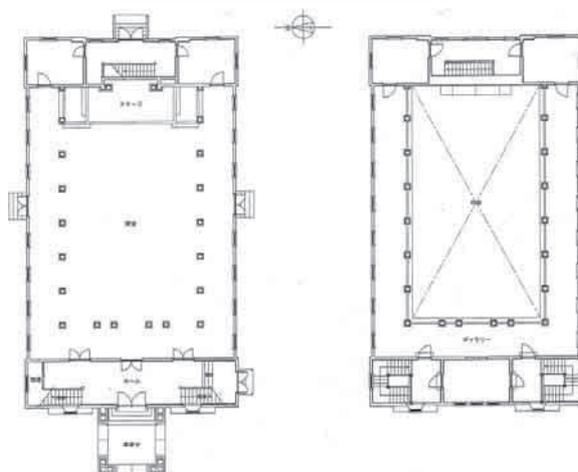
章光堂は文部省営繕による直轄学校の講堂建築であり、設計は当時の文部省建築課の鳥海他郎とされている。構造は木造2階建て、2階ギャラリーを含めた延べ床面積は740.5㎡である。

西側正面の玄関は大きな車寄せを持ち、屋根はトスカナ様式の8本の柱で支えられている。その左右には塔が設けられ、上下に並んだ一階の窓は半円形のペディメントで飾られる。屋根は中央寄せ棟で棧瓦葺き、外壁のドイツ風下見板張りの淡い鶯色は、周囲の木立によく溶け込んでいる。1階部分は天井高さ約9メートルの吹き抜けの大空間となっており、2階部分の正面ステージを囲むコの字型のギャラリーは、ほぼ1間半おきに並んだ20本の円柱が支えている。またステージ正面の壁は、両側2本ずつの円柱に支えられた三角形のペディメントで飾られる。

戦災を免れた章光堂は、現在は愛媛大学教育学部附属中学校の講堂として健在であり、入学式や卒業式はもちろんのこと、毎週の朝礼や研究会などにも使われている。平成25(2013)年春には、文化財的耐震改修を実施、いつの間にか潰れていたドーマー窓も復元され、往時の輝きを取り戻す（写真は改修直後のもの）。〔曲田清維〕

### 参考文献

『石鎚』（愛媛県建築士会、2010.11）



西立面図

（出典・愛媛県建築士会『いしづち』）

## 新田中学校本館（現・新田高等学校たちばな館）

所在地 松山市山西町

設計・施工 設計・後藤種一、施工・門屋組

建築年 昭和15(1940)年竣工

構造概要 木造2階建て、建築面積283.91㎡

### 沿革（歴史・由緒）

松山市の郊外、山西の新田高等学校正門を入り日本庭園の西側を振り向くと、少し重々しく、しかしややアンバランスな感じの古い校舎が建っている。古くは新田中学校の本館として建築され、戦後は新田高等学校本館、そして今は両袖をもがれて「新田高等学校たちばな館」の名称で親しまれている。

新田中学校は、昭和13(1938)年に古川静夫愛媛県知事が当時の中学校入学生増加を背景に、内外汽船社長新田仲太郎にその設立を要請したものである。その秋には財団法人新興育英会設立及び新田中学校設置の認可があり、開校へと進んだ。

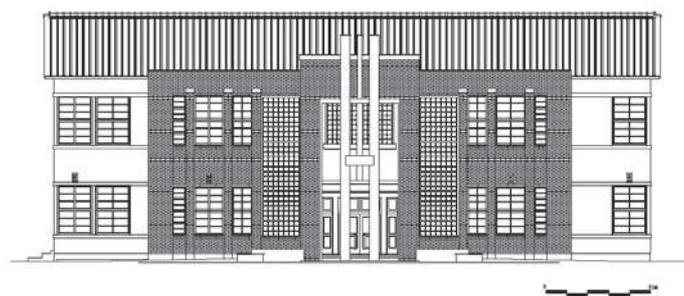
### 技法・意匠上の特徴

中学校本館は、昭和15(1940)年に竣工、設計は後藤種一（1900～1969; 渡辺節建築設計監理事務所等を経て、1938年に建築事務所開設。愛媛県建築士事務所協会初代会長）、施工は地元の門屋組である。建築当初は、切妻屋根の木造2階建て、両翼約96.5m、奥行約10m、延床面積1930㎡の長大なもので、1階は管理部門、2階は一般教室であった。屋根は圧型スレート瓦葺き、外壁はモルタル仕上げ塗、床はブナフローリング貼、玄関を中心に左右対称の端正な学校建築であった。

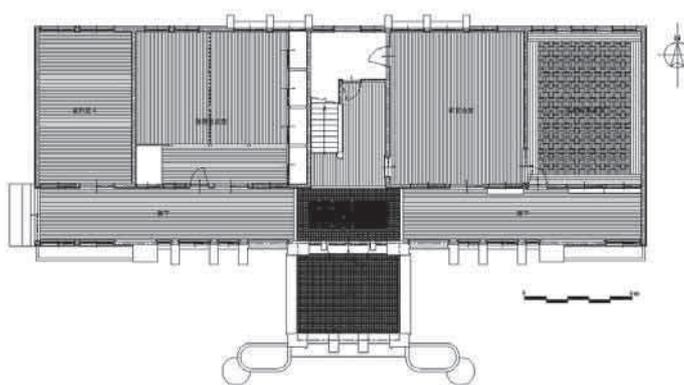
先の両袖をもがれたのには訳があり、老朽化のため建て替えの必要が生じたものの、学校側は歴史的建物として保存すべく、平成4年春、学園西側に移築した。現在は、正面玄関を中心として約3分の1が保存活用されている。玄関廻りは一部改修されたが、大理石、ガラスブロック、タイルを多用し、建設時の重厚美を保つ。玄関上部には勝田主計（松山市出身、大蔵大臣等を歴任）の揮毫による「新田中学校」の銘板が今も輝き、旧制中学校の面影を残している。 [曲田清維]

### 参考文献

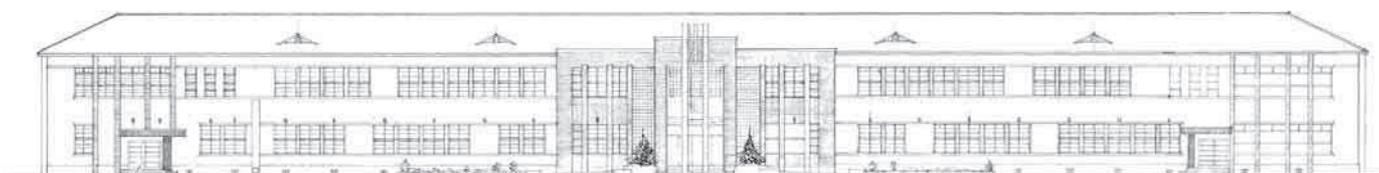
『愛媛の近代洋風建築』（愛媛県文化振興財団、1983）



立面図



1階平面図



工事設計図（昭和14年6月、提供・同校）

## 北豫中学校講堂（現・松山北高等学校）

所在地 松山市文京町

建築年 大正15(1926)年

構造概要 鉄筋コンクリート造木造小屋組平屋建て、建築面積約690㎡(現在)

### 沿革（歴史・由緒）

松山北高等学校を遡れば、明治26(1893)年の私立北豫英学校に始まる。創立者は温泉郡川上村（現川内町）の城哲蔵、彼はその後、明治33年、北豫英学校にかわって私立北豫中学校として現在地に開校、初代校長として就任した。私立北豫中学校は多くの地元支援が寄せられ、歴代校長には加藤恒忠（元大阪高等商業学校校長）や秋山好古（元陸軍大将）の名が連なる。昭和13(1938)年には県立移管され、愛媛県立北豫中学校となる。昭和20年の松山大空襲では校舎群の多くが焼失したが、幸いにも講堂は残った。

戦後は新制愛媛県立北豫高等学校の発足、昭和24年には高等学校再編により県立松山北高等学校として現在に至る。

### 技法・意匠上の特徴

講堂の竣工は大正15(1926)年のことである。「愛媛県立北豫中学校」の台帳では講堂兼雨天体操場として10月秋の竣工、建築面積は162坪(535㎡)、構造は「平屋建鉄筋コンクリート壁木造小屋組スレート葺」、建設費は12850円とある。

新制高等学校になってからは体育施設としての機能拡充のために複数回にわたる改修が行われた。昭和26(1951)年に講堂東側を拡張、昭和58(1983)年にはさらに東側を2階建てとして現在の延床面積の836.22㎡に拡充した。

こうした改修で講堂の内外は大きく変わった。軒高が嵩上げされドーマー窓が消滅、同時に入母屋屋根は切り妻屋根に変わる。内部は演壇等の舞台がなくなり、体育準備室や更衣室が設けられた。

学校講堂は不思議と数多く残り、機能はしかし体育施設へと変わっている。大正15(1926)年11月、秋山好古校長は新講堂の演壇から「講堂も出来たから演説をますます発展させたい」と学生らに呼びかけた。講堂ならばこそその姿が懐かしい。 [曲田清維]

### 参考文献

『愛媛県立松山北高等学校創立百周年記念誌』（2000）

『北豫中学「同窓会雑誌」第19号』（1926）



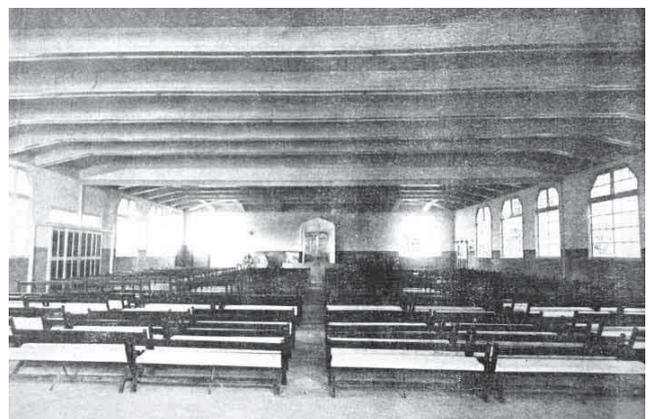
現況外観



現況内部



竣工時の外観（提供・同校）



竣工時の講堂内部（提供・同校）

## 常盤井家私塾・古学堂

所在地 大洲市阿蔵  
建築年 江戸期  
構造概要 木造平屋建て

### 沿革（歴史・由緒）

肱川のほとり、大洲市阿蔵に大洲領総鎮守八幡宮がある。古学堂は、その神官兵頭正秀が江戸期に創始。以後六代にわたり約200年間、地方では希な私塾として発展継続した。神道国学を道統の基本としたが、守敬の代寛延3年(1750)に現在も残る文庫を建て家塾を一般に開放、南予に国学を広めた。守貫の代には学室も完備(その一部が残る)藩主加藤泰済も入門し、常盤井の姓を名乗る。幕末の敵愾いかしほこの代には塾名を古学堂とし、尊王開国を唱えるようになり蘭学も教えた。門人には、後にシーボルトの弟子となる三瀬諸淵、五稜郭を設計する武田斐三郎、大参事山本尚徳、勤皇書家三輪田米山などを輩出、いずれも国事に奔走する逸材が巣立った。

現在は、昭和初期の国鉄開業時、線路敷設工事により土手が築かれ、参道の陰に隠れているが、当初は八幡神社の参道たもとにあり、坂本塾と名付けられていた。この土手にはエピソードがあり、祭礼の神輿が参道を渡る際、鉄道の下をくぐる訳にはいかないので、敷地の大半を犠牲にし、現在の大きな土手が築かれた。

大洲藩は六万石の小藩であったが、尊皇藩として新政府に寄与したため、東京遷都の行幸の際先陣を賜り(殿軍は新谷藩)、その由来により秋の大祭では武者行列が行われる。裏手には梅の古木があり、梅蔭舎とも呼ばれた。近代の礎を築いた人材輩出の学舎として、江戸期ではあるが近代化遺産として認知したい。

### 技法・意匠上の特徴

切妻平屋(文庫は二階建て)の小規模建築であるが、ある時期に学室の一部を移築し、文庫に接続したのが今の形である。 [岡崎直司]



## 県立西条農業学校講堂

所在地 西条市福武  
建築年 大正9(1920)年6月  
構造概要 木造平屋建て、建築面積297.5㎡

### 沿革（歴史・由緒）

西条農業高等学校の前身、西条農業学校は、大正期、愛媛県東予の郡立学校の統合整理のなかで誕生した。周桑郡の甲種農蚕学校、新居郡の乙種農学校、宇摩郡の甲種農林学校3校の再編統合と合わせて西条農業学校は大正7(1918)年9月に認可され、翌春、廃校となった周桑農蚕学校の生徒を含め146名でスタートした。

### 技法・意匠上の特徴

講堂は、大正9(1920)年6月に竣工、木造平屋建て、屋根は寄せ棟屋根の瓦葺き、外壁は下見板張りにペンキ塗りである。基礎は煉瓦積みの上に御影石が使われている。

運動場から見て少し小高い場所にあり、木立に囲まれた姿は愛くるしい。とりわけ外壁のやや濃いピンクの色は木々の間で映える。今も丁寧に使われ、卓球場として活用されている。 [曲田清維]

### 参考文献

『愛媛県立西条農業高等学校50周年記念誌』(1969)



換気口のデザイン



▼開明学校（西予市宇和町卯之町）  
明治15年、木造2階建、重要文化財



▼申義堂（西予市宇和町卯之町）  
明治2年、木造2階建、市指定文化財



▼久保尋常小学校（西予市宇和町久保）  
明治27年、木造平屋建



▼宇和町尋常高等小学校講堂（西予市宇和町卯之町）  
大正4年、木造平屋建、市指定文化財



▼上灘第二尋常高等小学校（伊予市双海町上灘）  
昭和6年、木造2階建、市指定文化財、現・伊予市立翠小学校



▼宇和町尋常高等小学校第一校舎（同上）  
昭和3年、木造平屋、市指定文化財



▼愛媛県教育会館（松山市北持田町）  
昭和12年、木造3階建、登録有形文化財



▼新居浜武徳殿（新居浜市徳常町）  
昭和13年、木造平屋建、登録有形文化財



## 第5節 生活・文化 (3) 郵便・通信

### 郵便

近代の郵便制度は、明治3(1870)年、イギリスを範として前島密によって建議され、翌4年にスタートした。当初は東京・京都・大阪間で郵便業務の取り扱いが開始されたが、翌5年には北海道を除く全国で実施され、同6年には全国均一料金が導入された。

本県では明治5年までに、松山に郵便役所、宇和島・今治・八幡浜・大洲・郡中・卯之町・内子などに郵便取扱所が設置され、郵便取扱人と切手売捌人が置かれた。これら郵便取扱所は同7年にすべて郵便役所となり、翌年には郵便局に改称されている。

明治32(1899)年の郵便局は74であったが、増加の一途をたどり、大正元年には146となり、第一次世界大戦を経て更に増え、昭和20年には252となった。各地に建てられた局舎は、制度的に文明開化の一方の象徴でもあり、洋風建築が基調となった。10年前調査時点で県内にもそれらが30棟近く存在していたが、今次調査では22棟となっている。

### 電信・電話

明治2(1869)年初めて電信線が東京・横浜間に架設されたが、四国へは同9年、岡山から香川に入り、同11年今治・松山、翌12年に宇和島・八幡浜まで延びている。その後、大洲(同14年)、西条(同22年)、三津・郡中・川之江(同24年)にも開局されていった。大正元(1912)年の県下に電話局は68、昭和10(1935)年には157となり、昭和18年、四国4県の通信事業を統括するため松山に逡信局が設置されている。

また電話は、明治11(1878)年に内務省・警視本署間に架設されたのが最初で、一般公衆通信としては同22年から始まり、翌23年には東京・横浜間で電話交換が開始された。明治20年代には全国的に紡績業・製糸業が活況を呈する中、情報流通量も増え、即時性に威力を発揮する電話に対する認識が高まり、利用者数も増加した。

本県の公衆電話は中央から大幅に遅れて、松山市に明治41(1908)年に架設された。松山郵便局内に磁石式単式交換機が3台設置され、開設当初の加入者183であった。明治末期から大正初期にかけて県内主要都市に電話交換局が設置され、明治42年には八幡浜65台、同43年には今治で123台が加入している。

昭和5(1930)年から町村電話施設計画が次第に具体化し、電話が僻地まで通じるようになり、同13年には

加入者が1万人を超えた。加入者の増加により電話交換機も共電式交換機が使われるようになった。

こうした中で、本県の関連遺構を見れば、水底線陸揚げ室の存在がある。何れも佐田岬半島やしまなみ海道に残存例があり、小規模施設とはいえ海底ケーブル設置の地形的必然から生じた貴重な産業遺産群である。(P248～249 参照)

### 県下現存郵便局の建築年リスト

(※ 罫線は10年以内に解体されたもの。)

明治	39年	本庄郵便局(今治市吉海)
	42年	富郷郵便局1(四国中央市)
大正	元年	宮窪郵便局(今治市宮窪)
	6年	富郷郵便局2(四国中央市)
	10年	蕪崎郵便局(四国中央市土居)
	12年	住七川郵便局(久万高原町美州)
	15年	別子銅山郵便局(新居浜市)
大正～昭和初		杣野郵便局(久万高原町面河)
昭和	2年	盛口郵便局(今治市上浦)
		山田郵便局(西予市宇和町)
	3年	大浦郵便取扱所(松山市中島)
	4年	西伯方郵便局(今治市伯方)
		岩城郵便局(上島町)
		松丸郵便局(松野町松丸)
	5年	八多喜郵便局(大洲市八多喜)
	7年	朝倉郵便局(今治市朝倉)
		向灘郵便局(八幡浜市)
		旭郵便局(鬼北町広見)
		石根郵便局(西条市小松)
	8年	南山崎郵便局(伊予市大平)
	9年	不二峰郵便局(久万高原町)
		御内郵便局(宇和島市津島)
		蔵貫郵便局(西予市三瓶)
	10年	大山郵便取扱所(今治市吉海)
	11年	下鍵山郵便局(鬼北町日吉)
	12年	柏郵便局(愛南町内海)
	14年	清満郵便局(宇和島市津島町)
	15年	佐礼谷郵便局(伊予市中山)

[岡崎直司]

## 下鍵山郵便局（現・木山縫製工場）

所在地 鬼北町下鍵山（旧日吉村）  
構造概要 木造平屋、寄棟屋根

建築年 昭和11(1936)年10月16日

### 沿革（歴史・由緒）

日吉村の下鍵山地区では、昭和10年6月27日に大火があり、地元の幸田商店街が全焼し、前身の局舎も消失した。現在残っている建物は、その後に建てられたものである。今回の調査では棟札が発見出来ず、施工者など詳細は不明であるが、日吉村誌に四代目郵便局として昭和11年10月16日から同25年5月22日の記述があり、建築時期はほぼ間違いないと思われる。

その後、清家紫朗村長時代に誘致された高知相互銀行が同28年4月に購入し、同31年7月から出張所として業務開始、同45年9月末に閉店した。正面玄関の観音扉形式にある雨戸には、当時の銀行名の名残りが読み取れる。建物一階中央に今も残る金庫は、当時使用のものだが、郵便局時代からのものかは不明。扉の銘板からは戦前期のものかと思われる。

現在は木山縫製工場として使用されている。

### 技法・意匠上の特徴

外観は下見板張りの擬洋風建築だが、開口部の建具は引き違いである。階高を高く取り、上方からの採光により、室内が明るくなるよう工夫している。

玄関を入ると局舎時代のカウンターがそのまま残り、天井を高く取った設計が業容を物語る。西側は隣地と櫛比している為か、ガラス建具を多用し、こども採光への気配りが見られる。屋根裏は意外にも和小屋で、十分な高さがあり、断熱効果の高い建物である。

地方における局舎建築の好事例と言える。

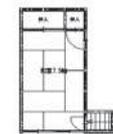
[岡崎直司]



屋根裏



内部



2階平面図



1階平面図



北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

北

南

東

西

## 旧旭郵便局

所在地 鬼北町近永 (旧広見町)  
構造概要 木造平屋、切妻屋根

建築年 昭和7(1932)年  
備考 改造時期不明

### 沿革 (歴史・由緒)

名称の旭は明治22(1889)年に奈良、北川、芝、中野川、近永、永野市の六ヶ村合併で誕生した旧旭村のこと。昭和16年には近永町となり、同30年には好藤、愛治、泉、三島各村と合併し広見町に、平成17年に日吉村と合併し現鬼北町となる。

建築年は、広見町誌の旭郵便局歴代局長によれば、「昭和7年5月11日、近永甲778番地に川添周太郎局長により局舎新築移転」の記載がある。若干現地番との差異があり、詳細調査の必要があるが、川添家からの聞き取りによっても、土地は現所有布家のものであるが、建物は周太郎が建てたと伝わっている。

また、明治7年に近永郵便取扱所が近永本町に設置され、同24年に近永郵便局と改称、初代局長が岡田宇三郎、同44年に二代局長川添周太郎となり、大正元年に旭郵便局と改称される。その代に前記の新築移転となり、昭和15年には子息の重喜が三代目局長に、翌年の町制移行で近永郵便局に改称される。戦後は同31年に広見郵便局となり、36年に四代局長岡本義明が就任、38年に局舎が移転するまでこの建物で業務を取り扱っていたようである。

### 技法・意匠上の特徴

正面ファサードの意匠はいわゆる看板建築と称する昭和初期に流行する擬洋風建築である。洗い出しによる左官技法が細やかで、混入する骨材の石の色によってベ

ージュと灰白色の塗り分けをしているなど、見るべき技術がある。ただし、現広見郵便局所有のアルバムには当初の姿を伝える貴重な写真があり、正面が大幅に改変されていることが分かる。昭和16年の近永町制実施記念写真集の古写真よりも古い原形写真である。それによると、いつの時点かに雨仕舞を考慮してか現在の切妻瓦屋根に改変されているようである。

[岡崎直司]



昭和15年以前の古写真 (提供・広見郵便局)



南立面図



配置図兼平面図

## 向灘郵便局（現・上村家住宅）

所在地 八幡浜市向灘  
構造概要 木造2階建

建築年 昭和7(1932)年4月

## 沿革（歴史・由緒）

上村家は八幡浜市内の中心部、向灘地区にある旧家で、特定郵便局として永らく郵便業務における地域貢献を果たしてきた。この地は旧矢野崎村に属し八幡浜港の湾奥辺り、旧八幡浜町と接していたが、昭和5年の合併で八幡浜に一体となる。地元からの郵便局開設の要望が高まり、同7年4月1日に開局の運びとなった。八幡浜における郵政史をひも解くと、既に明治5年に鍋谷勘七が郵便取扱所を開いている。国内の郵便の始まりがその前年3月、東京・大阪間で始まった郵便事業を嚆矢とするが、その意味ではとても早い展開と言える。事業推進の立役者であった前島密の建議によれば、「国内普ク信書物貨往来自由相成候様致度」とあり、人の住むところ全てに行き渡ることの意味があると謳っていて、神山縣（旧宇和島縣）では10か所、石鐵縣（松山以東）では7ヶ所が開設された。

その後、当地では明治35年に穴井、同41年に五反田、川名津、少し遅れて昭和2年に双岩、翌年浜之町、4年に檜谷と相次いで開局され、この向灘の開局に至る。この昭和7年は、丁度近くに建設された酒六紡績の八幡浜織布工場の稼働年で、伊予の大阪と呼ばれ、それを支えた酒六王国という当地の糸へん景気が最盛期の頃でもある。南予一円から集められた多くの女工や職工たちにも、この郵便局は故郷への便りを送る得難い心の駅となっていたと思われる。

## 技法・意匠上の特徴

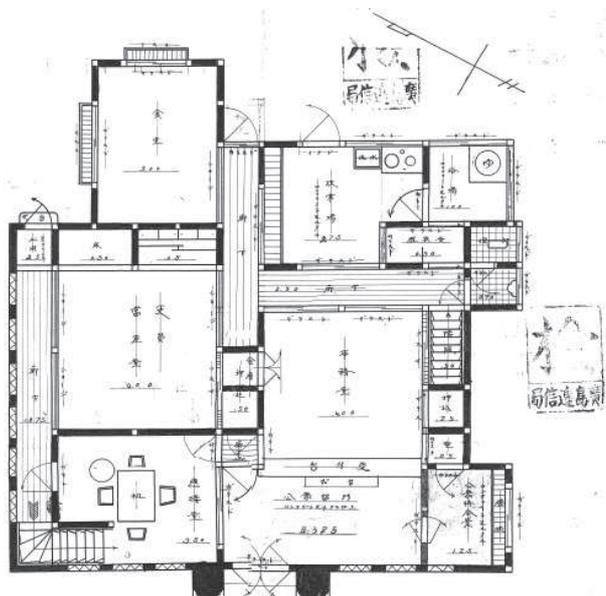
通りの角地に面し、その二側面をコンクリートモルタルの壁面仕上げとした、昭和初期の近代建築である。背面から見れば、木造二階建て構造であることや、郵便業務の事務所棟裏に住居部分が接続していることなどが分かる。北東の側に正面を配し、左右対称の洋風意匠を見せ、意匠的に配した柱型にはフルーティングの溝。コーナー上部左右にはアールデコ風な植物文様、玄関上部の郵便記号にはアカンサスを施し、何れも左官技術としての洗い出しによる鏝さばきが美しい。

当時の図面によれば、入口の両開きガラス戸を開けると、公衆溜所と書いた土間があり、右手には待合室、受付台（カウンター）によって中の事務室と区分されている。入って左が応接室、建物東角に二階に上がる階段を設け、南東側の通りに面して内部は廊下となっている。事務室と廊下の間は、応接室と背合わせで8畳の吏員当直室となっており、事務室の奥が炊事場、浴室、便所、食堂などとなっている。

いわゆる看板建築であるが、昭和61年に直近への局舎新築移転があり、その後も解体せず上村家の住居として利用されており、地域の界隈性に寄与している。

因みに郵便マーク「〒」は、明治20年に通信省が徴し章として制定。ただし、当初 Teishin の T だったが、それは郵便料金不足の万国使用だったため、テイシンのテをアレンジしたというのが有力説となっている。

[岡崎直司]



## 逡信省平礮水底線陸揚室

所在地 伊方町平礮（旧三崎町）  
構造概要 RC造平屋、陸屋根

建築年 昭和2（1927）年  
備考 登録有形文化財（平成15年登録）

### 沿革（歴史・由緒）

離島性のある四国ならではの小施設が6ヶ所残っている。水底線陸揚室である。佐田岬半島の先端部に2ヶ所と、今治沖しまなみ海道には4ヶ所ある。

島国の日本には、明治4年に大北電信会社（デンマーク）により、中国の上海から長崎までの海底ケーブルが初めてつながる。その2年後、お雇い外国人によって関門海峡を渡り本州につながる。

西四国には、同29（1896）年12月、初めて豊後水道間の佐賀関（玉井）と三崎 39.4km に、2心 GP 電信海底ケーブルが敷設される。一方しまなみ海道方面は、同40年に今治～大島～伯方島～大三島～生口島の18.3km が1心 GP 電信海底ケーブルの敷設でつながる。昭和2（1927）年3月になると、三崎の平礮と佐賀関の志生木 44.21km 間に4心平等装荷バラタ海底電話ケーブルの敷設を見る。伊予灘に面した平礮集落の南のはずれに、今も残る平礮水底線陸揚室の建設は、この時のものと思われる。

次いで、同17年、呉～松山間35.3km に、14 対鉛被紙搬送電話海底ケーブルが敷設され、翌年三崎～佐賀関（玉井）間40.2km が4心特殊 GP 搬送海底ケーブルで結ばれる。戦争末期の同20年6月にも、米軍の機雷攻撃に遭遇しつつも神崎（三崎）～安岐（国東）間 46.6km を、28 心搬送鉛被紙 1 号電話海底ケーブルによって敷設工事を敢行している。



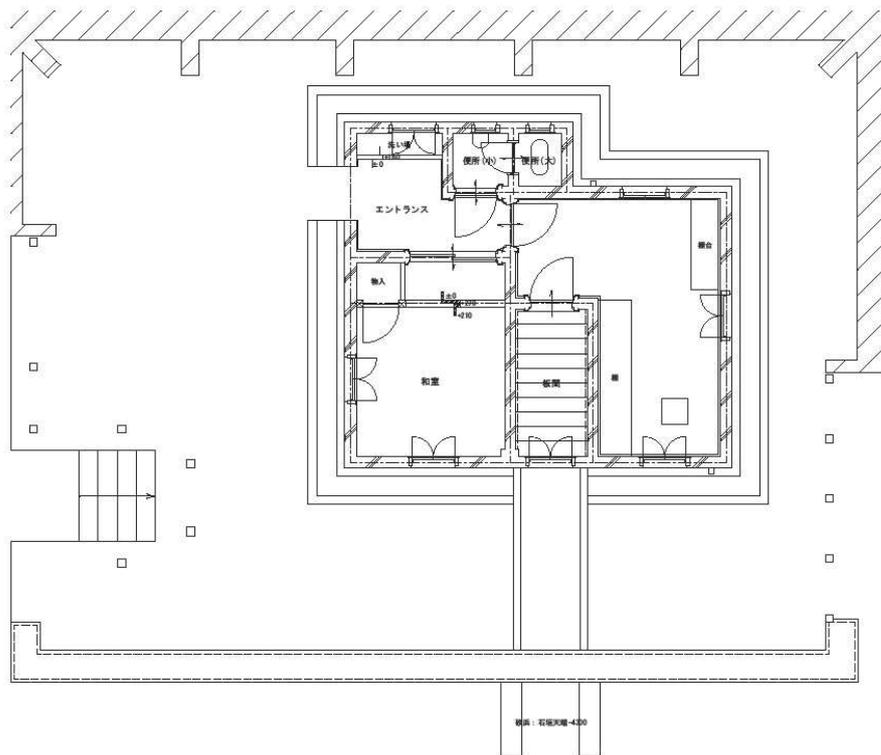
### 技法・意匠上の特徴

人里離れた小さな砂浜に、整形された花崗岩の布積みによって幅約13.8mの護岸壁が築かれ、約145㎡の平地造成が成され、そのわずかな平坦地にコンパクトな小施設が建てられている。陸屋根形状で全体フォルムは四角い箱型の建物。小ぶりながらデザイン性に優れた通信事業の産業遺産である。

外壁はスタッコ壁とし、玄関入口はアーチに縁取られ、開口部は縦長窓とし、窓のまぐさ部分やパラベットなど要所にベージュ色の磁器タイルを使ってアクセント装飾を施している。内部にもデザイン金具が用いられ、アールデコの時代風潮も認められる。ただし、冬場などは風浪の強い立地条件の為に、かなり傷みが激しくなっており、何らかの手当てが必要である。

海から石垣の下部をくぐり、建物の地下から海底ケーブルを巻き上げている遺構も見られ、特殊な用途目的の施設であることが分かる。 [岡崎直司]





【県内各地の水底線陸揚室】



▲東風浜水底線陸揚室（今治市伯方町）



▲井野浦水底線陸揚室（伊方町井野浦）



▲明神浜水底線陸揚室（今治市伯方町）



▲引野水底線陸揚室（上島町弓削引野）

【県内各地の郵便局】

▼本庄郵便局（今治市吉海、明治39年、木造2階建）



▼宮窪郵便局（今治市宮窪、大正元年、木造平屋建）



▼盛口郵便局（今治市上浦、昭和2年、木造平屋建）



▼蔵貫郵便局（西予市三瓶、昭和9年、木造2階建）



▼松丸郵便局（松野町松丸、昭和4年、木造2階建）



▼清満郵便局（宇和島市津島、昭和14年、木造平屋建）



▼御内郵便局（宇和島市津島、昭和9年、木造2階建）



▼佐礼谷郵便局（伊予市中山、昭和15年、木造2階建）



## 第5節 生活・文化 (4) 文化・娯楽

### 文明開化と新聞の普及

国が進める文明開化の中、新聞の普及はその意識向上に大きな役割を果たした。その中で、明治3(1870)年12月に横浜で創刊された「横浜毎日新聞」は、日本初の日刊新聞と言われる。事業を興したのは元宇和島藩士で同2年に神奈川県知事となった井関盛良<sup>もりとめ</sup>。発刊の地である同市中区本町には「日刊新聞発祥の地」碑が建てられている。



本県最初の新聞「愛媛新聞」は明治9年発刊。御用新聞としての性格が強く、県が全面的に後援したが、県民の新聞に対する関心は低

く発行部数が伸びず経営難に陥った。そのため翌10年には「海南新聞」と改め、内容と体裁を一新し、民間の日刊紙として再出発した。同紙は当初政友会の政治結社「公共社」の機関紙として自由民権思想の紹介や国・県施策に対する論説を掲載するなど県民の政治的関心を高めた。同16年には株式会社として独立するが、政友会系の論説を張った。一方、明治21(1888)年には憲政会系の「愛媛新報」(当初は「豫讃新報」)が「海南新聞」に対抗して発行された。両紙は県政問題等で紙上で論戦を展開、明治末から大正初期には両紙とも1万部を突破するなど、大衆伝達としての新聞の役割が注目されるようになった。

大正6(1917)年には大阪朝日・毎日新聞が松山通信部を開設し、地元紙との販売合戦が激しくなった。同11年には海南新聞が政友会と絶縁するに至り、政友会は「伊豫新報」を発刊した。昭和に入っても3紙はそれぞれに紙面の刷新を図りながら購読数を競ったが、昭和15年に愛媛新報が廃刊、同年末には南海新聞と伊豫新報が統合、「愛媛合同新聞」(のち「愛媛新聞」)となった。

### 県民の娯楽

一方、庶民娯楽の中心は芝居などの興行であった。明治6年に芝居小屋掛け本建築が許可され、松山市内に芝居小屋が建築されるようになる。当初は芸妓や子どもなどの素人が主で、同10年代になると中央の大きな芝居一座が訪れるようになり、松山では同12年、松玉座、東栄座(のち寿座に改称)、遠山座(のち改造を行い改良座となる)など常設の芝居小屋が建てられた。同年の

県の予算書には雑種税として、「芝居・小唄・浄瑠璃・笛・尺八・太鼓・琴三弦・琵琶・舞手踊・軍談・落語・チョンガリ・人形遣・手づま等の妓芸ヲ以テ寄席に臨ムモノ」とされており、これらが興行の主なものであった。同20年には松山市大街道に「新栄座」が建設され、こけら落としに市川右団次一座が来演、歌舞伎の大芝居を上演し好評を博した。また改良座には莊士芝居(自由民権運動の思想宣伝を目的として行った演劇)の川上音二郎が同22年に来演し多くの観客を集めた。

その後、劇団の地方巡業が増え、県下各地の劇場建設が進む。明治後半から大正の初めにかけて、今治座(今治)、大江座・寿美栄座(新居浜)、栄座・常盤座(西条)、融通座(宇和島)、寿座(八幡浜)、大正座・柳栄座(北条)、延寿座(菊間)、名越座(川内)、萬栄座・寿楽座(伊予)、福井座(久万)、内子座(内子)、新富座(長浜)、朝日座(大洲)、栄座(宇和)、巴座(松野)などの常設劇場が建設された。農村部でも芝居・演芸を楽しむと同時に、壮士芝居などから政治や社会動向を知ることができるようになった。その他、淡路・阿波の人形浄瑠璃一座が県下を巡業し、常設劇場で上演したほか農村部では小屋掛けで親しまれた。また東宇和郡依津村の依津文楽、西宇和郡三瓶村の朝日文楽、北宇和郡泉村の泉(鬼北)文楽、喜多郡肱川町の大谷文楽など県下各地の土着の人形浄瑠璃や伊予万歳などが地域の人々を楽しませた。

### 映画の隆盛

大正から昭和にかけて民衆娯楽の中心となったのは映画であった。明治30年代半ば、松山市駅東の大西座(のち末広座)で初めて活動写真が上映され、若者の人気を博した後、県下各地への巡業で急速に庶民の間に浸透。同44年、寿座で上映された劇映画「ジゴロ」が大ヒットし、活動写真はそれまで娯楽の中心であった芝居や寄席を圧倒することとなる。

大正元年には松山市大街道に県下で最初の常設活動写真館「世界座」(のちの有楽座)が開館。年中無休の興行が不安視される中、開館以来連夜満席となった。翌2年には松山市駅前に「松山活動写真館」が開館している。宇和島では共楽館・鶴島館・キリン館・宇和島館、今治では、大正5年に1階が銭湯、2階で映画を上映する新世界が開館したほか、三和劇場・第一共楽館、帝国館などが開館した。昭和に入ると、映画全盛時代が到来し、県下各地に映画館が林立する。やがて戦時体制となり、映画は配給制で下火に。その反動もあって戦後は未曾有の映画ブームとなる。

[岡崎直司]

## 大典記念(株)内子座

所在地	喜多郡内子町内子	建築年	大正5(1916)年(内子町史に落成式の記載あり)
設計・施工	設計・長曾雄熹、施工・西岡運		
構造概要	木造二階建、入母屋造(付け櫓は切妻)、棧瓦葺、建築面積:785㎡		
備考	内子町指定有形文化財(昭和57年9月29日指定)		

### 沿革(歴史・由緒)

県内唯一の伝統的芝居小屋の形式を今に伝え、現役の劇場として多様に活用されている。

娯楽の少なかった地方の農村部では、幕末期から文楽が庶民文化として持てはやされるようになり、明治から大正にかけて隆盛を見る。内子では、和紙や木蠟産業で財を成した町内有志が自力で資本を投じて、大正5年に大正天皇の即位を祝って「内子座」が建築された。

近郷近在からの来客もあり、人形浄瑠璃や歌舞伎などの興行で、地方における娯楽の殿堂として長らく活況を呈した。

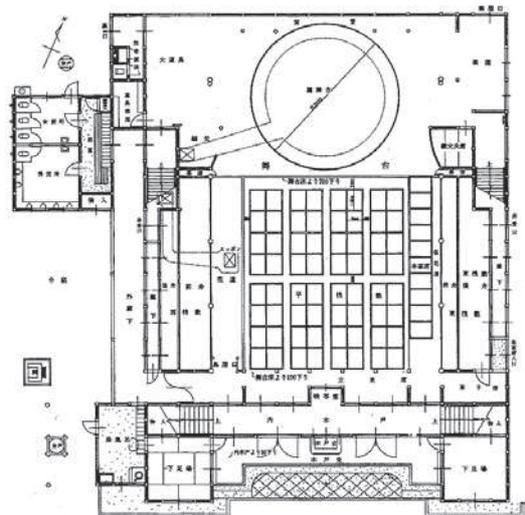
戦後は世相の変化に伴い映画館になった時期もあったが、昭和40年代には、商工会事務所に転用された。解体し駐車場とする案も出る中、町並み保存と連動して修復活用の道が開かれ、保存され現在に至る。

### 技法・意匠上の特徴

入母屋形式の大屋根部分は洋風トラスの木構造。外観正面は唐破風と太鼓櫓、付け櫓を左右に配した堂々とした構えである。屋根の各所に客招きのキツネや打出の小槌などの偶蓋瓦があり、御所瓦の形式とした棟瓦の意匠にも、この建物にける地元の意気込みが伺える。全体としては、伝統的な意匠を基本として、芝居小屋としてのオーソドックスなスタイルを見せるが、ガラス窓を多用し採光を図るなど、新しい様式を取入れている。

内部は屋根裏トラス工法とし、一階升席や二階棧敷席から舞台まで柱のない視認性の良い空間が確保され、天井は折り上げ格天井。正面に向かって左に取られた花道を進むと、役者が迫り上がるための「すっぽん」、鳴り物や義太夫の定位置となる袖の部分が左右にあり、舞台中央には回り舞台の装置もある。

[岡崎直司]



(出典・芝居小屋内子座80の年輪)

### 参考文献

『芝居小屋内子座80の年輪』(内子町、1995)

## 旭館（電気館）

所在地 内子町内子  
建築年 大正15(1926)年3月  
構造概要 木造一部二階、スレート瓦葺き切り妻屋根  
備考 町では国の登録有形文化財に申請中（平成24年12月現在）

### 沿革（歴史・由緒）

町の調べによる概略を参考に由緒をたどる。大正15年に7,000円で建築されている。発起人は地元の徳田徳三郎他11名。元々この場所にあった芝居小屋「魁座劇場」の跡地に常設活動写真館として建つ。魁座は、大正4年に建てられていて内子座と興業を競い、共倒れにならぬよう有力者の仲介で廃業したとのこと。

旭館は、当時の流行か舞台付きの映画館で、当初は奥行き二間半の舞台があったことが判明していて、二階にある映写室も後補とのことで、舞台を一間半に縮め、後のトーキー映画主体の時代に合わせた改造ではないかと判断されている。また、昭和に入って「電気館」と改名されていることも、映画上映が主体であった事の証左かも知れない。

戦後は、同40年代初め頃まで映画が上映されていたが、42年に廃業、森文醸造(株)の所有となりイナダ家具店の倉庫として利用されていた。

記録によれば、営業当時の館内状況は階上座席が14坪の165人、同追い込み席が5坪76人、階下追い込み席が30坪540人の計781人、建物面積126坪となっている。大正5年に開業した内子座が650人の収容であることを考えると、その後に建てられた旭館の収容者数が800人近い規模であるのは、その時代の集客ニーズも裏付けられて興味深い。

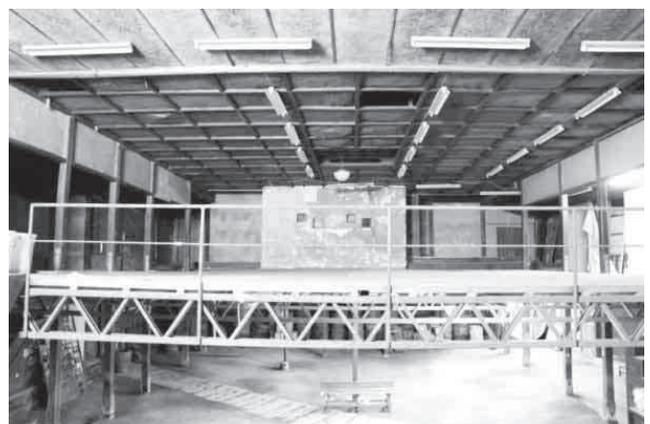
また冒頭の建築年は大正期に旭館の後援会長だった徳三郎が役所に提出した「建物建築申告」の写しに基づき、その後援会記録に「大正15年3月起」とある事による。

### 技法・意匠上の特徴

正面ファサードの意匠が全体を特徴づけていて、洋風イメージに仕上げている。正面に洗い出し装飾による円柱を二本配し、その上部には模擬バルコニーが付く。ドイツ壁風にスタッコ仕上げを施された壁面の上部はデンティルで縁どられ、頂部に象徴的な塔屋を乗せる。いわゆる看板建築の手法で、背面はスレート瓦葺きの切り妻屋根とし和風意匠でまとめられている。

内部についての以下は、「内子町伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書」（平成22年3月発行）を転載する。「一、二階に広い空間をとる。西側正面に出入り口を設け、その後方にホール、その上部に元のステージが残る。南北両側に約一間幅強の通路をとり、一階中央を物品置場としている。ここは元は観客席として使われ、その南北通路にそれぞれ階段室を接続して二階への上り口としている。二階は元の観客席上部の吹き抜け部分に床を張り、倉庫の一部として使用している。二階後方には二間半に階段状の観客席が残るがその東後方に小室が残り、元の映写室と考えられる。元吹き抜けの倉庫の南北には通路及び物入れ等を設ける。屋根はキングポストトラスを使い、内部に柱を立てずに広い空間を確保している。」

[岡崎直司]



## 第5節 生活・文化 (5) 医療・医院

### 県衛生科の設置と愛媛県医事会議

明治政府は医学分野における近代化の必要性から、明治7(1874)年、「医制」を公布し、西洋医学に基づく医事衛生行政の推進を図った。医制の適用は東京・大阪・京都の3府に限られたが、本県では政府の方針を受け、同9年県庁内に衛生科(同12年に衛生課)を設置、県下の医事衛生近代化を推進した。特に愛媛権令岩村高俊は、同9・10年に「愛媛県医事会議」を開催し、種痘の普及・伝染病対策・病院設立等について、その方向付けが行われている。

### 近代病院の設置

そもそも、幕末期の蘭学に端を発した西洋医学への取り組みは、近代になるとドイツを範とするようになり、その後全国に誕生する医院建築は、建物自体も文明開化の一端を担う形の洋風建築となる。

近代医療確立のため、政府や府県は西洋医学を基礎におく病院や医学校の設立を推進した。政府は東京・大阪・長崎など病院・医学校を設置・管理、新潟・金沢・福井・名古屋・京都・岡山・佐賀などに府県の管理する病院・医学校が相次いで設置された。

本県では宇和島が最も早く、明治4年に宇和島県が旧藩時代の日新館を継承して宇和島病院日新館を設立。同院は翌5年、神山県の所管となり私立宇和島病院として再出発、「在々津々至迄病者治療受クヘキ事」を県布告して利用を勧めた。一方松山では、西堀端に明治5(1872)年、会社病院回春舎が設置され広く庶民の治療に当たるが同7年に閉鎖。代わって同年7月、二番町に県立松山病院が開業、同時に医師養成のための医学所も開校した。

次いで翌8年には八幡浜病院普濟館、同10年には浩然病院以濟館(南宇和郡平城)が設置されたが、この年のコレラの大流行に対応することができず、岩村権令は「西洋医術拡張のための医員への論達」を出し、近代病院の設立と西洋医の育成を訴えた。これを受けて以後、西条病院取成館、天瀾館(今治)、済寿館(川之江)のほか、大洲・内子・北宇和・三島などで私立病院が設立され、同16年末の県下の病院は支院も含めて16となる。

大正から昭和初期、医療機関は飛躍的に発展する。大正2年、県立松山病院は日本赤十字社愛媛支部病院となった。私立病院としては、別子住友病院が明治34年に開院していたが、今治の温厲堂病院・白石病院・藤原病院・今治病院、松山の奥島病院・守屋病院が開院、さ

らに昭和恐慌を脱した昭和9年頃から私立病院が急増し、同13年には公立病院4、私立病院36の計40病院となった。

### 医療技術の近代化

明治7年の医制では、医学校卒業を開業免許の原則としたが、例外もあり、明治時代は近代的医術を修得した医師とそうでない医師が混在する時代であった。

県内の医師数は、明治7年の429名から同22年には662名に増加したが、医師全体に占める医学校卒と免許試験合格者の割合はまだ約2割。それが明治末には、両者で約7割を占めるようになり、更にその後も増加、昭和13年には医卒者で約8割を占めるようになった。

### 県下現存医院の建築年リスト(罫線は10年以内に解体されたもの)

明治34年 住友病院本館(新居浜市)  
明治40年 浦田眼科医院(宇和島市三間) 樋口医院(宇和島市)  
明治41年 住友病院四阪島出張所(今治市宮窪)  
明治42年 井谷医院(鬼北町近永)  
明治43年 和田医院(四国中央市川之江)  
明治期 岡部家医院住宅(大洲市肱川)  
明治末~大正 廣瀬医院(八幡浜市)  
大正元年 為山堂医院(四国中央市川之江)  
大正3年 栗田医院(伊方町)  
大正4年 渡邊医院(西予市城川) 二宮医院(内子町)  
大正5年 井上医院(西予市宇和)  
大正8年 山田医院(大洲市肱川)  
大正10年 森医院(宇和島市津島)  
大正11年 富田医院(宇和島市津島)  
大正13年 下司医院(八幡浜市) 井土医院(八幡浜市)  
大正15年 永野医院(西条市小松) 杉原医院(松山市中島)  
大正後期 濱田医院(松山市)  
大正~昭和初 岩崎病院(西条市)  
昭和元年 藤井医院(伊予市)  
昭和3年 渡邊医院(宇和島市三間)  
昭和4年 三瀬医院(大洲市)  
昭和4~6年 井田医院(伊方町)  
昭和初期 和田医院(松山市)、後藤外科医院(西条市東予)  
満徳診療所(内子町)  
昭和7~8年 町田医院(内子町)  
昭和10年 藤本医院(大洲市)  
昭和11年 紀伊野医院(西予市三瓶) 山形医院(上島町岩城)  
昭和16年 新田産婦人科(大洲市)  
昭和期 菅皮膚科医院(八幡浜市保内)

[岡崎直司]

## 下司医院

所在地 八幡浜市浜之町  
構造概要 木造二階建て、寄棟、擬洋風建築

建築年 大正13(1924)年頃  
備考 洗い出し仕上げ

### 沿革（歴史・由緒）

西豫人物誌によれば、下司家は高知県出身、七代安吉が28歳の頃、明治30年に内務大臣より医師開業免許状を授与され、当初は向灘で開業している。その長男が賤夫で産婦人科医師として浜之町に医院を開業、結婚に当たり新居として大正13年に建築。15年開業。晩年の未亡人からの聞き取りにより、大工は向灘の魚本七郎兵衛、設計が前上。父安吉が「若草会」という会を結成し和歌をよくした影響か、賤夫の作品も残っている。賤夫は茶道(裏千家)のたしなみも深く、妻田鶴と共に、淡支会支部の発展にも寄与。2階8畳は茶室となっていた。

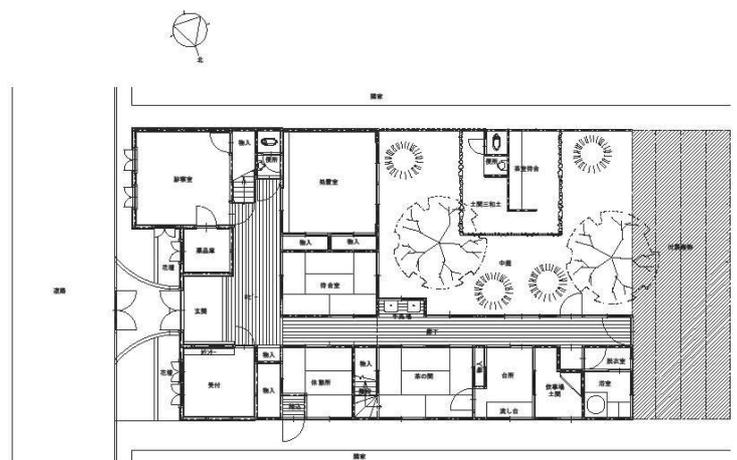
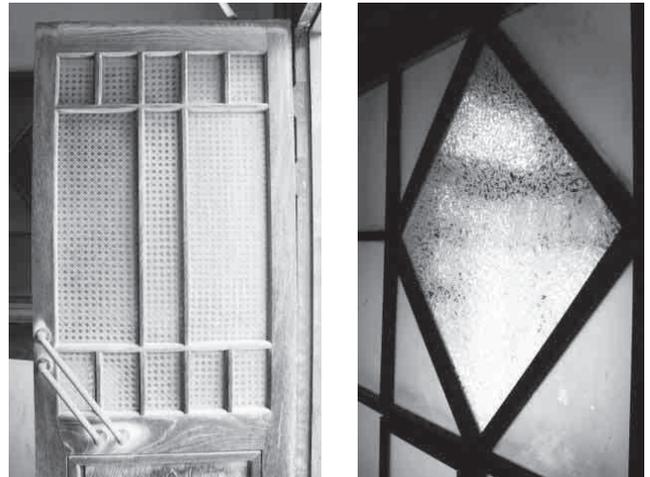
### 技法・意匠上の特徴

外観は、外壁を洗い出し技法によりデコレーションし、部分的にスタッコ壁を配している。ファサード左手は、二階屋根のペディメントの部分にメダリオンの意匠、柱型もフルーティングの装飾を施し、左官の見せ場が多い擬洋風建築となっている。二階洋間の天井中心飾りは、アールデコの影響が見られ、一階の窓ガラスに用いられる結霜ガラスと共に、地方における流行の時代相が見える。屋根裏は和小屋構造、棟札は不明。

[岡崎直司]



2階洋室天井の中心飾り



1階平面図

## 井谷医院

所在地 鬼北町近永

建築年 明治42(1909)年

構造概要 木造2階建て、寄棟、擬洋風建築

### 沿革（歴史・由緒）

医師井谷孝一は、明治15年横林村（肱川町）の庄屋大野家に生まれ、在学中に井谷家に養子に入る。井谷家は、日吉村下鍵山の井谷家の分家にあたり、奈良牛之川の庄屋でもあった。同39年に京都醫専を卒業し、旭村（鬼北町）奈良に開業したが、同42年近永に医院を新築して移った。その時の建物が現在のものである。大正3年に宇和島から近永までの宇和島鉄道が開業しているので、そうした時期の医院新築でもあり、前面の道路は大洲から高知県に至る主要道（現441号）に面し地区の中心地である。

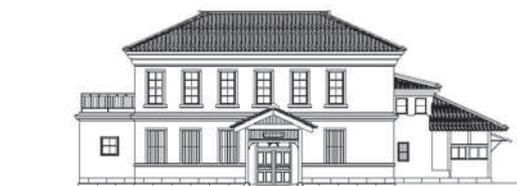
明治43年京都醫學士となり、大正4年旭村医、並びに旭・成川両小学校医に選任され、永らく臨床医家として地域医療に尽くした。

### 技法・意匠上の特徴

石畳のアプローチを進むと、正面に切妻屋根の車寄せを配した、寄棟、総二階建て、漆喰塗込め造の擬洋風建築である。一、二階とも上げ下げ窓を連続させて設け、軒蛇腹の漆喰仕上げと合わせて洋風意匠を印象付けている。内開きの玄関ガラス戸を開くと、ホールの床は煉瓦敷き、待ち合いは5枚の畳敷き、左手に受付、診察室、処置室、薬局、医療関係の倉庫などがある。右手に和室6畳と茶の間の7.5畳があり、中廊下と二階への階段で、職住部分の区分けが成されている。西側の平屋棟には奥に炊事場や倉庫、茶の間、仏間が設けられ、私的な居住区となっていて、手前側は使用人や看護婦などの収納、脱衣室、浴室、便所など、機能的配置が考慮されている。

明治末期における開業医の職住・生活空間をよく伝える医院建築の好例である。

[岡崎直司]



北立面図

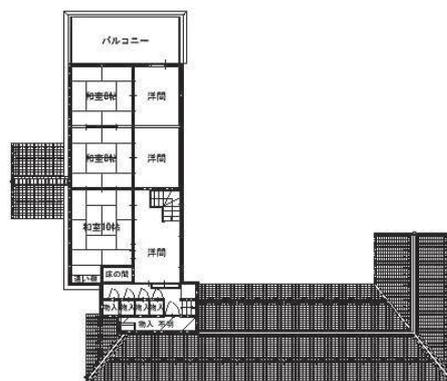


南立面図



1階平面図

0 1,000 5,000(m)



2階平面図・1階屋根伏図

▼為山堂医院（四国中央市、大正元年、木造平屋建）



▼栗田医院（伊方町、大正3年、木造2階建）



▼旧井上医院（西予市、大正5年、木造一部3階建）



▼二宮医院（内子町、大正4年、木造三階建）



▼藤井医院（伊予市、昭和元年、木造平屋建）



▼濱田医院（松山市、大正後期、木造2階建）



▼後藤外科医院（西条市、昭和初期、木造2階建）



▼紀伊野歯科医院（西予市、昭和11年、木造2階建）



## 第5節 生活・文化 (6) 宗教

### 伝統的社寺建築

日本の宗教建築といえば、やはり社寺建築に代表される。寺院建築は仏教伝来とともに建築も大陸から入って来るが、奈良時代には日本の気候風土、信仰の面から日本独自の形に落ち着く。この様式は「和様」と呼ばれ、その後千年以上にわたって脈々と受け継がれることとなる。

その後鎌倉時代に中国の宋から全く違った様式が二つ輸入される。ひとつは東大寺の再建に使われた「大仏様」で、純粹なものは東大寺南大門と浄土寺浄土堂にしか残されていない。愛媛県でも太山寺本堂や松山市中島町の社寺に部分的に意匠が残されているのみである。もうひとつは禅宗とともに伝来した「禅宗様」である。こちらは日本人の好みに合ったのか、純度の高いものが後世にも建てられる。県内では鬼北町の善光寺薬師堂が好例である。



石手寺二王門（和様）



善光寺薬師堂（禅宗様）

室町時代になるとこれらの二つ、あるいは三つの様式が合わさった折衷様が現れる。このころになると構造的にはその技術がほぼ完成し、余った力は彫刻、彩色等の装飾に注がれるようになる。

一方、大陸の建築様式の影響は神社建築にも及んだ。伝統的な春日造、流造、神明造、大社造などの様式は時代を越えて建てられ、奈良時代に成立した八幡造や、近世の徳川家を祀る建物に多く使われた権現造も重要な意味を持っているといえる。



伊佐爾波神社（八幡造）



松山神社（権現造）

### 社寺建築の近代化

産業の近代化に伴う変化とは少し違うかもしれないが、社寺建築の近代化という点では、長年続いてきた伝統的建築に大きな風を吹かせた、長州大工が遺した建築文化をあげることができる。長州大工とは江戸時代後期から大正期にかけて山口県の周防大島から出稼ぎに来た大工の総称であるが、高知県や愛媛県の山間部。東予地方において数多くの作品を残している。勤勉さや人柄のよさで、いくつもの社寺を手がけた者や、出稼ぎ先で妻帯または入婿してその地に定着する者も少なくなかった。その最大の特徴は彫刻にある。大きくリアルでしかも精緻である。明治時代の皇族崇拜も手伝ってか、各部落が競って神社を建てた経緯が読み取れる。



山吹神社 彫刻

もう一点付け加えるならば、彫刻の近代化、洋風化という点で、岩屋寺大師堂をあげなければならない。建物の形自体は伝統的な方形の屋根で、正面の向拝部分に屋根を葺き下ろす形ではあるが、向拝柱をセットで2本ずつ立てたり、バラや房など洋風の図柄の彫刻をあしらったり、他とは違った意匠になっている。大正9(1920)年の建立で、その特異性も認められ平成19(2007)年に国の重要文化財に指定された。



岩屋寺大師堂

もうひとつの大きな変化は、構造についてである。江戸期までの社寺建築といえばほぼ100%木造で建てられていたが、建築の近代化とともに新しい構造の建物が建てられたのと同様に、社寺建築にも鉄筋コンクリート造が使われるようになる。大正15(1926)年建築の大山祇神社の国宝館は、一見木造の伝統的建築物に見えるが、小屋組み以外は鉄筋コンクリート造である。このころようやく県下で使われだした本格的な鉄筋コンクリート造の技術と、国宝・重要文化財等を含む貴重な鎧・兜・刀剣類を収蔵するための防火の備えとが融合したといえよう。



大山祇神社国宝館

その後は、境内地の面積の関係から2階建以上にする必要があったり、防火対策や予算の関係から多くの鉄筋コンクリート造や鉄骨造の社寺建築が建てられるようになる。

### キリスト教会の建築

江戸幕府の初め、天草のキリシタン一揆以来、キリスト教に対する禁令は厳密を極めたが、明治6(1873)年に政府によりキリシタン禁制の高札が撤去され、信教の自由が許されるようになった。正式なキリスト教の公認

は、明治22(1889)年の大日本帝国憲法第28条による「信教上の自由権」及び、明治32(1899)年の「神仏道以外の宗教宣布並堂宇会堂に関する規定」による。

当初の教会は、従来の日本家屋やその一部を使っていたものが多かったが、長崎では明治後期には西洋風の教会が造られ、愛媛においては、大正後期からいわゆる「教会」の形をした建築が登場し始める。

県下には以下の建物が残されている。

- ・日本基督教団卯之町教会（西予市宇和町）：大正15(1926)年。4階建ての大きな塔が印象的である。
- ・日本基督教団宇和島中町教会（宇和島市）：昭和6(1931)年。切妻屋根の頂部に小さな塔を置く。
- ・日本基督教団八幡浜教会（八幡浜市）：ゴシック様式の尖塔アーチを持つ。設計は神戸の松浦勇太郎。
- ・日本聖公会松山聖アンデレ教会（松山市）：昭和22年頃のレンガ造。芸予地震後、耐震改修されている(2004年)。
- ・日本基督教団川上教会（東温市）：昭和9(1934)年。宣教師キャラハンによる。その礎石に建立年月と彼の名が刻まれている。彼が大分県中津市に赴任の際に建てたキャラハン邸(明治31年)は、現存する明治の宣教師館では西日本唯一のものである。※キャラハン邸(現在は日本文理大構内に保存)

[花岡直樹]



日本基督教団川上教会



川上教会 礎石

## 永田三島神社（長州大工の作品）

所在地	伊予市中山町中山
建築年	本殿：明治26(1893)年、拝殿：明治27(1894)年（棟札に記載あり）
設計・施工	棟梁・門井宗吉、門井友祐
構造概要	木造平屋建、本殿：流造、銅板葺 拝殿：入母屋造（妻入り）、棧瓦葺、本殿：14.734㎡（向拝を含む）、拝殿：108.93㎡（向拝、中殿を含む）
備考	門井兄弟の傑作

### 長州大工について（歴史・由緒）

「長州大工」とは、江戸時代後期から明治、大正時代にかけて、各地に出稼ぎし神社・寺院などの建築普請にあたった大工職人の呼称で、自ら「長州大工」と名乗った。彼らは伊予・愛媛、土佐・高知の村々でも多くの仕事をし、勤勉で人柄もよかったことから、いくつもの社寺を手がけた者や、出稼ぎ先で妻帯または入婿してその地に定着する者も少なくなかった。

彼らの出身地である大島は周防国であったことから周辺の小島を含めて周防大島と呼ばれていた。国名からいえば「周防大工」あるいは「防州大工」というべきであるが、他国の人間には長州の名の方が知れ渡り、四国の山村に行ったとき「周防から来た」というより「長州から来た」といった方が、理解されやすかったため、「長州大工」と名乗ったのではないかと考えられる。

なぜ周防大島から四国へ出稼ぎに来たのか、それは江戸時代にさつまいもの栽培が盛んになり人口が増え、島の限られた土地では暮らしが成り立たず、大工や木挽き、樽屋、石工など技能を身につけて、出稼ぎせざるを得なかった。そしてまた、他国から職人を雇い入れたいと願う四国側の事情があった。特に山間地域の村々には専門職としての神社や寺院を建てる大工が少なく、建築普請の技術・技能をもった長州大工を受け入れていたのである。

### 技法・意匠上の特徴

建物の構造や意匠だけを見たとき、これぞ長州大工の作品、という特徴は見当たらない。それぞれの社寺の希望、予算、境内の広さなどの条件に合わせて建てられたと考えられる。そんな中、神社の拝殿に壁や建具を設けず柱のみとしている例が多く見受けられる。地方の神社で拝殿は、祭りや神事で礼拝するときのみに使うのではなく、普段の村の集会の場、あるいは子供の遊び場として幅広く使われていたことがうかがえる。

そしてなんとといっても長州大工の一番の特徴は「彫刻」にあるといえる。通常彫刻が施される木鼻・臺股だけではなく、手挟み・懸魚・兎毛通・笄形・尾垂木など過剰と思われるほど派手でリアルで精緻な彫刻で飾る。これらの彫刻は側面の板壁や脇障子などの平面部分にも及び、中国の仙人の逸話などを題材にしているものもある。

### 門井宗吉・友祐兄弟について

長州大工の中で愛媛県において最も活躍し、多くの作品を残しているのが門井宗吉、友祐の兄弟である。門井家は周防大島東部の西方という集落にあり、同じ地にあった今井家から分家した。初代は惣七、二代目が友助、三代目が浅次郎、四代目が宗吉と名乗り、そのうち友助、浅次郎、宗吉が宮大工となった。また、四代目宗吉の弟・友祐も宮大工で、彼は彫刻師としても数多くの仕事を残した。宮大工として三代、彫刻師を含めると四代社寺建築に携わった家は周防大島ではほとんどなく、長州大工の中でも門井家の仕事は質・量ともに抜きん出ている。

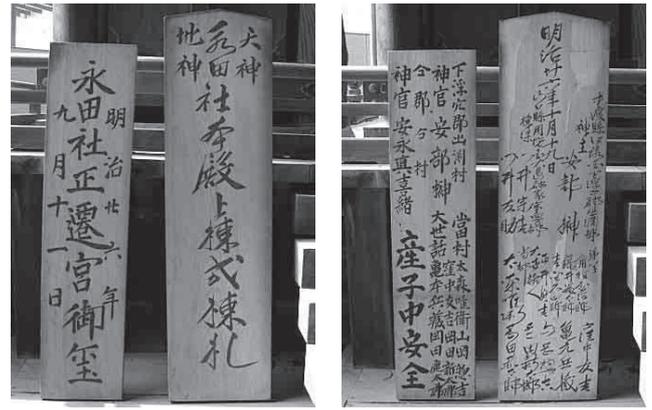
彼らは愛媛県における近代社寺建築の芸術性を語る上でも、非常に重要な役割を持っている。特に弟の友祐は晩年まで愛媛県にとどまり、20件もの物件を手がけているのは、ただただ驚くばかりである。

### 永田三島神社について

本殿が明治26(1893)年の完成の三間社流造。向拝部分を飾る獏や獅子、木鼻の一對の龍の彫刻は門井家に受け継がれた画題であるが、本殿を飾る彫刻で注目されるのが、縁の下部に腰板を設け彫り物を施していることである。題材は中国の仙人の逸話や牛若丸と弁慶で、より物語性を強めたものになっていて、以後に建築される社殿のモデルになった。

翌27年には茅葺きであった拝殿の屋根の改築が行われた。入母屋の妻入りで、向拝部分は唐破風を設けず大屋根をそのまま葺き下ろす形になっている。引き続き門井

兄弟が工事にあたり、着手から約1か月で上棟式を行っている。屋根工事が主ではあったが、向拝部分の彫刻はその際に友祐が彫ったものと思われる。拝殿を飾る彫刻群の作成を1か月で行ったことは、彫り物大工の仕事ぶりがうかがえる。  
[花岡直樹]



棟札 (表)

棟札 (裏)



門井宗吉



門井友祐



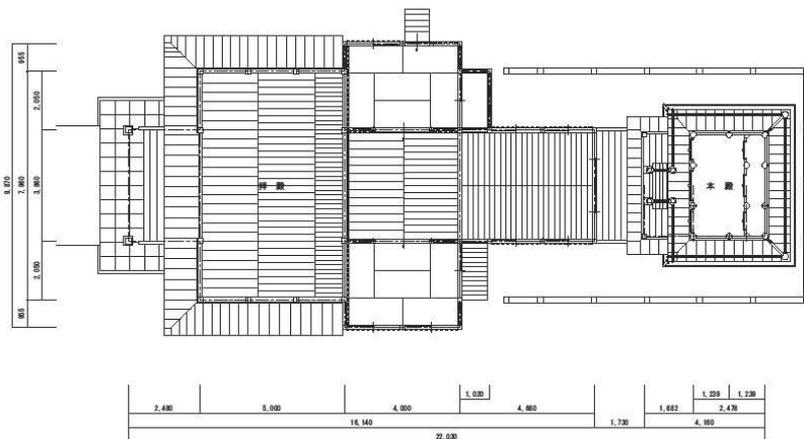
拝殿全景



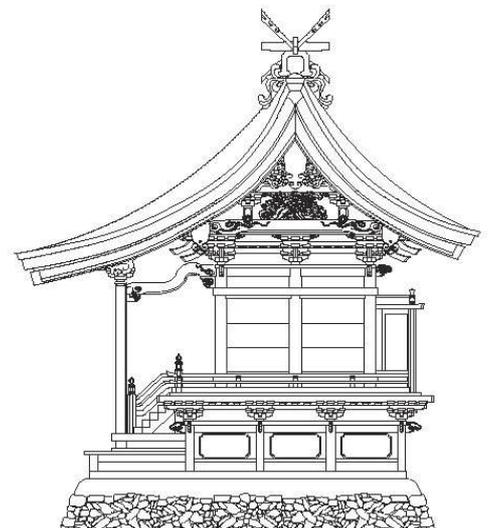
本殿全景



本殿の腰板の彫刻



平面図



本殿立面図

## 少彦名神社参籠所

所在地	大洲市菅田町大竹	建築年	昭和9(1934)年4月28日上棟
設計・施工	工匠・中野良次、設計・中野文俊、監督・二宮嘉治馬		
構造概要	木造平屋、懸造り		

### 沿革（歴史・由緒）

少彦名命を祀る神社として昭和初期に造営が始まる。元々、少彦名命が肱川で終焉の地となる伝説に基づき、大洲藩政時代には菅田地区の梁瀬谷が御稜として祀られ入らずの杜として神聖視されていた。天皇親政の明治期になると、次第に皇国史観による神道への関心が高まり、古代信仰の機運も醸成された。大正期には、大洲盆地の肱川流域に分布する巨石文化について考古学的興味と学術的関心が次第に高まる。昭和に入ると、地元郷土史家らの求めに応じ、鳥居龍蔵博士が来洲。メンヒル、ドルメン、ストーンサークルなどの巨石群が顕彰され、合わせて少彦名信仰についても急速に盛り上がることとなる。

早速、昭和4年に神殿建築の計画が決定され、中野虎雄、上田浅之進を代表とする大工組織大真講により同6年起工、翌年10月に落成と記録されるが、現存する鳥居、拝殿、本殿、あるいは梁瀬山頂部付近にあった神楽殿などがそれらに当たるかと思われる。社殿に向かう参道が坂道となり、その鍵折れとなった途中にあるのがこの参籠所で、斜面地に懸造りで建設されている。

平成23年に屋根裏より発見された棟札によれば、昭和9年4月28日上棟。工匠は中野良次、副工匠が福山富三郎、工事設計者中野文俊、工事監督者二宮嘉治馬となっており、中野良次は臥龍山荘を建てた中野虎雄の三男、設計者の文俊はその養子で、義理とは言え虎雄の孫に当たる。

これらの建設資金については、当時の大洲地域が木蠟、養蚕、製糸、林業などで経済的な活況を呈し、主要な企業家たちに支えられた背景が考えられ、棟札に記載のある新築献納者名やその他の寄附者名簿からもそれが分かる。旧藩主である加藤子爵の三千五百円を別格とし、朝鮮半島での建設業で名を成した多田工務店の多田順三郎が千円、その他呉服商吉元誠一郎、伊予鉄道の井上要（大洲有友庄屋の出）、木蠟業村上莊三、長次郎、あるいはマニラ貿易で財を成した松井國五郎、澤松好之、他に主要製糸業者など、何れも錚々たる地域の名士が並ぶ。地元や松山の医師会、遠く大坂の藤沢薬品なども多額の寄付を寄せ、少彦名神が薬事関係に効能がある関係も見

とれる。

なお、建物名称を棟札により参籠所とするが、造営当時のしおりに<sup>なおり</sup>は参籠殿と書かれており、戦後の使用時には地域で直会殿とも呼ばれていた。

### 技法・意匠上の特徴

懸造りという特異な構造にした背景として、まず中野虎雄が明治36年に臥龍山荘の不老庵を手がけており、次いで同41年には如法寺の毘沙門堂をやはり懸造りで仕上げている。虎雄は昭和10年9月に66歳で没するが、その前年春に上棟された参籠所については、体験上孫の文俊を指導し設計させた可能性が充分ある。

しかも、懸造りの構造自体が三例の中で進化を遂げている。まず不老庵の場合は、本体が地山に乗っており、二方を懸けとした。その5年後に完成した毘沙門堂は、長辺に当たる正面のみを地盤に乗せて短辺方向の三方懸けとしている。その12年後が参籠所で、長辺の三方懸けとし、最もアクロバティックな設計となっている。名工と言われた虎雄本人とその縁者によって、肱川を望む近接地に三例の懸造りが現存している事になるが、それぞれ別荘建築、寺院建築、神社建築と三者三様の趣きを見せていることも興味深い。

懸造りの構造材は桧が使用されていて、それは極めて細い通し柱で、長い所では高さ13mに及び、床下は丸柱、室内は角柱に加工されている。長辺を懸けにしている関係で、耐震には考慮していたと考えられ、貫工法だけでなく、斜材をいくつか使用、また金属ボルトも用いたハイブリット構造でもある。

平屋の社殿部分は四方がガラス戸による開口部を連続して設け、室内空間を広く見せている。格天井は当時流行した高級材でもあるベニヤが用いられ、ガラス戸の多用と合わせて近代仕様である。

屋根裏はトラス構造であり、室内に大空間を確保していて、壁面に掲げた謡曲などの史実にある奉納舞に相応しい舞台ともなっている。従って名称は参籠でも、造りは開放的な趣きを見せ、まさに空中楼閣とも呼ぶべき価値の高い建物である。 [岡崎直司]



## 大山祇神社国宝館

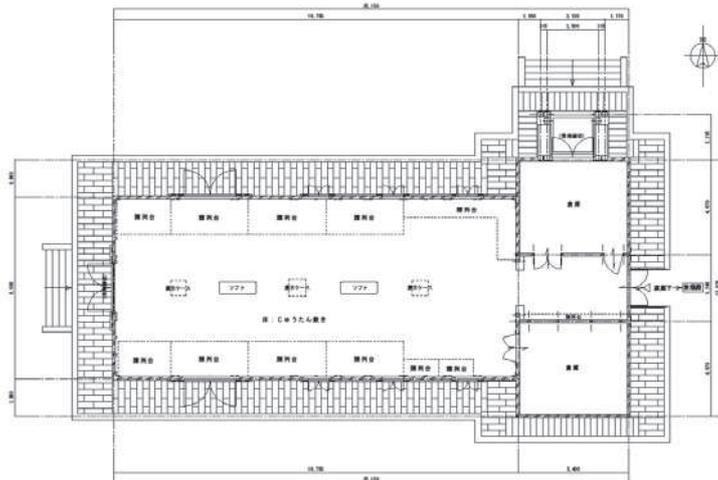
所在地 今治市大三島町宮浦  
設計・施工 角南隆、森山善平

建築年 大正15(1926)年6月  
構造概要 RC造平屋、延床面積 239㎡

### 沿革（歴史・由緒）

大山積神（おおやまづみのかみ）を祭神とする大山祇神社は、しまなみ海道の中央、今治市大三島に鎮座する。瀬戸内海の中核にあたり、古来海の神として人々の尊崇を集め、全国の国宝・重要文化財に指定されている武器甲冑の内の約8割が所蔵されていることでも知られる。

この国宝館は、角南隆の設計により大正15年6月に完成する。角南は明治20年岡山に生まれ、東京帝大建築学科を卒業後の大正5年、明治神宮造営局に入る。同8年からは内務省神社局の技術官僚として、国家による神社造営の中心人物となってゆく。以降半世紀を超えて全国の数々の神社造営に関わり、神社設計のモダニストとも称される。代表作には永らく戦後復興まで関わった明治神宮を始め、長田神社（1927 神戸市）、三島大社（1931 静岡県三島市）、吉野神宮（1932 奈良県）、吉備津彦神社（1936 岡山市）、近江神宮（1940 大津市）、高見神社（1944 北九州市）、祐徳稲荷本殿（1957 佐賀県鹿島市）など多数、近代における最大の神社建築家として豊富な事例がある。



### 技法・意匠上の特徴

小屋組み以外は鉄筋コンクリート構造。外観は、四方に千鳥破風を配した銅板葺きの八棟造りで、玄関部のみは唐破風としている。平面の全体構成はシンメトリーだが、入口を中央でなく左翼として変化を付け、外見からはRC造と感ぜさせないバランスの良い意匠でまとめている。柱型の朱塗りや洋風アレンジの縦長窓も、近代和風の巧みな技で違和感なく調和させている。明治末期から昭和初めにかけて、近代の伝統建築はどうあるべきか、有識者の間で盛んに論議された時代であり、角南はそうした時代背景の中で答を一つずつ積み上げていった建築家の泰斗でもあった。



また、防災の観点によるRC造の採用は、大正期において萬翠荘(1922)と並んで県内の先例でもあり、貴重な文化財事例ともなっている。なお、先述の洋風窓は木製だが、本来内部には鉄扉があり、かつてはその開閉で採光が調整され内部の陳列品への配慮がされていた（現在は、陳列ケースの配置事情により未使用）。戦中戦後の混乱期には、刀剣などの宝物を屋根裏や地中に埋め、文化財を守り抜いた神社側のエピソードと共に、文化財保護の在り方について時代を越えて示唆的にみせてくれる建築でもある。

[岡崎直司]

### 参考文献

『明治神宮の建築』（藤岡洋保）

## 日本メソジスト宇和島基督教会（現・日本基督教団宇和島中町教会）

所在地 宇和島市京町  
 構造概要 木造二階建て、寄棟、擬洋風建築

建築年 昭和6(1931)年6月7日  
 設計・施工 施工・請負人：平田助一

### 沿革（歴史・由緒）

藩政時代には士族屋敷が並んでいた一画に、正面にゴシック様の尖塔を載せた教会が建っている。メソジスト系の宇和島基督教会である。総二階建て、切妻屋根のシンプルな佇まいは四つ角のコーナーに面し、地域の風景になじんでいる。

「百年史」によれば、昭和5年に建築委員会が設けられ、浄財が集められ、翌年2月15日に定礎式が行われ、その4ヶ月後に完成した。

宇和島にキリスト教が伝道されたのは、瀬戸内海伝道の父と称されたアメリカ人宣教師J.W. ランバスが、明治20年に親子で来宇し美以教会が設置されてからである。既に同12年には四国初の今治教会が建ち、以後各地に教会の設立が行われてゆく頃である。同29年には新会堂（下写真、美以教会時代）が建設され、献堂式が行われた。同41年に教会名が現在の名称に変更されている。現在の建物は、その35年後に改築されたものである。

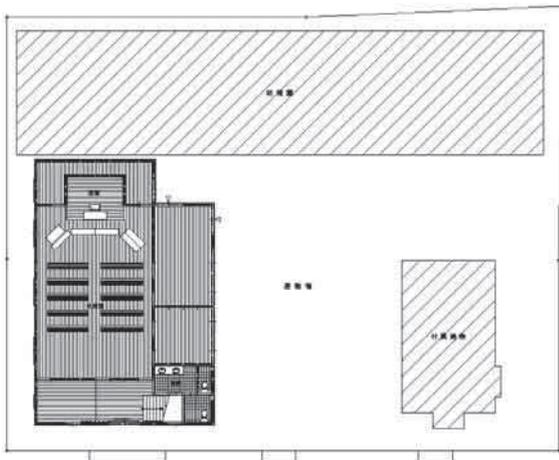


（提供・同教会）

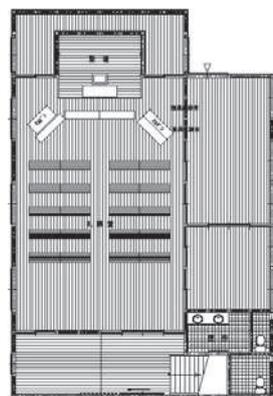
### 技法・意匠上の特徴

10年前の調査時にはあった外壁のスタッコ仕上げや木製の窓が改修され、外観は当初の面影が随分と様変わりしているが、構造はトラス組みが屋根裏に今も現存する。棟札は確認出来ないが、浄財での施工を物語る質素な材で組み上げられている。

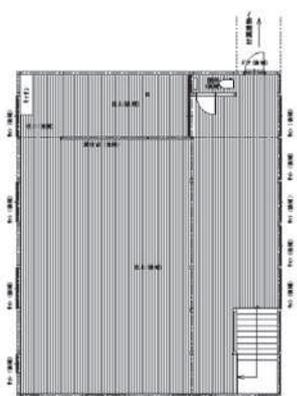
〔岡崎直司〕



配置図



1階



2階

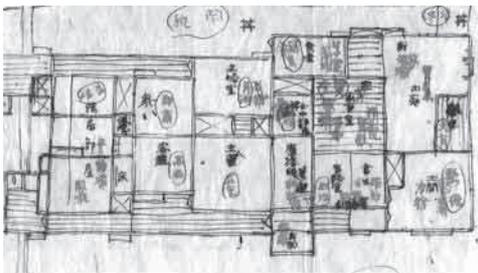
平面図

## 第5節 生活・文化 (7) 住宅

### (1) 和風住宅の新しい間取り

日本の住宅は、農家住宅、商家、庄屋建築といった用途、あるいは規模の違いによりさまざまな間取りの家が建てられてきた。しかし間取りの構成は、部屋と部屋とを連続させて横へ、奥へと展開させていく、いわゆる続き間方式がほとんどを占めていた。座敷に次の間が連続し、玄関から次の間を通して座敷へ入る。座敷と次の間の間仕切りのふすまと取り払えば大きな部屋となり、冠婚葬祭のときの大人数の接待に対応できるなど、今でも用いられている手法である。

これに対し、文明開花とともにさまざまな情報が入ってきたのも手伝ったのか、新しい間取りの住宅が建てられるようになる。生活の様式や部屋の用途、使う人によって間取りが工夫されるようになってきた。内子町の村上家では、廊下を巧みにめぐらせ、どの部屋にも直接廊下から出入りできるように計画されている。また鬼北町日吉の井谷家は、江戸期の庄屋建築を明治24(1891)年に移築したものであるが、部屋の用途によって位置や区切り方が工夫され、各部屋に収納が設けられている。移築したときに生活に合わせて改築されたものと考えられ、当時の部屋名が記されたものに、その部屋毎のあり方(例: 主室→荘重、客室→高尚、等)が書かれている古絵図が残されている。(※村上家、井谷家、池田家で後述)



井谷家古絵図

### (2) 洋風建築の伝来

明治期になると西洋の文化が急激に流れ込んで来るが、このことは建築においても例外ではない。洋風建築が日本の地に定着するには次の3つの段階があった。

まずは外国人技術者の設計・指導により建てられたものである。愛媛県下では松山市の、イギリス人のH. プラントンによる釣島灯台吏員退息所(市指定文化財)が残されている。

第2期は「擬洋風建築」と言われ、日本人の棟梁や設計者がこれらの西洋建築のいいと思った意匠や、理解し

得た範囲の技術を従来の日本建築に取り込んだものである。住宅ではないが、西予市宇和町の開明学校は、従来の和小屋、瓦葺きの校舎の外壁を漆喰の大壁とし、窓の上をアーチ型にするなど、擬洋風建築の典型といえる。「擬」の字は、なぞらえる、真似をするといった意味合いもあるが、洋風の技術や意匠を吸収し、いいところは利用する、というエネルギーは高い評価に値する。



釣島灯台吏員退息所



開明学校

そして第3段階として、きちんと西洋建築の手法を勉強した日本人の技術者によって本格的な洋風建築が建てられるようになる。愛媛県では木子七郎が有名で、愛媛県庁舎、石崎汽船本社などの作品が今でも残されている。中でも旧松山藩主の嗣子である久松定謨伯爵が別邸兼迎賓館として大正11(1922)年に建てた萬翠荘(松山市)は県下を代表する洋風建築で、国の重要文化財に指定されている。また八幡浜市保内町には、明治36(1903)年ごろに建てられた白石和太郎洋館も市指定文化財として残されている。(※萬翠荘で後述)

### (3) 洋館への憧れ・・・1室洋館を持つ住宅

大正期から昭和初期になると、住宅建築は間取り、意匠とも多種多様となり、系統立った分類も難しくなってくる。大正ロマンの影響もあってか洋風住宅への憧れは根強く引き継がれていったようである。先述の洋風住宅の2例は他に和館を備えた上での洋館であったが、一般の住宅ではなかなかそうも行かなかったようである。そこで全体は和風住宅であるが、部屋の中のひとつを洋室として、内装はもちろん外観も洋館仕立てとしたものが流行した。第二次世界大戦の戦火を免れた持田地区に数例が残されていて、道行く人の目を楽しませてくれる。

[花岡直樹]

## 村上家住宅

所在地	内子町平岡（旧五十崎町）	建築年	母屋：大正13(1924)年(棟札に記載あり)
設計・施工	棟梁・村上茂平		
構造概要	木造二階建、入母屋造、棧瓦葺、建築面積：327.14㎡		
備考	洋風の離れを持つ		

### 沿革（歴史・由緒）

内子町五十崎平岡にある村上家住宅は、大正13(1924)年、当主村上孫吉のときに上棟。建築された当時、すぐ東に建つ栗田家を東本願寺、西のこの村上家を西本願寺と称したとも伝えられている。

村上家は孫吉の養父・半治郎が百姓のかたわら、農閑期には輪島や桜井の漆器行商をし、若干の資金を基に精鑛業を起こした。儲けた金はおまぼら田地購入に当て豪農となっていった。温厚な人柄に加え実直な性格から人望が深く、五十崎村の助役も勤めた。

孫吉は、村で一番に自転車を買ひ、電話・電灯を取り入れるなど進歩的な人物で、地域への奉仕にも尽くしたと言われている。

### 技法・意匠上の特徴

母屋にはその進歩的で普請好きの孫吉の思い入れが現れている。明治27年に建てられた、母屋1階がほぼ同規模の栗田家は、まだ接客や格式を重んじる意識から抜けていない感のある伝統的な間取りであるのに対して、村上家は東西方向に中廊下を設け、南面した玄関・応接・事務室・子供部屋と座敷・寝室を分離し、座敷・寝室と茶の間・台所部分は南北方向の廊下によって分離を図っている。こうすることによって各部屋に廊下から直接入れるという機能性を持たせた上に、それぞれの独立性も考えられているのである。栗田家は家が大きいのに廊下がなくて不便であると言って、早くから間取りの図面を描き、方々の旅館を見て回るなどの努力の跡が見られる。

ベニヤ板や米松など当時新しい材料を積極的に取り入れたり、仏間に鉄製の丸窓や居間・茶の間には型押し鉄板を用いるなど、まさしく住宅における近代化の貴重な遺産といえることができる。

[花岡直樹]

### 参考文献

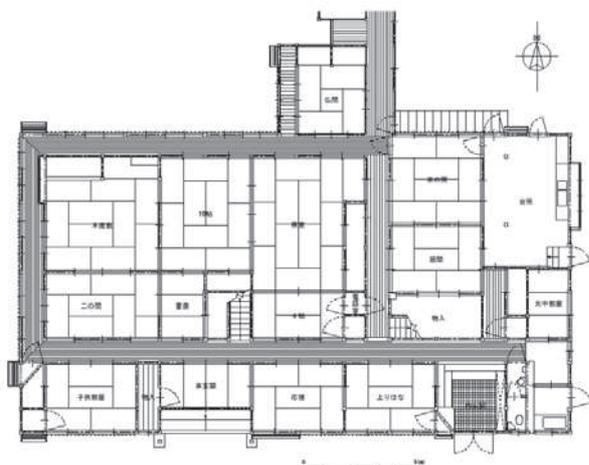
- 『村上家の祖先と親族』（村上節太郎、1995）
- 『愛媛の民家』（愛媛県建築士会松山支部、2008）



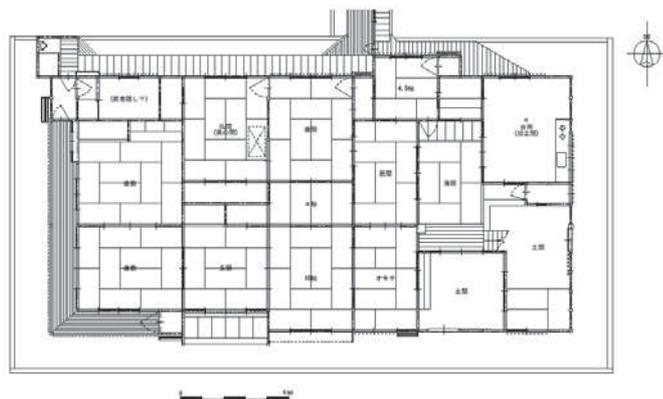
全景（南面）



居間・茶の間 天井の型押しの鉄板



村上家主屋1階平面図



栗田家主屋1階平面図

## 井谷正命家住宅

所在地 鬼北町下鍵山  
建築年 江戸期、明治24(1891)年に現在地へ移築  
構造概要 木造平屋建て、建築面積 236㎡  
備考 登録有形文化財(平成24年登録)

### 沿革(歴史・由緒)

歌人と謝野晶子が命名したと伝えられ、四国初のメーデーが行われた「明星ヶ丘」にある井谷家は、旧日吉村初代村長を務めた正命氏、日本社会党の衆議院議員の正吉氏を輩出した旧家であり、親子2代にわたる業績は、旧日吉村のみならず南予の地域経済発展史上に深く刻まれている。

建物は明治24(1891)年、井谷辰三郎(後、正命)が日向谷の庄屋屋敷にあった建物を解体して下鍵山に移築したものである。

### 技法・意匠上の特徴

間口が11間の大きな建物にしては、屋根は簡素な切妻造で玄関も小さく、家格や権力を示そうとする姿ではない。正吉の自伝によると父、正命は「・・・あちこち建て増したり、造作するのが好きであった・・・」とされているように自分でよく勉強し、江戸時代の家の格式は崩され、各部屋がそれぞれの用途・目的を持って作られている。建築主自らが家の間取りや形を考え大工に指示したもので、近代という新しい時代の到来を如実に語る家といえる。 [花岡直樹]

### 参考文献

平成23年度日吉井谷家総合調査報告『明星ヶ丘・井谷家にみる日吉の文化』(鬼北町教育委員会、2012)



## 池田貫兵衛家住宅

所在地 大洲市新谷  
建築年 明治35(1902)年  
構造概要 木造平屋、三階建て煉瓦倉ほか

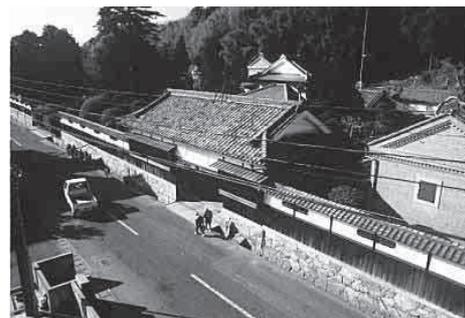
### 沿革(歴史・由緒)

池田貫兵衛は立志伝中の人物、重松村(五十崎)の庄屋安川家から縁戚でもある新谷の庄屋池田家(当時は現在地より西の池田谷にあった)に養子に入り、家運再興を期し長崎に遊学。やがて幕末期に開港した横浜に向かい、商業の研鑽を積み、アメリカ人貿易商ハーリスモールの知己を得る。その縁で神戸に開かれたアメリカ三番館の支配人となり、やがて明治を迎え振興著しい港町で製茶貿易商として独立する。明治20年代に入ると、神戸電灯(株)の創立委員や同郷の木蠟業河内寅治郎と共に木蠟精製工場喜多組を設立、第六十五銀行頭取や先の神戸電灯社長、阪鶴鉄道(株)創立委員などを歴任、時代の機運に乗って様々な起業に関わる。

同30年代になると病を得、故郷新谷に退隠、保養のために邸宅を造営し同35年に完成したのがこの建築である。地元では貫兵衛屋敷と呼ばれる。

### 技法・意匠上の特徴

通りに面して緑泥片岩の石垣を約50間の長さに築き、その上に1間を越える扉を巡らしているが、透かし欄間と長さのために威圧感はない。檜門形式の正面は比較的高さが確保され、明治に入って急速に一般化した人力車の通路としても十分な形態である。邸内には三階建てと平屋の煉瓦蔵(何れもイギリス積み)が建てられ、当時の港神戸の香りを醸している。敷地の四割ほどにあたる西側は市所有地となっているが、かつてあった新座敷や堪忍庵も解体され、西隅の茶室仕立ての月見亭も、その維持管理が気にかかる。 [岡崎直司]



## 亀岡家住宅

所在地 大洲市八多喜

建築年 母屋：明治20年代(1887～96)

構造概要 木造2階建、母屋床面積 1階：187.61㎡、2階：54.33㎡

### 沿革（歴史・由緒）

亀岡家は、今回聞き取り調査を行った正義氏（昭和24年生まれ）の曾祖父 宇三郎氏の時代に造り酒屋を営んでいた。伊方杜氏により「祇園正宗（登録商標）」という銘柄の酒を醸造、戦時中には軍の御用酒となっていたとのことである。

その後大正15(1926)年5月13日に藤瀨氏に売却、後に今の松山市久米の後藤酒造となり、昭和20年ごろまで営業していた。弟の佐太郎氏は亀岡製糸を経営、地元の有力企業として栄えた。

現在の家屋は、建てられた時期は不明であるが、敷地東中央に位置する井戸（現在は小屋の中）の花崗岩の井戸枠に「亀岡蓑松調 明治二十有年・・五月一日」の刻字が読み取れる。彼は宇三郎氏の父で明治33年に55歳で亡くなっているため、明治20年代は40歳代の働き盛り。同17年建築の内子町本芳我家、27年の上芳我家主屋と外観がよく似ていることなどから考え、蓑松が当主の時代の建築である可能性は大きい。

### 技法・意匠上の特徴

北と西が道路の角地に建つが、主屋は西の道路に面して北側の角に建つ。先述の通り、1階の窓に全面格子を付け、2階壁の腰を海鼠壁とするなど、外観は内子町の伝建群の中の本芳我家、上芳我家との共通点が多い。2階の倉庫部分の窓を2連の虫籠子窓風にしていること、格子を受ける持ち送りの彫刻、そして何より屋根の形や蓑甲部分の意匠を見たとき、参考にしたことは明らかと思われる。

主屋の東には離れが建てられているが、後補や改造が多いため、原形は不明である。その奥の敷地東端には蔵が建てられ、先ほどの井戸を覆う仮設的な倉庫と連続して敷地いっぱいの長い建物となっている。

西面は、主屋から道路に面して瓦屋根の塀を設け、その北の主屋寄りに御成門を開いている。御成門から入った敷地の南西の一体は大きな庭となって、主屋の座敷からの眺めがすばらしい。

主屋内部は、時代や生活に合わせて改修が行われ、建具もアルミサッシに入れ替えられているなど、当時の面

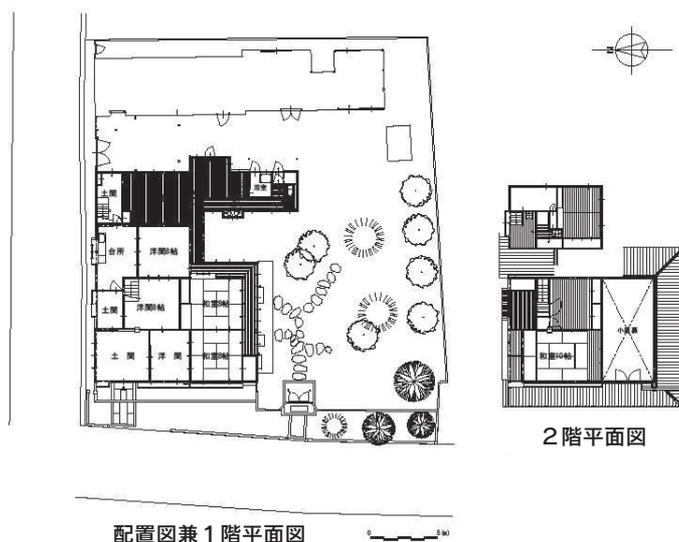
影を残していないところも少なくないが、座敷部分は当初のままの形で保存されている。欄間の彫刻、いろいろな意匠の障子など見どころも多い。小屋は和小屋、残念ながら棟札などの発見には至らなかった。

いずれにしても、地方の有力者の技術、資力を尽くして建てられた住宅として、貴重な財産といえることができる。

[花岡直樹]



母屋全景（西面）



## 久松定謨別邸萬翠荘

所在地	松山市一番町	建築年	大正11(1922)年11月
施工・設計	設計・木子七郎		
構造概要	鉄筋コンクリート造3階建・地下1階、建築面積 417.34 m <sup>2</sup>		
備考	重要文化財（平成23年11月29日指定）		

### 沿革（歴史・由緒）

松山藩最後の藩主 久松定昭の嗣子の久松定謨（さだこと）が別邸兼迎賓館として大正11(1922)年に建てたもので、県下で鉄筋コンクリート造、洋館として本格的にはともに初めてのものであった。彼は戦前の華族男子の慣習に従い軍人になりフランス師範学校に留学、フランス生活が長く、陸軍きってのフランス通といわれる。明治9(1876)年に退役後、故郷の終の棲家とするつもりでフランスシャトー風の別邸を建てた。完成の年に四国で陸軍大演習があり、摂政宮の皇太子（後の昭和天皇）が来県されたが、この宿泊のために工期を早めたとの逸話も残されている。

当時最高の社交場として名士が集まり、皇族方が来県の際立ち寄った。その嗣子、定武（元県知事）も大学時代をここで過ごしたという。

戦後は 米軍将校宿舎、家庭裁判所、県立郷土美術館、県立美術館分館などいろいろな役割をこなし、平成21(2009)年からは指定管理制度を導入し、建物自体を公開するとともに各種イベントに供されている。

設計は建築家の木子七郎。彼は明治17(1884)年生まれ、明治44(1911)年東京帝国大学建築学科卒業。和・洋の建築の高い知識を身につけている稀な建築家で、父清敬（きよゆき）も京大工棟梁で御所、皇居、神宮の造営に奉仕した。妻が松山出身の実業家 新田長次郎の長女ということもあって、萬翠荘のほか伊予銀行湊町出張所（大正3年）、石崎汽船本社（大正14年）、愛媛県庁舎（昭和4年）など県内に作品も多く、愛媛の近代建築に大きな影響を与えた。

平成18年～20年にスレート屋根の葺き替え、内装、シャンデリアの修理など、保存修理工事が行われ、同23(2011)年に国の重要文化財に指定された。日銀松山支店が取り壊された現在、県下随一の大正期の洋風建築として貴重といえる。

### 技法・意匠上の特徴

外観は左右非対称となっていて、マンサード屋根の頂部を銅版、勾配部は天然スレート（宮城県雄勝産の玄昌石）で葺いている。スレート部分の屋根には大小のドーマ屋根を配し、正面中央を少し張り出したり、東端に方形屋根の塔を設けたり、外観のアクセントをつけている。外壁は白色のタイル貼で、車寄せ・窓回り・バルコニーなどは洗い出し仕上げとし、角柱はコリント式柱頭となっている。

内部は玄関扉に鳳凰と「ハダカウメバチ」（久松家の家紋）の鋳物の格子を取り付け、ホール左右にはイオニア式柱頭を持つ万成石（紅桜）の丸柱が立つ。中央の階段には細かい彫刻が施されたチーク材の手摺が付けられ、その踊場のステンドグラス（波間に浮かぶ帆船）は木内真太郎の作品である。

1階中央ホールより東が主室で、サロン（南）は第二帝政様式風に白を基調にまとめられ、食堂（北）は板壁で天井も梁の木目を見せたチューダー様式風となっていて、2室は対照的な雰囲気を持つ。ホールの西がサービス部分となっているが、階段踊り場下の廊下を通して給仕されるなど、客とサービスの動線が一切交わらないように工夫されている。

2階は各室ごとにステンドグラス、シャンデリア、大理石のマントルピースに意匠をこらしている。小屋は鉄骨トラスで組まれスレート葺きの屋根を形作っている。

[花岡直樹]



## 八束家住宅（持田地区の一室洋館）

所在地 松山市持田町  
設計・施工 棟梁・中田イソ吉  
備考 母屋に茶室を持ち、独立した待合が付属する

建築年 母屋：昭和11(1936)年  
構造概要 木造平屋建、母屋床面積：210.34㎡

### 沿革（歴史・由緒）

松山市中心街の東、道後との間に位置する持田町は、閑静な住宅街である。戦災を免れた町内には、県指定文化財の明教館や、国の有形登録文化財に登録されている旧制松山高等学校講堂、旧松山測候所、愛媛県教育会館等の洋風建築も多く残されている。

この地域は、昭和初期に建てられた、比較的規模の大きな上流階級の住宅が数件残されていることでも注目されている。これらの中には一室洋館を持ったものはいくつか見られる。この洋室は、当初から計画に組み入れられたもので、内装はもちろんのこと、屋根や外壁も他の部分とは異なり、意識的に洋風の材料を使い、天井も高く取っている。大正ロマンの名残としてこの時期に流行したものと考えられる。

その中の八束家は昭和11年の建築で、洋室のほかに本格的な茶室を持ち、別棟で南に待合、敷地北西には土蔵が付属する。

### 技法・意匠上の特徴

母屋東面の中央の玄関は、かけ込み天井とし本網代や下地窓など数奇屋風で、靴脱ぎに油石を置く。玄関の北には10帖の洋室を持つ。窓は縦長の欄間付両開きで、壁は大壁とし、大きな天井廻り縁を廻している。また玄関の南の茶室は、4帖半台目でにじり口を持ち、3帖のコマ（水屋）を備えている。これらの部分の屋根は銅板葺きで、外壁の腰は杉皮張りにするなど、本格的な茶室を意識した作りとなっている。

にじり口のすぐ外にある「塵穴」も面白い。これは茶庭において雨水の入らない軒下などに設けた掃き溜め用の穴で、本来は実用のものであったが、後に装飾と化したようである。

この家の茶室に対する思い入れの象徴として、別棟の待合を持つことを付け加えなければならない。茶室の南に位置し、腰掛と便所を備えている。この腰掛に座って、手入れの行き届いた庭越しに見る母屋からは、建物の素晴らしさだけでなく、心のゆとり・贅沢を感じさせられる。

玄関の奥には、共に8帖の座敷と居間が並び、奥行き4尺5寸の縁を通して、南の広い庭に面している。この縁は、畳を横向きに敷き、残り1尺5寸を縁甲板張りにしているところが面白い。

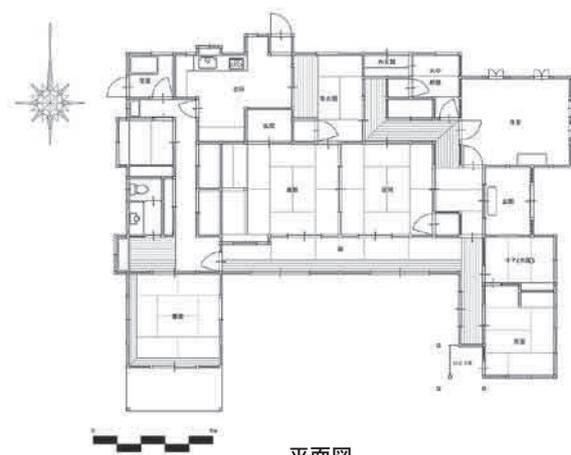
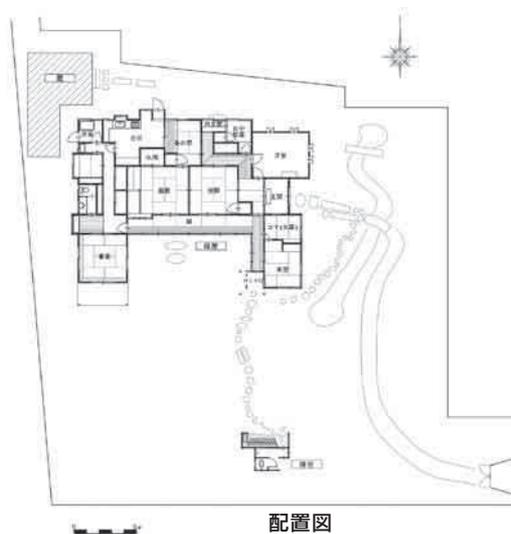
座敷は清楚で、洗練された良材が使われている。反面、欄間や書院の障子などに個性的な自由なデザインも見られるのも、この家の特徴といえよう。

またもうひとつの特徴として、北側に内玄関を持つことがあげられる。女中部屋を脇に持ち、西の茶の間や台所にうまくつながり、また先の洋室や座敷への動線も実にうまく取れていて、絶好の位置関係にあるといえる。この内玄関を持つということも、この地区の住宅に多く見られる特徴である。

[花岡直樹]

### 参考文献

『愛媛の民家』（愛媛県建築士会松山支部、2008）





▲八束家母屋全景（南面）



▲一室洋館事例、その1



▲洋室の外観



▲一室洋館事例、その2



▲洋室の内部



▲一室洋館事例、その3



▲庭の右に見えるのが“待ち合い”

## 第5節 生活・文化 参考

### 愛媛のモダニズム建築

愛媛の戦後のモダニズム建築には、新しい民主主義の形を表したものの、構造・工法を先取的に活用し、新時代の建築を試みたものなど特筆すべきものも多く見受けられる。

戦後の新しい地方自治のあり方を、都市計画的視点を織り交ぜながら形づくられたものが、丹下健三(1913～2005)設計の今治市庁舎本館(1958)、公会堂(1958)、市民会館(1965)の一連の作品である。市庁舎ファサードは、少し角度を設けたブリーズ・ソレイユが表情を豊かにしており、公会堂は壁面を交錯させて強度を増す折板構造が力強い。市民会館は鉄筋コンクリートの柱と梁による水平・垂直ラインによって構成され、正面は一面ガラス張りで張り出したコンクリート庇が日本の伝統的建築を想起させる。

3つの建物とそれに囲まれた広場は都市のコアとして、また瀬戸内海の港から延びる道筋と一体感を有しており、貴重な建築・都市群である。



(左) 公会堂、(右上) 市民会館、(右) 市庁舎



(左) 市庁舎、(右) 公会堂



市民会館

旧広見町役場庁舎(現・鬼北町役場庁舎)は、レーモンド建築設計事務所の設計で、昭和33(1958)年に竣工した。旧広見町出身で同事務所の初代表取締役であった

中川軌太郎の縁で建てられたものである。

鉄筋コンクリート打ち放しの3階建て外観は、薄いコンクリートの水平庇が軽快である。1階玄関ホールの奥の階段は執務空間におけるアクセントであり、町民対応を重視したオープンカウンターは、戦後の民主主義的地方自治を体現したものである。また議場屋根を構成するHPシェル構造は開放的な空間を確保するためのもので、我が国でも最初期のものといえる。構造は同事務所の恩田和夫が担当した。工法、平面計画、さらには議場の丸い色ガラスブロック等のデザインなど、随所にレーモンド建築の色合いがみられ、地方にあつて、戦後の近代建築の特徴をよく備えたものといえる。平成23(2011)年には登録有形文化財となる。



旧広見町役場庁舎



議場

小振りだが、町並みとの調和を意識したものに、西条市にある浦辺鎮太郎(1909～1991)の一連の作品がある。西条藩陣屋跡に建つ栄光教会と牧師館は昭和26(1951)年築の浦辺の戦後初期の作品であり、近接の西条市立郷土博物館と愛媛民芸館は昭和42(1967)年に建てられた。

教会、牧師館とも木造切り妻屋根の端正な外観である。教会内部は、壁・天井は漆喰塗りで、柱と小屋組木部のコントラストが美しくまた清楚である。牧師館は居住空間でもあるが、玄関と相談室は吹き抜けとなって開放的であり、浦辺の尽くした和風建築にモダニズムの要素が調和している。

また隣接の木造の栄光幼稚園もその後の彼の手によるもので、りっぱに健在である。

浦辺独立後の設計になる郷土博物館と民芸館は、土蔵風のなまこ壁に瓦を用いたデザインが力強く、瀬戸内対岸の倉敷での取り組みと連動するものである。

伝統的な町なみ景観を意識したこれらの建築物は、西条の町なみや陣屋跡にもよく馴染み、近代建築のその後の生き方、あり方を示しているといえる。



栄光教会



愛媛民芸館

旧西条市体育館は、坂倉準三(1901~1969)設計で昭和36(1961)年竣工の建物である。コンクリート打ち放しの壁の間に窓を配したジグザグ模様の外観は力強い。屋根は「吊り構造」による緩やかな曲線となっており、約1400㎡の広大な建物を覆う。東京代々木の国立屋内総合競技場(1964)に先立って建設されたもので我が国の「吊り構造」としては最初期のものと考えられる。惜しむらくは老朽化により閉館、その後平成24(2012年)5月に取り壊された。



西条市体育館

木造モダニズム建築の八幡浜市立日土小学校は、当時市役所に勤務していた松村正恒(1913~1993)の設計で、中校舎が昭和31(1956)年、東校舎が昭和33(1958)年に竣工した。約半世紀を経て老朽化で保存か否かで揺れ動いたが、平成21(2009)年6月に重要な文化財として使い続ける学校としての保存再生工事を果たした。



喜木川上流からの外観

喜木川沿いに建つ校舎は、切り妻屋根の木造2階建てで、ペンキで彩色され、川に突き出た図書室前のベランダやテラス、外部階段は水面に映って美しい。廊下と分離したクラスター配置の教室群、教室の両面採光、木とスチールによるハイブリッド工法など、創意に富んだ意匠により開放感と浮揚感のある豊かな空間を実現しているとともに、戦後の民主主義に基づく教育のあり方を体現したものである。

平成24(2012)年末には「国指定重要文化財」に指定された。戦後建築としては4番目、現役の小中学校としては初である。

以上のように、愛媛におけるモダニズム建築は、戦後の新しい価値観創造に基づいて四国愛媛の地でも一斉に花開かせたものであり、それらは21世紀の今日に脈々と受け継がれる。

戦後の新しい民主主義を地方自治の観点から表現したものが、丹下健三の今治の市庁舎群であった。同時に建築と都市が一体的に機能すべきことをこの地で示した。民主主義に基づく教育のあり方を表したものが松村の日土小学校である。環境との調和についても厳しく追求しながら、子ども中心の学校建築として今に輝く。新時代の構造・工法も中央に先駆けて愛媛の地で試みられた。旧広見庁舎のHPシェルや西条市体育館の吊り屋根構造は、実験の枠を超えてその後の大空間演出に寄与した。さらには、浦辺の西条陣屋跡に建つ建築群は、町並みとの調和を意識させ、今日の町づくりへの萌芽を育んだ。モダニズム建築の持つ可能性がこの地で十分に発揮されてきたものといえよう。

戦後木造モダニズム建築である八幡浜市立日土小学校に続く保存再生の道がいずれの建築物にも開かれ、持続可能な地域づくりについて広く寄与することが望まれる。

[ 曲田清維 ]

## 第6節 軍事・戦時遺産

### 陸軍松山兵営の設置

明治政府は近代軍制による国民軍を創設するため、明治5(1872)年12月に徴兵告諭、明治6年1月10日に徴兵令を出した。同年7月には初めての徴兵検査が行われた。当初、徴兵検査の合格者は、香川県の丸亀営所(後の歩兵第12連隊)へ入隊した。

明治17(1884)年2月、松山城三の丸跡地に陸軍松山兵営の設置が決まり、明治21年12月には郷土部隊である、歩兵第22連隊が編成を完結した。同21年5月には既に愛媛・高知大隊区司令部が、同29年には松山連隊区司令部が設置され、兵事業務を遂行した。以来昭和20年初頭まで、愛媛県に本籍を置く陸軍現役兵は松山兵営へ入隊した。

松山兵営は、松山城三の丸跡の国有地に、連隊本部、連隊区司令部、兵舎、将校集会所、武器庫、弾薬庫など、二の丸跡えいじゆに衛戍病院、城北地区に練兵場、市郊外の吉田浜に射撃場、小野村に演習場が置かれた。

郷土部隊である歩兵第22連隊は、日露戦争を初陣として、台湾出兵、シベリア出兵、第一次、第二次上海事変などへ動員された後、昭和13(1938)年10月に満州へ派遣されて松山の地を去る。その後、戦争の拡大によって、松山兵営では、歩兵第62連隊(同13年7月編成)、歩兵第234連隊(翌年8月編成)、歩兵第122連隊(同16年11月編成)などの野戦部隊が順次編成されて、戦線へ投入された。野戦部隊の動員後、兵営には留守部隊(補充部隊)が残されて補充兵の教育が行われた。同19年1月には第三航空教育隊が松山兵営へ駐屯している。

このほか、前年の10月、陸軍は宇摩郡三島町の富士紡績三島工場を接收して、潜水輸送教育隊を設置した。部隊は陸軍が独自開発した三式潜航輸送艇の乗組員教育を担当した。

### 陸軍要塞の設置

敵国の艦船による海からの侵攻を防御するため、日本陸軍は明治6(1873)年以降検討を重ね、重要な港湾、水道、海峡入口に砲台を建設して、防衛線を構築した。

県内には、瀬戸内海に対する敵国艦船の侵入を防衛するため、明治35(1902)年、芸予諸島を防衛線とする芸予要塞が設置され、来島海峡を望む今治市沖の小島に三カ所の砲台が建設された。大正8(1919)年には豊予海峡を防衛線とする豊予要塞の設置が決まり、西宇和郡の

佐田岬先端に二カ所の砲台が建設された。

しかし、兵器の発達と共に、要塞は急速にその存在価値を失い、芸予要塞が大正11年に廃止され、豊予要塞も昭和9(1934)年に第二砲台、昭和19年には第一砲台の火砲が撤去されて機能を喪失した。

### 海軍航空隊の設置

昭和17(1942)年4月21日、周桑郡吉井村に逓信省愛媛地方航空機乗員養成所が開所した。養成所は民間航空の乗員養成を目的としたが、戦争の激化によって、海軍の搭乗員養成所となった。同19年3月には詫間海軍航空隊西条分遣隊が併設された。

同18年10月、松山市郊外の生石村、垣生村に松山海軍航空基地と松山海軍航空隊が開設された。航空基地では作戦航空隊の錬成が、航空隊では飛行予科練習生の教育が行われた。



内務省神戸土木出張所松山工事事務所の人々(昭和17年)

同19年3月には、宇和島市郊外の坂下津さかしづにあった敷島紡績宇和島工場を海軍が買収、松山海軍航空隊宇和島分遣隊を開設して、飛行予科練習生の教育を行った。

### 海軍防備衛所の設置

豊後水道防衛のため、海軍は昭和14(1939)年10月に佐伯防備隊を編成した。部隊は水道両側に防備衛所を設置して、機雷と水中聴音機による監視活動を行った。県内には、日振島(日振島村)、由良崎(内海村)、高茂崎(西外海村)の三カ所に置かれた。

### 海軍聴測照射所の設置

呉鎮守府を防衛するため、探照灯や聴音機によって、来襲する敵国航空機を捕捉する聴測照射所が設置された。県内では安居島(北条町)、津和地島(神和村)、由利島(神和村)、中島(東中島村)の四カ所に置かれ、呉警備隊が駐屯した。施設は指揮所、兵舎、発電機室、

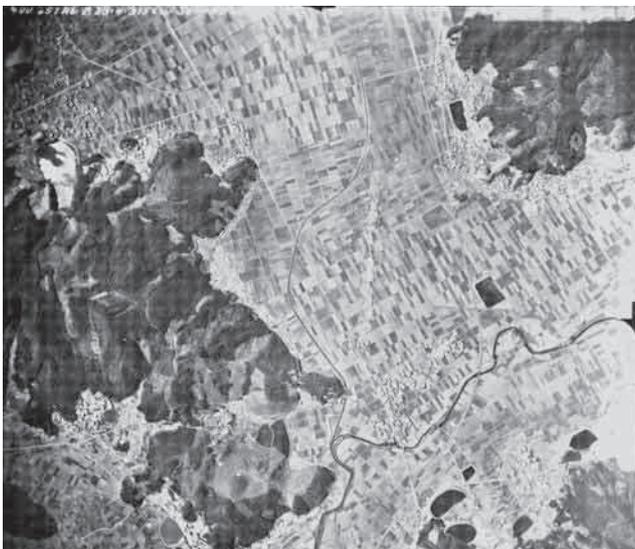
貯水槽などで構成されていた。

### 陸軍部隊の本土決戦準備

昭和20(1945)年1月、大本営は本土決戦に向けた作戦大綱を策定、本土決戦の準備が開始された。

愛媛県は、鈴鹿山脈以西を管轄する第二総軍(広島)、関西・中国・四国地方を管轄する第15方面軍(大阪)、四国を管轄する第55軍(高知)と四国軍管区司令部(善通寺)の指揮下に置かれた。

陸上部隊の配備は南予地区に重点が置かれ、歩兵第352連隊(本部・八幡浜市)が保内・八幡浜・三瓶・宇和島・津島・松野(後に移動)に配備された。佐田岬には新たに砲台が建設され、独立混成第118旅団の佐田岬地区隊が配備された。伊予郡原町村には戦車第45連隊が配備されている。



陸軍永長飛行場(昭和23年3月)

周桑郡周布村、温泉郡北吉井村、温泉郡久米村、東宇和郡宇和町永長の四カ所に秘匿飛行場が建設され、飛行場部隊が配備された。新居浜市には工場地帯を防衛するため、独立高射砲第45大隊が配備されている。

補給関係部隊として、善通寺兵器補給廠(川之江、松山、吉野生)、四国貨物廠(松山)、大阪航空補給廠(岩城島、大三島、今治、中萩)、燃料廠大三島出張所などが置かれていた。

このほか、県内の在郷軍人で地区特設警備隊が編成され、松山地区司令部の指揮下に置かれた。

### 海軍部隊の本土決戦準備

陸上部隊は、松山や宇和島海軍航空隊の飛行予科練習生を中心に呉鎮第12特別陸戦隊が編成され、御荘町か

ら土佐清水に至る海岸線に配備された。

水上部隊は呉鎮守府の指揮下に置かれ、麦ヶ浦、深浦、日振島に特攻基地が建設された。各基地は第21突撃隊(宿毛)が管轄をして、麦ヶ浦に第11回天隊、深浦には第102突撃隊が配備された。

航空部隊は第五航空艦隊の指揮下に置かれた。周桑郡田野村、温泉郡拝志村、喜多郡菅田村に秘匿飛行場が建設され、練習機特攻隊が配備された。松山基地には四国四県と山口・広島航空基地を統括する内海航空隊の司令部が置かれた。

### 終戦と軍施設の処分

昭和20(1945)年8月15日、終戦の詔勅が煥発され、日本がポツダム宣言を受諾して、連合国に降伏した事が伝えられた。

占領軍の進駐に備えて、愛媛県所在の海軍部隊は8月25日、陸軍部隊も9月7日までに、少数の残務整理要員を残して兵員を復員させた。

一方、海軍では保安隊、陸軍では臨時憲兵隊を編成して各施設の保全に当たると共に、占領軍へ提出するための施設目録が、海軍では部隊毎に、陸軍では軍管区司令部によって作成された。

10月22日、四国占領を任務とするアメリカ軍歩兵第24師団の本隊が松山へ進駐した。松山海軍航空基地や陸軍松山兵営などは占領軍の駐屯地となり、各軍施設は接収された。

旧軍施設の管理実務は大蔵省国有財産部が担当した。愛媛では松山に高松財務局管財支部、西条や宇和島に出張所が設置され、海軍施設は昭和20年10月31日付、陸軍施設は11月30日付で、陸海軍省から大蔵省へ移管された。

旧軍施設は占領軍の管理下に置かれ、その活用や処分には厳格な規制が加えられた。しかし、戦火で荒廃した国土の復旧は急務であり、旧軍施設の活用が計画された。占領軍による接収は順次解除され、昭和22年から27年頃までに日本側へ返還された。

返還された施設は、大蔵省から農林水産省、文部省、厚生省、運輸省などへ移管され、塩田、農地、学校、病院(国立病院、国立療養所)、民間空港などへ再利用され、新生日本復興の一翼を担った。

[池田宏信]

## 陸軍芸予要塞来島砲台

所在地 今治市小島

設計・施工 上原勇作工兵中佐、工事・陸軍築城部

建築年 明治34(1901)年10月

構造概要 花崗岩、煉瓦、コンクリート混用

19世紀末、日本は国土防衛のために軍備を増強した。日本陸軍は、敵国艦船の侵入を陸上砲台からの砲火で防衛するため、既存の東京湾、由良、下関、対馬要塞に加えて、新たに函館、舞鶴、鳴門、芸予、広島湾、佐世保、長崎に要塞の新設を計画した。

瀬戸内海西側の防衛拠点は、豊予海峡と下関海峡であったが、豊予海峡は幅が広く、当時の要塞砲の性能では防御力が不十分と判断されたため、芸予諸島を第二防衛線とする芸予要塞が計画された。

芸予要塞は、大型艦の航行可能な忠海海峡を望む大久野島と、来島海峡を望む小島の六カ所の砲台で構成された。要塞の設計はフランスに留学した上原勇作工兵中佐が当たり、工事は明治30(1897)年3月の大久野島北部砲台着工に始まり、同35年2月の来島北部砲台竣工で完了した。

来島砲台は、北部砲台(24センチカノン砲4門、9センチカノン砲4門)、中部砲台(28センチ榴弾砲6門)、南部砲台(12センチカノン砲2門)と、各砲台の観測所、兵舎、発電所、探照灯台、弾薬庫、砲弾庫、貯水池で構成され、今もその遺構が極めて良好な状態で現存している。

芸予要塞は大正11(1922)年に廃止された。小島砲台は、昭和元年に航空機による爆撃演習の標的となった後、地元波止浜町に払い下げられ、公園として整備されて現在に至っている。

小島砲台各遺構の状態は、日本各地の要塞遺構の中ではトップクラスである。これは、払下げ当初より史跡公園として整備した旧波止浜町の熱意によるものが大きい。また、近年は、しまなみ海道の貴重な観光資源として、地元による顕彰活動の結果、その知名度は飛躍的に向上した。私たちが戦時遺産顕彰のために、小島から学ぶものはとても多い。

[池田宏信]

### 参考資料

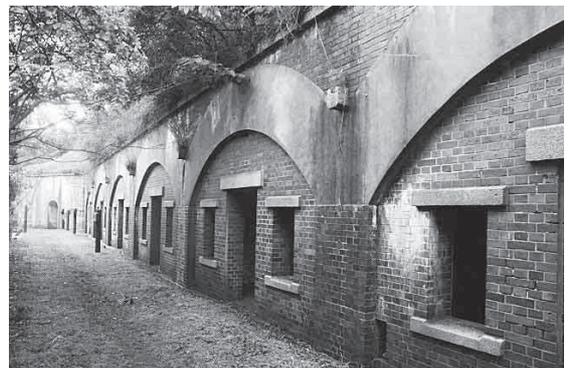
『しまなみ海道の近代化遺産』(大成経凡、2005)



昭和初期頃の古写真



中部堡壘砲台砲座



中部堡壘兵舎



発電所

## 陸軍豊予要塞佐田岬砲台

所在地 伊方町正野(旧三崎町)  
設計・施工 陸軍築城部豊予支部

建築年 大正15(1926)年11月ほか  
構造概要 RCほか

豊予要塞は、豊予海峡における敵国艦船に対する防衛線として、日本陸軍が年大正8(1919)年の豊予要塞整備要領によって設置を決定した二等要塞で、大分県側の高島、関崎、鶴御崎、愛媛県側の佐田岬に、太平洋戦争終結まで合計10カ所の砲台が設置された。

工事は大正10年4月、大分県佐賀関町に陸軍築城部豊予支部を設置して開始された。陸軍の要塞工事は、業者の請負工事ではなく、軍が直接人夫を雇用して行われた。

佐田岬砲台は、第一砲台と第二砲台の二つで構成されていた。第一砲台(大正13年9月起工、同15年11月竣工。兵装は15センチカノン砲4門)は、現在の観光駐車場から灯台へ至る遊歩道の一部に置かれ、弾磨き所、兵舎、観測所、砲座、弾薬庫、発電所、司令部、探照灯格納庫などの遺構が現存している。

第二砲台(大正13年11月起工、昭和2年10月竣工、兵装は30センチ短榴弾砲4門)は、第一砲台東方の正野谷地区に置かれた。今も観測所、砲座、砲側庫(迷彩が残る)、軍用栈橋(登録有形文化財)の遺構を確認することができる。

戦争の激化と共に、昭和9年2月には第二砲台、同19年10月には第一砲台の火砲が、転用のために全て撤去されてしまい、事実上、佐田岬砲台は機能を停止する。

20年に入ると、本土決戦準備のために、灯台直下と御籠島へ新たに穹窿砲台が建設され、12センチ榴弾砲4門が設置された。佐田岬地区の防衛には、独立混成第118旅団隷下の重砲兵第18連隊第5中隊、独立歩兵第716大隊(新発田)など合計一千名の守備隊が配備されていた。

このように多数の遺構が現存している豊予要塞佐田岬砲台であるが、その時代背景のためか、歴史遺産としても、観光資源としても、知名度は低いため、今後の顕彰活動が期待される。

[池田宏信]

### 参考資料

『佐田岬・豊予要塞』(南海日日新聞、1988)



第二砲台観測所



砲台官舎



御籠島砲台



第二砲台砲側庫

## 海軍佐伯防備隊由良崎防備衛所

所在地 愛南町網代 (旧内海町)  
設計・施工 海軍呉建築部

建築年 昭和16(1941)年頃  
構造概要 RCほか

佐伯防備隊(昭和14年10月1日付開隊)は、司令部を大分県の佐伯に置き、豊後水道の海面防御を主任務として、瀬戸内海から奄美大島に至る海域の艦船援護や船団護衛を任務とした。管轄海域には、海軍鎮守府の所在地である呉軍港、陸軍の兵站基地である広島湾、艦船泊地の柱島泊地、別府湾、佐伯湾、宿毛湾などがあつた。

部隊は、敵国艦船の侵入に備えて、豊後水道周辺に機雷堰を設置して、防備衛所、砲台、見張所、哨戒艇、航空機によって任務を遂行した。

防備衛所は、水中聴音機を使用して敵艦船を探知する施設で、機雷と水中聴音機を備える甲衛所と、水中聴音機だけの乙衛所があつた。九州側に高島(乙)、保土島(乙)、大島(乙)、鶴見崎(甲)、芹崎(乙)の五カ所、四国側に日振島(乙)、由良崎(乙)、高茂崎(甲)、鶴来島(乙)の四カ所が、設置されていた。

由良崎防備衛所は、昭和11(1936)年11月11日付で、海軍の呉建築部が、内海村由良半島の先端部分15町4反1畝3歩を用地として買収して、16年に完成した。翌年1月には、水中聴音機12基と人員37名が配備されていた。戦争の激化と共に、装備と人員は増強され、20年に入ると、本土決戦に備えて四カ所の砲台と三棟の兵舎が建設され、200名の兵員が配備された。終戦後、占領軍によって聴音室が破壊されたが、現在も多くの遺構が残っている。

海路、西海岸から上陸すると、高低二段式の貯水池、ポンプ室、発電室、燃料庫があり、九州を一望できる岬の先端に聴音室、その背後の高台に見張所、灯台近くの山腹に兵舎(一棟)の遺構が点在している。今も迷彩が残る兵舎の傍には、表が石積で裏はコンクリート製の偽装壁や素掘りの壕跡が残っている。

遺構は地域の貴重な歴史遺産として発信されているものの、その知名度はまだ低い。また、気軽に訪問できる場所ではないため、現地ガイドによるハイキングツアーなどの企画が望まれる。

[池田宏信]

### 参考資料

『佐伯防備隊戦時日誌』(防衛研究所蔵)  
『引渡目録 佐伯防備隊』(同上)



聴音所



貯水池



兵舎



由良崎施設図

## 八幡浜第一防空壕

所在地 八幡浜市幸町  
建築年 昭和16(1941)年2月22日(竣工式)  
設計・施工 計画・八幡浜警察署、工事・協和会八幡浜支部会員  
構造概要 木造2階建て、入母屋造棧瓦葺

昭和16年初頭、内務省防空課は、戦争勃発に伴う日本本土空襲に備えて、全国の各縣市町村へ防空施設建設に関する指導要領を通達した。

東京市では警視庁と協力して、①恒久的防護室(直撃弾に耐える恒久的防空壕)、②恒久的簡易防空壕(爆弾の破片や爆風に耐えられるもの)、③自家用防空壕(5～10人を収容可能なもの)の三種類の規格を計画している。

八幡浜第一防空壕は、空襲による八幡浜市民の避難場所として、八幡浜警察署が特高課の岡野巡查部長を中心に計画を推進したもので、昭和15年12月29日に着工した。

工事は、八幡浜警察署管内に在住する朝鮮人を組織した協和会八幡浜支部の会員65名(延360名)による勤労奉仕で遂行された。人件費を除く総工費70円、約三カ月の工期を経て、昭和16年2月16日に竣工し、2月22日に落成式が行われた。

防空壕は、西側入口上部に白タイルに焼き付けられた名称が貼り付けられていて、収容人員は20名。二カ所の出入口があり、トイレ、洗面所、神棚が備えられ、天井、壁面、床面は全てコンクリートで施工されるなど、相当な力を入れて建設した事が分かる。

落成式には、県知事代理の高橋警察部長、児玉特高課長、小岩社会課長、西森防空主任、西部防衛司令部、豊予要塞司令部、善通寺師団、松山連隊区司令部係官、宇和島警察署長、大洲警察署長、卯之町警察署長などの県内各官衙代表、警防団役員、寄付功労者、勤労奉仕者など約200名が列席し、午後1時から、県社八幡浜神社の柳原社司による神事、皇居遙拝、祈念儀式の後、八幡浜協和会、勤労奉仕者、寄付功労者への感謝状授与、列席者による祝辞、協和会被表彰者代表山田源治郎の答辞などが行われ、午後4時に終了した。

竣工記念行事として、22日から3日間、八幡浜市警防団主催の防空博覧会が開催され、防空資材防毒面、毒ガス、世界各国の防空壕写真が展示され、翌23日から一週間は一般市民に公開された。

太平洋戦争末期の昭和20年3月以降、八幡浜市は小型機によって数度の銃爆撃を受けた。防空壕は市民の避

難のほか、近くにあった病院の薬品庫として使われた。戦後は、防空壕の手前に貝ボタンの製造工場が建設されたため、人目に触れることはなくなり、忘れられた存在となっていた。

しかし、戦争終結から56年を経た平成13年、手前にあった工場を壊したところ、その背後から防空壕が当時のままの姿を現して話題となった。

現在は、地元町内会の有志で結成された幸会さいわいのメンバーが防空壕の管理、顕彰をしている。八幡浜第一防空壕は、その良好な保存状態や規模において、極めて評価は高く、愛媛県はもとより、四国四県においても、一級の戦時遺産と言えよう。

[池田宏信]

### 参考資料

『海南新聞』(昭和16年2月16日、23日、26日号)



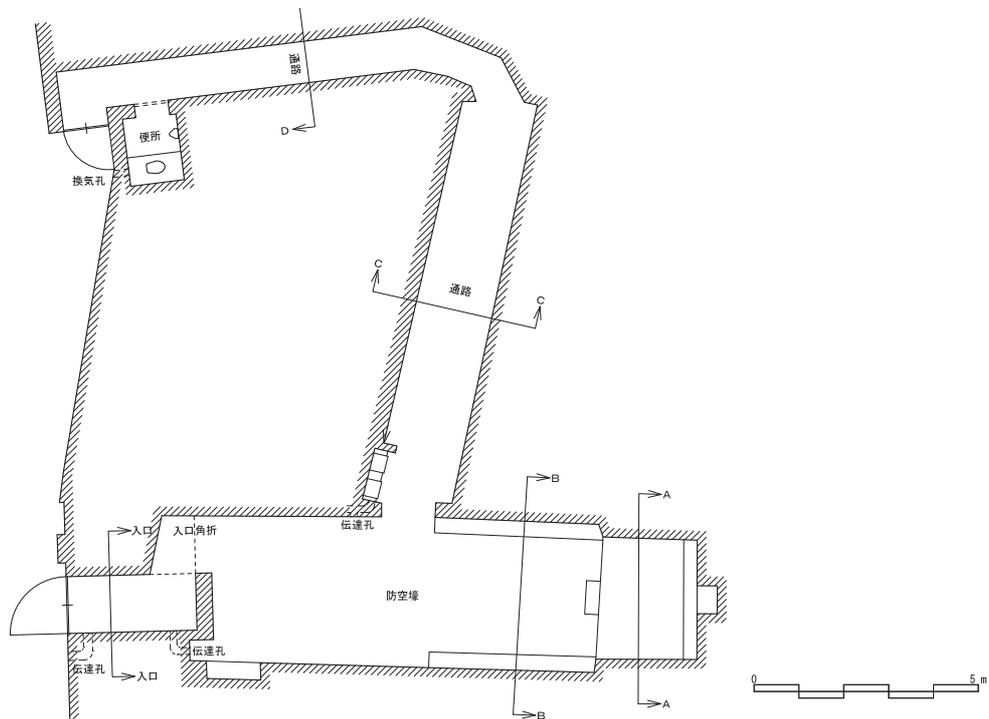
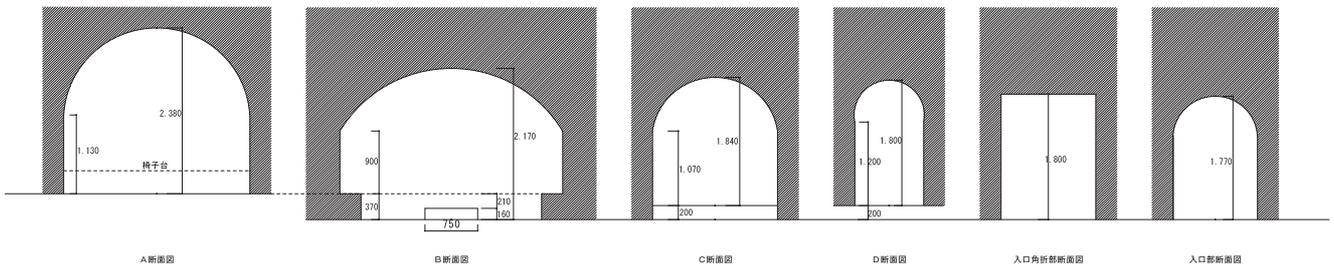
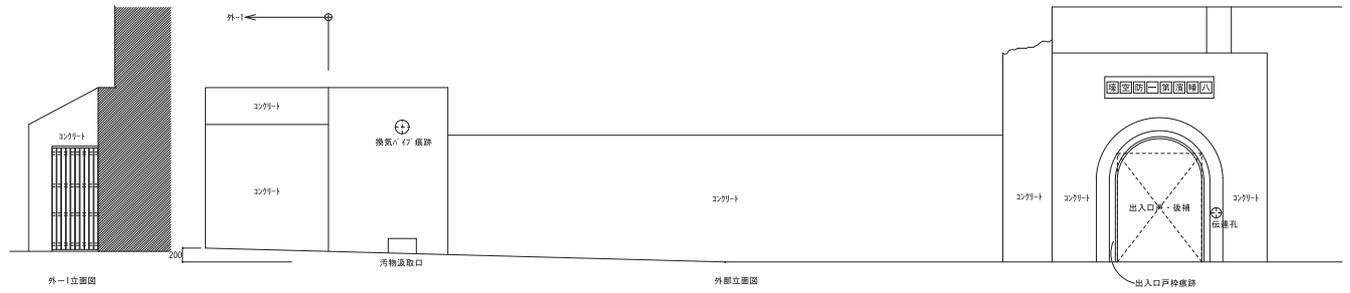
竣工当時の古写真(提供・浜上建設)



内部

内部の古写真（提供・浜上建設）

内部



## 松山海軍航空基地航空機掩体

所在地 松山市南吉田町

設計・施工 計画・呉海軍施設部、工事・銭高組

建築年 昭和19(1944)年

構造概要 RC造平屋建

一般的に「掩体壕」と呼ばれているが、正式には航空機掩体という。飛行機を敵の空襲から防護するために構築された。

掩体は、コンクリート製・木製・土製があり、このうちコンクリート製掩体は、双発機を格納できる大型と、単発機を格納できる中型の二種類があった。松山海軍航空基地にあったものは、全て中型である。

中型掩体には、単座の戦闘機から三座の攻撃機や偵察機まで、全ての単発機が格納できるようになっていた。その規模は、高さ約8m、幅約25m、全長約15mであった。また、高知のものとは違い、松山の掩体には後部の出入口が設置されていない。小型機による空襲は、主に海側へ向けて行われたため、掩体の多くは海の方へ向けて入口が造られた。空襲が激化すると、コンクリート掩体の入口には、爆風除けが設置されたりした。

松山海軍航空基地には、コンクリート製の中型掩体が25基、土製の小型掩体が38基造られた。

掩体の構築作業は、航空基地として使用を開始した後の、昭和19年4月から始まった。工事は呉海軍施設部松山工事事務所の下、銭高組が施工を担当した。

コンクリート製掩体は、松の生木を基礎に使用し、コンクリートと鉄筋を材料として、徴用工と松山工業学校の生徒によって手がけられた。一方、土製掩体は、コの字型に土手を築いたもので、盲啞学校をはじめとする中等学校生徒の勤労奉仕によって造られた。

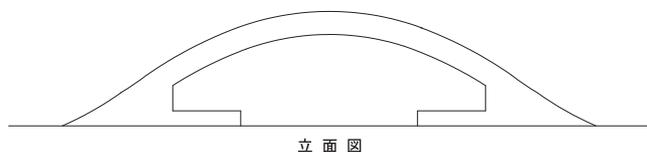
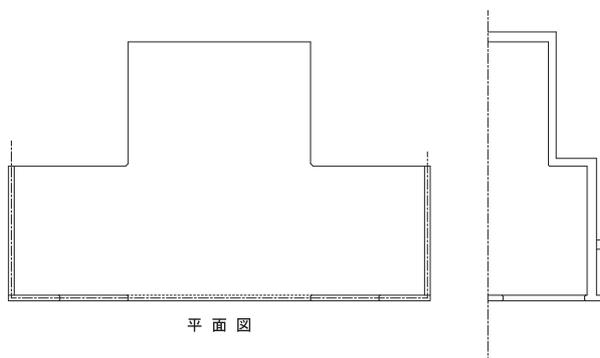
掩体は昭和20年2月頃から使用を開始し、3月19日のアメリカ軍艦載機の来襲以降は、大半の機体が掩体に格納された。その後、戦争終結からわずか三年で大半の中型掩体は取り壊されてしまい、平成8年頃には、ほぼ完全なものは三基だけになっていた。その三基も、その後、宅地開発の余波を受けて、大幅に改装されたりした。貴重な歴史遺産として、保存顕彰の必要性を痛切に感じさせられる。

[池田宏信]

### 参考資料

『銭高組百年史』(大日本印刷)

『海軍航空基地現状表』(防衛研究所蔵)



▼宇和島藩久良砲台・石塁（愛南町）

嘉永3（1850）年。宇和島藩が高野長英に設計させた砲台の遺構。県指定史跡。



▼陸軍塹壕陣地跡（松野町）

昭和20（1945）年。本土決戦に備えて造られた。数カ所の塹壕陣地遺構が現存する。



▼海軍局地戦闘機紫電改（愛南町）

昭和20（1945）年。川西社製の海軍局地戦闘機。昭和54年、久良湾海底から引き揚げられた機体を修復、展示。



▼県防空監視隊伽藍山監視哨聴音壕跡（伊方町）

昭和16年（1941）年。地元製造煉瓦が使用された聴音壕が残る。



▼深浦基地第14番壕（愛南町）

昭和20（1945）年。海軍の水上特攻隊基地で、第10特攻戦隊指揮下の第102突撃隊が配備された。14番壕は軍需品倉庫として使用された。



▼八幡浜大神宮防空壕（八幡浜市）

青石とモルタルで開口部が補強され、10m内外の円曲した壕が2カ所あり、出入口が各2カ所ずつ。下の写真は、左へ抜ける壕と右へ抜ける壕（この2つはつながらない）。



▼武者泊海軍砲台跡（愛南町）

昭和20（1945）年。第21突撃隊に所属する水平砲台で、12センチ高角砲が配備されていた。



▼軍馬犬鳩家畜慰霊塔（松山市）

昭和19（1944）年3月。馬、犬、鳩以外に、牛や兔などの家畜を祀った慰霊塔は、全国でも唯一である。



▼陸軍松山兵営哨舎（松山市）

年代不詳。陸軍松山兵営の入口にあったコンクリート製の衛兵哨舎で、愛媛県護国神社の境内に現存する。



▼大阪陸軍航空補給廠岩城島出張所壕跡（上島町）

昭和15(1940)年。陸軍の航空燃料格納施設として建設された。



▼海軍呉警備隊安居島聴測照射所指揮所（松山市）

昭和17(1942)年。呉警備隊の第二砲台群に所属した。指揮所のほか、発電室や水槽の遺構が現存する。



▼逓信省愛媛航空機乗員養成所給水塔（西条市）

昭和17(1942)年頃。小松ゴルフ場内に国旗掲揚台や格納庫脇の作業員更衣室、戦闘指揮所や兵舎跡の遺構が残る。



▼海軍呉警備隊由利島聴測照射所指揮所（松山市）

昭和19(1944)年。呉警備隊の第四砲台群に所属した。大由利の頂上部に煉瓦造の遺構が残る。



▼戦時迷彩

空襲に対する備えとして当局の指示により、全国の主要な建物の外壁が迷彩色で塗られ、地方の民家の白壁までも例外ではなかった。



## 奉安殿

所在地 西条市内数ヶ所及び内子町  
構造概要 石造

建築年 昭和初期  
備考 移築現存

### 沿革（歴史・由緒）

西条市内に四基の奉安殿が認められる。禎瑞地区に旧禎瑞国民学校のもの、旧大町国民学校のもの、千町地区にある近江神社には旧千町国民学校のもの、もう一つは元の学校が不明な同型のもが石鎚神社境内にある。

他に、内子町の旧大瀬国民学校の木造奉安殿が近くに移築されている。

奉安殿の由緒は、明治23年に教育勅語が制定され、各学校におけるその保管設備として校舎内に奉安所、あるいは奉安庫として次第に建てられるようになる。その年は、同5年から採用された皇紀（神武天皇即位から起算して）2550年に当たり、皇国史観に基づく国家経営の一環でもあった。

その勅語は、旧大日本帝国下における修身・道徳教育の根本規範とされ、紀元節、天長節、新年、明治節などの四大節に各学校で実施される儀式に必ず用いられた。同43年頃からは御真影（天皇の写真）の下賜なども始まり、軍国主義が次第に高まる昭和10年頃には、管理上のこともあって耐火耐震構造の別棟奉安殿が、全国の小中学校に沢山建てられた。これは、納められた勅語と御真影が関東大震災など不慮の災害等により滅失するなどの経験から、それに責任対処するための普及でもあった。

同15年は皇紀2600年となり、各地で記念式典が盛大に催され、そうした歴史観のピークを迎える。奉安殿の前を通る際には、子どもたちは最敬礼を義務付けられ、校長の最大任務は勅語と御真影の守護であった。

やがて同20年の敗戦後米軍GHQの進駐により、同年末神道指令によって軍国主義教育の象徴であった奉安殿の廃止が決まり、政教分離政策が展開される中、当局により次第にそれらは撤去されていった。

従って、どの小中学校にも原則的には存在しないものではあるが、全国的には例外的に残存する例もあり、愛媛県内でも以下の5例が確認できた。戦前期の貴重な歴史遺産である。

### 形態・構造の特徴

#### ①禎瑞国民学校奉安殿

現在、禎瑞干拓地の西側堤防上に移築され、蛭子神社と

して使用されている。戦後、いつの時点で移築されたか、現在の禎瑞小学校に記録が残っていないため、詳細については不明である。近年、観音扉が改変され、天皇家の紋章である十六弁の菊花紋が替えられたが、旧態は横に保管されている。高さ2.53m、基壇幅2.07m、奥行き2m。花崗岩製で神明造り調にしてある。



#### ②大町国民学校奉安殿

現在、禎瑞地区の補陀洛寺境内墓地にあり、石川家の墓所（神職石川家代々霊安殿）となっている。高さ2.75m、基壇幅2.31m、奥行き2.31m。①と同様花崗岩製で神明造り調にしてある。



この嘉母神社の神官であった石川梅蔵は、江田島海軍兵学校の教官をしていた事で軍部に近い人物であったことから、一連の奉安殿の移築保存に最も関わった可能性があるが詳細は不明である。

### ③千町せんじょう国民学校奉安殿

現在、棚田で知られる千町地区の近江神社本殿として利用されている。地元の方への聞き取りによれば、戦後数年は校門に入って直ぐの場所にそのまましばらく放置されていて、その後有志により現在地へ移築されたとの事。

高さ2.04m、基壇幅1.88m、奥行き1.75m。①②と同様花崗岩製で神明造り調にしてある。若干棟木に当たる竿石部分と屋根形状の反りに違いがあるのと、全体スケールが同サイズではない。



### ④某小学校奉安殿

現在、石槌神社天皇宮として安置されているが、西条市内にある石造同タイプの中では唯一出自が不明である。

高さ1.94m、基壇幅1.67m、奥行き1.35m。前出三基と同様花崗岩製で神明造り調だが、最も小ぶり。



### ⑤大瀬国民学校奉安殿

現在、大瀬中学校入り口道路脇の小山に星中神社として祀られている、木造の社型である。こちらの観音扉には十六弁の菊花紋があしらわれている。校庭にあったものを移築したものと思われるが、当時のいきさつなどは分かっていない。西条市以外では内子町の1例のみ。



今回確認された奉安殿五基の内、四基は西条市内にあり、いずれもサイズの異なる花崗岩製同タイプだが、内子のケースと合わせて撤去を免れた経緯についての調査が今後の課題である。戦時中の国家による思想統制を物語る、残存例の少ない貴重な遺構であり、今後の文化財指定によって平和教育の証左とすべき物件である。  
※ 西条市域の調査は、三木秋男氏のご協力による。



旧千町小学校奉安殿

[岡崎直司]